

# 平成30年第7回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成30年9月14日（金曜日）

## 議事日程（第4号）

平成30年9月14日（金）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員（20名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
11番	金	田	淳	一	君	12番	中	川	隆	一	君
13番	岩	崎	隆	寿	君	14番	中	村	良	夫	君
15番	佐	藤		孝	君	16番	近	藤	和	義	君
17番	祝		優	雄	君	18番	竹	内	道	廣	君
19番	中	川	直	美	君	20番	猪	股	文	彦	君

#### 欠席議員（なし）

#### 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤		光	君	教育長	渡	邊	尚	人	君
総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政長	濱	野	利	夫	君
市民福祉部長	後	藤	友	二	君	産業観光長	坂	田	和	三	君
建設部長	猪	股	雄	司	君	総務部長 (兼 選挙管理事務局長)	中	川		宏	君

企画財政部 副部長 (兼財政課長)	磯部伸浩君	市民福祉部 副部長 (兼市民生活課長)	小路昭君
産業観光部 副部長 (兼世界遺産推進課長)	深野まゆ子君	産業観光部 副部長 (兼地域振興課長)	山本雅明君
建設部 副部長 (兼上下水道課長)	渡部一男君	総務部 防災課長	甲斐由紀夫君
企画財政部 副部長	岩崎洋昭君	市民福祉部 副部長	大屋広幸君
市民福祉部 子ども若者課長	市橋法子君	市民福祉部 高齢福祉課長	山本郁男君
市民福祉部 環境対策課長	原田健一君	産業観光部 交通政策課長	高津孔君
産業観光部 観光振興課長	祝雅之君	教育委員会 学校教育課長	山田裕之君
教育委員会 社会教育課長	渡辺竜五君	両津病院 管理課長	伊藤浩二君

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

平成30年第7回（9月）定例会 一般質問通告表（9月14日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>1 「建設事業5箇年計画」とまちづくりについて</p> <p>(1) 平成30年度に変更する合併特例債の活用も含めた「新市建設計画」と「公共施設等総合管理計画」の分野別の個別施設計画で進める一方、市が最上位計画と位置付ける「佐渡市将来ビジョン」は平成31年度までの計画となっており、平成32年度以降の最上位計画が決まらない中でそれぞれの計画変更や策定を進めているが、どのような議論を経て、どのようなビジョンを目指すのか</p> <p>(2) 「建設事業5箇年計画」は再延長された合併特例債の趣旨に沿ったものになっているか。また、計画策定の進め方は、地域づくりの方向を佐渡市と市民で情報共有せず一方的に進めるとのことだが、どのように捉えているのか</p> <p>(3) 合併特例債の再延長に伴う活用計画は、昨年12月議会での一般会計補正予算否決の教訓を活かしているのか</p> <p>2 市の遊休施設等をホームページに公開すべき</p> <p>3 佐渡航路について</p> <p>(1) 3航路をどのように捉えて、今後どのような考え方で臨むのか。また、今年度の寺泊一赤泊航路問題にどのような対応をしたのか</p> <p>(2) 公共交通路として県の責任を果たしてもらいたいのだが、どのように考えているか</p> <p>(3) 介護割引制度の導入を</p> <p>4 医療・介護の状況について</p> <p>(1) 介護保険法改正に伴う自己負担3割への見直しによる各負担割合別人数等の状況、平成29年8月から改正された高額介護サービス費の自己負担額上限引き上げによる影響、介護認定度の引き下げ状況、新総合事業への移行人数及びチェックリストで回した人数の状況からみて、何らかの対応策が必要ではないか</p> <p>(2) 保険者（市）を支援する介護保険の財政インセンティブである「保険者機能強化推進交付金（市町村分）」はどのような活用となっているのか</p> <p>(3) 医療分野における「入退院支援加算（旧：退院支援加算）」による問題点はないか</p> <p>(4) 真野みずほ病院の病床削減に対応するとの姿勢を示したが、どのように対応するのか</p> <p>5 子育て支援の充実</p> <p>(1) 中学校の部活動の外部指導員の活用と、部活動の遠征費補助は教育における重要問題として対応すべき</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
9	(2) 中学校進学時における費用の助成 (3) 来年度の幼児教育と保育の無償化に伴う佐渡市の取り組み	中 川 直 美
10	◎ 佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて 【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】のプランニングに関する確認と提案 (1) 小学校区単位を原則とする地域づくりのあり方について ① 部の枠をも超えた「果敢に課間連携」という考え方 ② 汗を出す→知恵を出す→金を出すという優先順位 ③ 佐渡の玄関口である両津夷・両津湊の地域づくり (2) 食と旅行商品とエネルギーの地産地消推進について ① 佐渡におけるエネルギーのベストミックス ② 「佐渡エコアイランド集落ツーリズム」推進の補助施策 ③ 観光から始める佐渡市民へのV2Hの普及促進 (3) 佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略について ① 平成27年度から平成31年度までの5年間の現状での振り返り ② 平成32年度以降の予測 ③ 2100年までを考える超長期的視点の重要性	室 岡 啓 史
11	1 地区戦没者慰霊祭について 市は、佐渡市社会福祉協議会に委託して地区合同戦没者慰霊祭を行ってきたが、地区の遺族会解散などにより地区合同慰霊祭は縮小されている。佐渡市は平和都市宣言をしていることから、時代の変化と共に市民全体で慰霊と平和への願いを祈念する佐渡市平和祈念式典へと組み換えるべきではないか 2 市民に開かれた佐渡市教育委員会のあり方について (1) 佐渡市教育委員会会議規則の見直しが必要ではないか。特に市民の権利である「請願・陳情の処理」について不備があると指摘するが、その認識はあるか。早急に改善すべきである (2) 教科書採択方法の改善について 佐渡市教育委員会は教科用図書選定審議会を非公開としているが、本年3月の文部科学省の通知に則り、教科書採択の公正性の確保のため、全ての市民に対して公開して行うべきである (3) ICT整備について ① 6月議会でICT整備についての請願が市議会で採択されたが、その各事項についての処理はどのように行うべきと考えているのか。請願者に対する「誠実な処理」は行われているのか	荒 井 眞 理

順	質 問 事 項	質 問 者
11	<p>② 児童に与える健康被害や影響について、どのように研究が進められているか</p> <p>③ 教員の多忙化は社会問題の1つとしても取り上げられているが、今後のICT導入により教育現場はさらに多忙化するのではないか。解消策を示せ</p> <p>④ ICT支援員の配置をどのように計画しているのか</p> <p>3 精神疾患の医療体制の充実について</p> <p>○ 今年7月の新聞報道で、真野みずほ病院が医師不足により10月には約50床の1病棟を休床すると知らされ、当事者や関係者は動揺し、今後の医療体制について不安を覚えている。この事態は、「患者本位の医療実現」にはなっておらず、患者や家族に無理を強いているのではないか</p> <p>① 市は県や真野みずほ病院とどのような協議を進めてきたのか</p> <p>② 今後、どのように「患者本位の医療実現」を果たそうとしているのか、その計画を示せ</p> <p>4 ジオパーク推進について</p> <p>日本ジオパーク委員会からのジオパーク再認定の目途は立ったか。また、再認定に向けた今後の取り組みはどのようになっているのか</p>	荒 井 眞 理
12	<p>1 佐渡再生に今、何が必要か</p> <p>新しい島づくりを世界遺産に頼りすぎていないか。複合的な推進力が必要と考えるが、市長が目指す島づくりの短・中・長期の具体像を示すよう求める</p> <p>2 超高齢化社会と島づくり</p> <p>(1) 超高齢化社会を生き抜くための地域医療、介護、福祉に取り組む基本姿勢を示すよう求める</p> <p>(2) 新両津病院の整備計画が示されたが、移転先の病院を中心とした地域開発計画、移転後の跡地利用と中心市街地の開発計画を示すよう求める</p> <p>3 佐渡独立論と島づくり</p> <p>施政方針で佐渡独立論に触れているが、何を指して今、独立論を持ち出したのか</p>	祝 優 雄

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に、しかもできるだけゆっくり話すようにお願いします。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔19番 中川直美君登壇〕

○19番（中川直美君） おはようございます。日本共産党の中川直美です。議長のお言葉に基づき、ゆっくり質問したいと思います。

通告に基づき一般質問に入ります。質問全体を通して今回問いたいのは、佐渡市政が本当に市民の期待に応えているのか、そして市民の暮らしや福祉、教育など現実的な、切実な課題、問題を本気でやり遂げようとしているのかということを経々の質問を通して明らかにしたいというものであります。もちろん先日、県市議会議長会の議員研修会でここにいる多くの議員が記念講演でも学んだように、市民の代弁者として議会が機能しているのか、批判と監視の府として議会が機能しているのかということも自省を込めて明らかにしたいと思っております。

1番目、建設事業5箇年計画とまちづくりについてであります。市が最上位計画と位置づけ、佐渡市と地域まちづくりを進める方向を示す佐渡市将来ビジョンは、来年の平成31年度中につくると言っています。本来このまちづくりの計画に基づかなければならない再延長された合併特例債の活用も含めた新市建設計画と佐渡市公共施設等総合管理計画の個別施設計画は事実上走り出して、12月までに決めようというものであります。議員には、これが届いているところであります。これは、本来土台の上に乗る計画であるにもかかわらず全くつじつまが合わない。さきの行財政改革に関する調査特別委員会では、ズボンをはいてからパンツをはくようなものだ、こんな意見が出ており、議会としても一体どこを目指そうとしているのか全くわかりませんが、どのような議論を経てどのようなビジョンを目指すのか、市民にわかりやすく説明を願いたい。

この問題での2つ目は、合併特例債も含めた建設事業5箇年計画は再延長された合併特例債の趣旨に沿ったものになっているのか。これは、見解の違いとかではなく、財政法に沿ったものでなければなりません。今回の計画の策定の進め方は、12月議会までということで、市民と十分な情報を共有せず一方的に決める方向だが、どのように考えているのか。

3つ目。合併特例債の再延長に伴う計画は、新聞報道でも昨年の12月議会で一般会計補正予算が否決されたものとほぼ同じと報道されているが、昨年の教訓を生かしているのか、それともまた否決をせよということなのか、答弁を願いたい。

大きな2番目。市の遊休施設等の関連です。遊休施設は、有効に使わなければなりません。今ほど述べた公共施設等総合管理計画とも関連をしますが、ホームページでこれは公開をしていますが、本気で活用

してもらおう中身となっているのか問いたいというものであります。

3番目、佐渡航路についてお尋ねをいたします。両津、小木、赤泊の3航路をどのように捉えて、今後どのような考えで臨むのか。また、今年度の寺泊―赤泊航路の問題にどのような対応をしたのか、答弁を求めたいと思います。

2つ目。公共交通路として県の責任をしっかりと果たしてもらわなければならないと思いますが、その辺はどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

3つ目は、親などが佐渡市にいて、介護などで佐渡市に来るとき船の運賃を少しでも安くという声は昔からある声であります。この際ですから、思い切った導入をすべきだということでもあります。

大きな4番目であります。医療、介護の状況についてお尋ねをいたします。今年度は、医療、介護報酬の改正、関係者筋からは大問題とも受けとめられていますが、そのような中、介護保険法改正に伴う自己負担3割、高額介護サービス費の自己負担の引き上げ、介護認定の引き下げ、新総合事業への移行などの状況から見て何らかの対応策が必要ではないのか、答弁を求めたい。

2つ目は、今年度の改正の大きな特徴である保険者、つまり市を支援する財政インセンティブがありますが、どのようになっているか。

3つ目。医療分野における入退院支援加算、これは病院から追い出すということにつながっているというのが一般論であります。問題は無いのかお尋ねをしたいというふうに思います。

4つ目。これもこの間に幾つか質問がありましたが、真野みずほ病院の病床削減に問題がないように対応すると議員全員協議会で答弁をされておりますが、どのように対応するのかお答えを願いたい。

最後に、子育ての支援の充実であります。1つは、中学校の部活動の外部指導員を来年度から活用するというふうにこの間伺っていますが、どのような規模でやるのか。あわせて、前回も取り上げましたが、部活動の遠征費補助は教育費における重要問題として対応すべきだと思うが、どう考えているのか。

2つ目、中学校進学時における費用の助成の問題。

3つ目、来年度の幼児教育と保育の無償化に伴う佐渡市の取り組みについてお尋ねをいたします。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、中川議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、建設事業5箇年計画基本案についてでございます。今回お示した基本案でございますが、両津病院の移転新築を最重点に考えるとともに、現行の佐渡市将来ビジョンにおける行政改革の方向性なども考慮した基本案でありますので、来年度策定する次期佐渡市将来ビジョンとも整合性がとれるものと考えております。次期佐渡市将来ビジョンの策定に当たりましては、市民の皆様からのご意見、賛同等もいただきながら進めてまいりたいと考えております。

また、今回お示しました合併特例債の活用案でございますが、市民の皆様からいただきました陳情、請願におけるご意見等も反映させていただいたものでございます。また、今後の建設事業において最重点と考える両津病院の移転新築事業のスケジュールも重要視して修正させていただいたものでございます。

次に、市の遊休施設については現在もホームページで公開しているところでございますが、後はその

利活用を促進すべく、内部の関係課で協議、検討を現在進めているところでございます。

次に、佐渡航路についてでございます。新潟県離島振興計画には、3航路は人や物資の輸送手段として重要な役割を担っていると記載されており、寺泊―赤泊航路もその一翼を担う重要な航路ですが、来年以降の航路のあり方については、佐渡航路確保維持改善協議会での意見集約やこれまでの実績、そして佐渡汽船の経営状況などを踏まえ、関係機関と十分に協議した上で方向性を見出すべきであると考えております。寺泊―赤泊航路に特化した観光誘客は、新潟県、長岡市、佐渡市で行っている長岡佐渡広域観光協議会によるあいびすパックや観光PRによる航路利用促進事業になります。佐渡市としては、寺泊―赤泊航路に特化した観光誘客ではなく、佐渡全体の観光誘客として観光事業を進めております。また、島民の利用促進につきましては、特定有人国境離島特別措置法による運賃低廉化や地元赤泊地区にあいびす接続ダイヤを掲載したチラシを配布して利用促進を呼びかけておるところでございます。

次に、県の責任について。長崎県には有人離島が51島あり、12万人以上の島民が暮らしており、これら多くの離島航路を維持、確保するため、長崎県は船舶建造や航路赤字への支援体制を整備しております。しかしながら、新潟県につきましては長崎県のような恒常的に離島航路を支援する制度がございませんので、同様の支援制度の創設について強く要望してまいります。

次に、介護割引制度の導入についてでございます。佐渡市内の要介護、要支援対象者は平成30年3月31日時点の合計で5,196人おり、介護割引の実施には多額の費用が必要となることから、佐渡汽船の赤字基調の現状では佐渡汽船単独での事業実施はできないとしております。本市も市単独での実施につきましては現時点では難しいものと考えております。

次に、医療介護の状況についてでございます。介護保険制度改正に伴う利用者の状況については、平成30年8月から一定所得以上の方が介護サービスを利用した場合、利用者の負担割合が3割となり、46人がその3割負担となっております。また、平成29年8月に改正された高額介護サービス費の負担上限額の引き上げでは、56人が3万7,200円から4万4,400円に改定されております。介護認定の軽度化については、介護認定の更新を受けた人の約1割が軽度化しておりますが、骨折等により介護認定を受けた方がリハビリ等を利用して軽度となったことが主な要因として捉えております。

総合事業については、介護認定を受け、総合事業の訪問型、通所型サービスを利用している人が390人、チェックリストを受け、総合事業の訪問型、通所型サービスを利用している方が15人となっており、サービス内容は総合事業に移行しても従来の介護予防サービスと同様のサービスを受けることができるよう整備しております。

保険者機能強化推進交付金は、市町村の自立支援、重度化防止等の取り組みを支援するため、平成30年度に新たに創設された国の交付金です。現在国では61項目の評価指標に基づき、市の事業評価を実施しているところであり、11月にはこの評価に基づいた交付金の額が示される予定となっております。この交付金は、介護予防事業、包括的支援事業などの地域支援事業に活用することとしております。

次に、入退院支援加算については診療報酬上の加算であり、退院が困難な要因を抱える患者に対し、関係者間で対応を協議の上、退院計画を立てた場合に加算が得られる制度でございます。困難要因への対応策を病院が主体となって計画を立てることは、患者の社会復帰に向けて重要なことと考えております。

次に、真野みずほ病院の入院病棟休床につきましては、病院存続のための苦渋の決断であると理解して



おります。新潟県厚生農業協同組合連合会が方針を決めた時点では、退院等が可能であるが、その環境が整っていないなどの理由で退院が困難な方もおられるということでございました。いずれにしても、強制的な退院はすることがないよう県及び市も申し入れを行っており、退院に際しての環境を整えるべく、個々のケースへの対応に関係課の担当者レベルの相談体制により取り組んでおるところでございます。

最後に、子育て支援の充実についてでございます。来年10月から幼児教育、保育無償化政策が始まることにつきましては、国から制度詳細について示されておらず、現在報道等による情報収集を行っているところでございます。制度の要綱の入手等、国の動向を見ながら財源等の活用について検討を進めてまいります。

なお、中学校に係る助成につきましては教育委員会のほうから説明しますので、よろしくお願いたします。

済みません。最初のほうで答弁漏れが1個ございましたので、追加させていただきます。最初の建設事業5箇年計画とまちづくりについてでございます。合併特例債延長に関する国会審議の内容については承知しております。今回お示した合併特例債の活用案につきましては、合併特例債の対象になるものであり、既に合併特例債を活用した解体事業を実施しております。市民の皆様との情報共有については、市民説明会などで丁寧な説明を心がけてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 中学校の部活動についてお答えします。

中学校の部活動指導員制度については、国からの通知が遅かったため、今年度は活用できませんでしたが、来年度以降はしっかり活用できるよう、県と連携しながら予算措置をしていきたいと考えています。部活動遠征費補助制度については、来年度から県全体の中学校の地区大会の運営が大きく変わることから、これまで以上に交通費、場合によっては宿泊費もかかる可能性が高くなり、佐渡市の助成額も増額しなければ対応できないと思われまます。そのような状況ですので、現段階での変更は考えておりません。

中学校の進学時にかかる費用の助成についてですが、現状では全家庭に一律ということは考えておりません。経済的に厳しい家庭につきましては、市の就学援助で入学準備金を助成する制度がございますので、その活用を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

中川直美君。

○19番（中川直美君） それでは、やりたいのは後にとっておいて、下のほうからいきたいと思えます。

きのうも大体ほかの議員の質問で答えが出ているので、下から行くのですが、市長は子育てに関することについては来年の幼児教育の無償化と保育の無償化の中で対応すると言ったのだけれども、今情報は出していないのだけれども、これはいいことばかりではなくて問題点もあると思うのですが、その辺はどう捉えていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あくまでまだ周辺情報の中に入っている情報にすぎないので、完全なものではござ

いません。ただ、最終的にさまざまな非課税世帯等に対する無償化等の案は出ていると思いますが、認可外に対する支援等も含めて今後保育の安全性や質、これについてしっかり担保できるかどうかという部分は出てくる可能性があると思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 今詳細は明らかになっていないのだけれども、非常に問題になっているのは幼稚園がどうなるかということが非常に言われていますが、子ども若者課長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

幼稚園の部分については、確かに一時預かりの部分ですとか、非常にまだ見えない部分が大きくありますので、私どもとしては現在の保育、幼児教育の内容を低下させず、きちっとした国の制度にのっとったお預かりをしていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ついついここに潜り込んでしまうので。言われているのは、いいことばかりではないのです。はっきりしているのは、幼保一元化をやりたいのが国の狙いなので、公立保育園も私立保育園も認定こども園化されるということで関係者が問題あると言っている。では、そこで聞くのだけれども、教育委員会に聞きます。資料の⑩、これは教育委員会が総務文教常任委員会に出してくれたものですが、例えば学校名を言うと差しさわりのあるかもわかりませんので、下から2番目のソフトテニス女子、これは男子もあるでしょう。この辺はどうなっていますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 議員から資料請求がありました内容につきましては、教育的配慮で出場登録者以外の生徒も参加させた学校の部活動の報告ということでしたので、その対象になっている部活動のみ掲載させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） これは、総務文教常任委員会で話しもしたし、本会議でやった。つまり10人子供がいて選手が6人、残り3人、2人を置いていくというのはよくないだろうと教育的配慮で、今ボクシングだとか体操だとか、いろいろなスポーツ界を揺るがしていますけれども、あなた方は部活動というのは学習指導要領に定められた教育課程という受けとめでいいですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 部活動につきましては、教育課程外ということが今回の改訂で明記されました。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） もともと教育課程外です、もともとが。だから、ここに書いてあるように、部活動というのは実は生徒の自主的な参加ですから、嫌だったら参加しなくてもいい。PTAも同じなのです、実は。だけれども、事実上学校全体の中では入れてやっているわけではないですか。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 各学校の校長の方針として、できるだけ部活動に入って活動し

たほうがよいということを奨励しているということは存じております。ただし、これは強制ではないというふうを考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） そうすると、部活動をやっていない子供は何%ぐらいいますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 済みません。その数字は持ち合わせてございません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 事実上強制になっている。自主的にもかかわらず強制になっていて、そうではないとあなたは言うのだけれども、内申書の問題やいろんなこともあって親としては参加させたくないというのが実態。そうではないですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 議員ご指摘のとおり、確かに実態としてはそのようになっていると思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） だとしたら、さっき言った下から2番目のソフトテニス女子のこの大会のときは、たしか1人だけ行けなかったはずですよ。それはなぜかといったら、費用負担の問題があるのです。横に書いてあるでしょう。PTAからの補助だとか保護者でみんなプールで割り勘にするとか、そういったことではなくて、今後大会の運営が変わるからもっと負担がふえると言ったでしょう。佐渡の場合は、離島だから非常にハンディがあるのです。我々議員も県市議会議長会の議員研修会に行くとかわざわざ、向こうは大体バスでプーッと来るのだけれども、うちの場合は事務局長もついてこないで行かなければならないようなことがあって、本当にある意味で離島の大変さがありますから、来年保育の無償化のような予算が浮くわけですから、この中学校の進学にかかわる費用や部活動の費用ぐらい佐渡市で見てやりませんか。どうですか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 登録メンバー外の生徒の部分についてのことでございますけれども、これは担当教諭等々も含めた中での考え方にもいろんな考え方がございます。その辺について単純に全て面倒を見るといようなことではなくて、どのような支援の仕方がよりいいのかということは検討を続けたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） オリンピックを前にしてスポーツ立国を目指そうということで今一生懸命やっているわけではないですか。この間の体育の教科でいえば日本の武道、剣道や柔道みたいなものを入れて、こういったことこそ、自主的な活動だけれども、どんな子供も参加できて、そのことによって競技、勝つだけではなくてスポーツの喜びをしっかりとやる。そのためにこの前もスキー場をやったのではないですか。スキー場をやる金があればこれもやれると思うのですが、やりませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） スキー場の案件とこれは全く次元が別のものだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） わかりました、そういう姿勢だと。では、中学校進学、小学校から中学校に上がる  
ときの、ここに記してあるのは平成28年3月のときに出した資料です。聞き取りですから、若干の誤差は  
ありますが、ざっと10万円かかるのです。それ以外に部活動の費用も含めてこれがかかっている。事実上  
強制っぽくやっているのだったらこの部分を持ちませんか。例えば少なくともかばん、靴とか、その学  
校で大体統一しているものがあるでしょう。そのぐらいは佐渡市で見ませんか。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 学校教育課でもこの件については検討しましたが、現在の段階  
で全生徒に対してということは、先ほどの教育長の答弁にあったとおり考えておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 全国で、きのうからもあるけれども、少子化対策や子育て対策でこんなのをやって  
いるところは結構あるのです。この間佐渡市は、前の市政が頑張ったのだけれども、保育料を事実上無償  
化のような感じで頑張ってきた。ここは、もう県内では横並びになって佐渡は威張れなくなってしまうの  
です。市長、来年例えば保育の無償化になったら幾らぐらいお金が浮くと思っていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） トータルで確定して幾らぐらい浮くという計算はまだできておりません。ただ、ゼ  
ロから2歳、年収250万円未満は無償化になるとか、3歳から5歳児は年収にかかわらず無償化になる、  
この辺のところの状況で保育園児の数と掛け算して出さなければいけません、今数字は持ち合わせてご  
ざいません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 子ども若者課長、現在保育料の佐渡市の無償化分は幾らですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） 現在無償化している分ということであれば、約1億5,000万  
円強です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 1億5,000万円あるのです。その分が、全部は浮かないにしても、市町村負担もあ  
るでしょう。ざっくり1億円は浮くのです。きのうもあつたけれども、学校給食の問題だって何だって、  
厚生労働省に相談していますけれども、今わからない中でもそのぐらいは浮くという計算で、人口減少で  
大変だというのだからやりませんか。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今担当課長のほうから言った金額は、現在佐渡市が無償化分であれしている負担額  
ということだと思いますので、来年10月以降の国の制度で浮く金額とはまた別だと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ここでつまずくわけにはいかないのですが、今やっているのは、3子からわずかだ  
けれども、取っているでしょう。そういうのを含めて来年は無償化になるのです。来るのだから、きのう  
からも、ずっとこの間あるではないですか、人口減少で大変だというのだから。この間は、県内の中でも

トップクラスに保育や子育てをやっていると威張っているわけでしょう。ここは、ねじを巻いてやらないと他市町村にも追いつかれるし、人口減少対策も進まないということになると思いませんか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 昨日までの他議員の質問にもお答えさせていただきましたが、実際来年度の国の制度で担保される財源を子育てにどのように移行していくものが一番効果的かは、トータル的な検討の中で決めたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） それでは、学校教育課長、中学校のかばんって大体そこの学校の標準でしょう。年間で幾らぐらいになりますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 通学かばん、学校によって多少ばらつきはありますが、9,000円台から7,000円台ということになっています。

〔「トータル幾らぐらい」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） トータルといいますと。

〔「全員で。1年で」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） その計算はしておりません。トータルでは計算しておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 私は、計算していないのだけれども、1,300万円ぐらいかなと。副市長1人分があればやれるのではないかというのが私の考えなのです。財政が厳しかったらそうしてでも子育てをやるべきだ。わかりました。子育て云々というのだけれども、意外と冷たいというのが私の感想です。

では、時間ももったいない。どんどん次に行きます。次、佐渡汽船の問題に行きます。先ほど市長は大分突っ込んだ発言をしました。資料でいうと⑦、長崎県の離島航路補助についてということですが、つまり船舶のリプレース、要は20年以上の船を更新するときの金、長崎県が持ちます、リフレッシュ、長寿命化のやつも長崎県が持ちます、赤字航路も長崎県が持ちますということになるのだけれども、これはそれぞれ一体年間で幾らぐらいになりますか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

長崎県の離島航路補助の関係で、平成29年度、国境離島を除いたものになりますが、航路補助全体では約21億6,200万円になります。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 今期に入って長崎県の壱岐市に行ってきました。壱岐市に行ったら、あそこは航路が3つだか4つだかいっぱいあるのです。人口も佐渡よりも少ない。だけれども、みんな走っているのです。距離は佐渡と同じぐらい。こういった制度があるから成り立っているのです。交通政策課長はどう思っていますか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

恒常的に離島航路を補助する制度があるということで成り立っているものと考えます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ことしの3航路の問題は、今回も請願が出ていますが、昨年から問題になった寺泊一赤泊航路の問題です。いつも新聞報道では新潟県と長岡市がと言っていて、佐渡市はいつも出てこない。社外取締役として入っている伊藤副市長は、どのようなことを提案しましたか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 経営状況の分析とか、その中でどうやってコストを抑えるか、そういうことを取締役会の中ではいろいろ資料をいただいて検討しております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 社外取締役には2つあって、全く会社とかに関係のない人が入って公平性、透明性を高めるという社外取締役と、もう一つは新たな発想や転換でやっていくというために入る。そういう意味でいうと、伊藤副市長は後者だと思うのです。例えば今回の寺泊一赤泊航路の問題で提案や何かはしましたか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） ご説明いたします。

寺泊一赤泊航路、3航路とも佐渡島民にとって大変大事な、大切な航路でございますので、どうやって残していくかということ佐渡汽船という立場では昨年来航路の存続ということ自力ではちょっと難しいということで、県、それから長岡市からの補助を受けております。そんな中でどうやって存続していくかということと一緒に考えているというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） だから、どうやって存続していくかということをどのように提案しましたか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 当然その中で県への支援ということも、先ほど長崎県の例が出ておりましたけれども、新潟県の場合とは状況が大分違います。こういった手厚いというか、新潟県とは違うこういう補助制度、かねてからこういう制度がございまして、その中である程度安定して運営、運航ができていくということで、そういったことについてもどうやって県に求めていくかということも議題に上がっております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 長崎県とどう違うのですか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 先ほど議員のほうからもご説明がありました。ご用意いただきました資料の7番目だと思いますけれども、船舶の建造とか、それから長寿命化、それから赤字に対しての補助というか補填というか、そういったものが新潟県と比べると違う制度があるということだと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） きのうも話がありましたが、平成21年、平成22年に離島航路補助制度改善検討会があって、その中ではっきりしているのは関係自治体、事業者、そして県が力を出してやりなさいよと、船を買うときもばかな船は買わないで、エネルギーを使わないエコな船を買えとか、そういうことを言って

いる。これは、過去にも何回もやったことなのだけれども、だったらこの制度を外部取締役として佐渡汽船から県に言うようにしませんか。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 佐渡汽船の立場からというのがいいのか、それとも佐渡市からというのがいいのか、その辺については今後県には求めていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ですから、あなたは社外取締役として、佐渡市の意向も反映するということも含めて、佐渡市の発想も含めて社外取締役として入ったのだから、佐渡汽船の中で積極的に言っていくべきなのではないのですか。寺泊―赤泊航路の場合はどうやらなくなってしまうのでしょうかと言っているだけだったら、普通の人と同じです。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 取締役会の中では、報告案件、それからそれに対する質疑というか、意見交換というのがございます。その中で、経営の中の本筋については議会と佐渡市と佐渡汽船の三者会議等もございまして、いろんなあらゆる面での意見交換をして、どういう形が望ましいかということを考えていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） それでは、交通政策課長、先ほど言った全体で21億6,000万円というのだけれども、それぞれ3つの補助制度でいうと、年度別で幾らなのか教えていただきたいのが1つ。

もう一つは、昨年の説明会のときに小木航路は4.8億円の赤字、赤泊航路が1.4億円の赤字、両津航路が2.9億円の黒字ということだったのだけれども、小木航路は補助金を抜くと一体幾らの赤字になりますか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

長崎県については、ちょっと申しわけありません、詳細については持ち合わせておりません。

〔「トータルでしょう」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） ええ、トータルしか持ち合わせておりません。

それから、小木航路の赤字の関係ですが、昨年度のところで補助金を抜きますと約10億円というふうにお聞きしております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 一体何でこれを言いたいかという、この前航路問題に関する調査特別委員会があって、赤字のところはなくてもいいという議員もいましたけれども、離島航路そのものを考えたときに、また県とのあり方を考えたときに、この前の前の県政のときに大分株も減らされて対応がよろしくなかったのだけれども、戦略的に見ても戦術的に見ても離島航路を守るという立場で、やっぱり県に迫っていくのが今必要なのです。ここは、要らないから置くというのではなくて。その議論の結果として3航路のうち1つはどうかということももちろんあるでしょう。あるかもしれないが、例えば長崎県がやっている壱岐島のように、行くと何か船がいっぱいあるのです。交通政策課長、長崎県の県知事はどこの出身ですか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） 済みません。存じ上げておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 聞くと言ったではないですか。調べればわかる話ではないですか。何で言ったかという、今回佐渡出身の県知事がいるわけでしょう。佐渡の実情がわかる県知事がいるわけでしょう。例えば今回の寺泊一赤泊航路の問題、長岡市の方に幾ら話しても、なぜ佐渡市が負担しなくて米山県知事がその分の3,000万円を持ったかと言っても理解しないのです。つまり向こうから見るとこっちから見るのはまるっきり違うのです。市長、どうですか。この3つの制度、せめて長崎県並みの制度を新潟県としてつくってくれと文書で申し入れしませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、最初のほうの長岡市サイドの部分で今の声が上がっているというところにつきましては、これはもう去年の寺泊一赤泊航路が俎上に上がった時点から長岡市長に対しても佐渡市が年間の赤字負担をやらない理由というものにつきましては、船舶購入等のそれ以外にも別途佐渡市はかなりの額の負担をしていると、県とそここのところは負担の度合いの内容が違いますという話をしっかり長岡市長には伝えた上で去年も協議をしておりますので、一般の方々までおりにしているかどうかというのは別にしても、そこは長岡市のほうは議員も含めてわかっているものと思っております。文書云々につきましても、要は県に対しまして、近日中にまた県知事ともお会いしますが、基本的にまず船舶購入についての考え方、赤字補填に対する考え方を含めてのところの基本的なスタンスをしっかりと新県知事に確認しない限り佐渡市の対応ができないというお話は県知事にも伝えております。その意味も含めて、長崎県のようにこの3つ全てを一気に実現できるかどうかは別にしても、一番大きな要素は、佐渡汽船も数年後に迫っている船舶購入、この船舶購入に対する負担をどこまで県が考えるかということによっても考え方が全然違ってくるものと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ですから、長岡市の市長や議員は一定程度わかっているのです。何回も何回も頭のいい人に話してもどうしてもわからない。それはともかくとして、この3つの制度を佐渡出身の県知事だからこそ、せめて長崎県の、7割分でいいです、つくってくれと正式に文書で申し入れませんか。交通政策課長は、口約束でも大丈夫だというのだけれども、そんなことないです。文書で入れてこそあれだと思う。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 県知事と直接考え方をやりとりして確認をした上で、佐渡市としての要望事項というものはまとめて文書としても提出予定でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） わかりました。ぜひ長崎県で持っているこの制度をまず整備させる、最低限。ここが重要なのです。これからやりますけれども、以前は合併特例債でときわ丸を買うときに金を出す、あかねを買うときに佐渡市が金を出し、県は出さない、こんなのでは困ります。しっかり文書で申し入れてもらえるのですね。



- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 先ほど言ったとおりでございます。その予定でいます。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） 次の問題に行きます。

介護を本当はやりたかったが、きのうあたりもいろんな議論があって、私はああいうスタンスには立ちませんが、一番重要な真野みずほ病院の関係でお尋ねをいたします。真野みずほ病院は一体何床あって、何人が入っていて何人が退院されることになったのか。

- 議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。
- 市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

現在のところ全病棟で158床、そのうち開放病棟を休床したいといったところを伺っております。そのうち、8月の時点で125名の方が入院されているということをお伺いしております。

- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） 158床あって、その中に125人が入っていて、何人退院を迫られることになるのですか。

- 議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。
- 市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

50床を休床しますと残りは108床。救急等を入れますと、二、三床の余裕は必要かと思えます。

〔「何人なの」と呼ぶ者あり〕

- 市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 満床で108床ということです。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） その方々は、きのうの話だとなかなかいろんな問題があるという言い方をしたのだけれども、いつまでに退院させられるのですか。

- 議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。
- 市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

いつまでにということは何っておりません。無理に退院させることはないということで、108人を下回った段階でいつということになるかと思えます。

- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） そうすると17名だ。17名の方が前の藤木副市長の言い方でいうと、真に必要な入院の人はいないという言い方をしたので、この方々が真に入院が必要ではないという方々なのですか。

- 議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。
- 市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

真に入院の必要がないという言い方が正しいのかどうかわかりませんが、入院での加療が必要でない方、通院に切りかえられる方々がいらっしゃるということはお伺いしております。

- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） 藤木副市長、どうですか。私これは議事録を見て言っているのです。
- 議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えさせていただきます。

今お話ありましたように、真野みずほ病院では新進気鋭な精神保健福祉士、P S Wも地域移行に関して頑張っておりますし、精神訪問看護も相当力を入れておりまして、本人が望む場合は地域の生活も支えていくという努力を真野みずほ病院自身がいたしております。関係機関ともそういう調整に入っておりますし、市と関係各課とでもいろんなそういう方々の支えをしているところをございまして、真野みずほ病院としては、先ほど市民福祉部副部長から答弁がありましたように、強制的に無理強いをして退院させることはしないというふう聞いておりますし、私どももそういう話をしておりますので、一人一人の状態に応じて、今でも入院患者の25%、4分の1は統合失調症、本当に中核の精神医療が必要な方でありませけれども、4分の1は認知症の方でありますので、それぞれの状態に合った最適な居場所というのがあるかと思っておりますので、真野みずほ病院のケースワーカーとも、それから市のいろんな担当者、それからケアマネジャーとも相談しながら最適な形をとっていくと、そういう努力をしたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ちなみに、また議事録を見ながら言っているのですが、真にと云ったものだから私は怒っているいろいろやったら、私たちは口先だけで言っているわけではないし、状況をよく知っていると、最良の方法を真剣に考えているとあなたが答弁したのです。この17人の方は、どのような最良の方法で対応してくれるのですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 今ほど申し上げましたように、入院されている方はそれぞれ状況が違いますし、最適な対応は何がいいのかということも真野みずほ病院のケースワーカーともども、それから受け入れ側の医療機関、介護施設、それから地域のケアマネジャーとも個別に相談をさせてもらっておりますので、そういう中で最適な方法を今個別に検討させてもらっているということでもあります。繰り返しになりますけれども、強制的に真野みずほ病院から出ていただくというふうなことはしないということは、双方で確認し合っているところでもありますので、万が一緊急入院が必要であるというふうな方が入ってこられた場合には、昨日もお話しいたしましたけれども、各医療機関、介護施設での受け入れ体制について真野みずほ病院と各施設の間、担当者間で細かに相談をさせてもらっているということをございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） この精神疾患の病院がなくなるということ、これは極めて重大なことなのです。県とのやりとりも含めてどういう対応をしましたか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 新潟県厚生農業協同組合連合会の役員の方が佐渡市役所に面会にいらっしゃって、真野みずほ病院の問題について春先から状況説明を伺っておりました。その中で、可能性の問題として休床のおそれがあると言っておりましたので、その前に県のほうに伺って医師の確保なり支援策等々を相談していただきたいということを言っておりました。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 医師不足や人材不足で本当に医療現場が大変で深刻だというのはわかります。けれども、これでいいのか。地域医療を守るというのは行政の仕事なのです。では、新潟県地域医療構想と

第7次新潟県地域保健医療計画の中で佐渡はどのように取り上げられていますか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

第7次新潟県地域保健医療計画の圏域別の重点取り組み方針として、佐渡圏域におきましては精神疾患と在宅医療に重点を置いて取り組むということがうたわれております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 地域医療構想と地域保健医療計画って一体何ですか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

地域医療構想においては、将来的な圏域別の病院の病床機能、種別に関してあるべき体制を目標として掲げるものでありますし、地域保健医療計画についてはそれを含めた県全体の地域医療に対する将来計画をうたったものでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） つまり私が言いたいのは、医療現場の大変さや深刻さがあります。だけれども、行政として何ができるかというのは真に入院が要らない人がいるとかという判断ではなくて、新潟県の圏域の中で精神疾患が多くて大変だ、国民健康保険の中分類では何が一番多いですか、医療の。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 済みません。本日は資料を持ち合わせておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ここに持っていますが、これはきのうも話があった佐渡市医療構想の中であなた方は分析しているのではないですか。統合失調症や、そういうのは順位で1位なのです。県が圏域別に定めた医療圏の中でも精神疾患の問題が一番多い。ほかは、下越が精神疾患と救急医療の問題があるけれども。新潟県全体を見たら精神疾患のものが極めて大きい離島だとなっていて、佐渡市の中で実際の医療費の動向やいろんなものを見たら精神疾患だとなっているというのだから、もっと積極的に、もちろん医師不足やいろんな問題があってももちろん難しいというのはわかるけれども、どうもあなた方のスタンスを見てみると本気になってやっているというのが感じられないのだけれども、副市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えいたします。

まさに医療というよりは精神のハンディを持った方々についてどう対応するか、これは佐渡の重要課題だと思っております。昨日来もこの議場で大いに議論がありましたとおり、医療は医療だけで完結することではありません。認知症の方については介護施設、それからきのうも雇用の問題が出ましたけれども、特に精神のハンディを持った方はどんどん働いてもらうように持っていく、そういう支援をしていくということも大事であります。そういう意味では医療、介護、福祉、まさにつなぎ目があって、漏れることなく連携していくというのが何よりもこの精神の分野には必要になってまいりますので、そういう意味ではこの精神医療をきちんと確保しつつ、認知症の方については認知症の方が最適で過ごしやすいよう

なグループホーム、今も公募しておりますけれども、建設を進めていく、それから精神のハンディを負った方々が仲間と一緒に共同生活をするグループホーム、これの建設計画も佐渡市は持っているところでありますので、その一人一人にとって最適な人生をどうやって結んでいくのかという視点に立って、医療を守りつつもそういう広い観点で考えていくことが精神の分野では特に必要だというふうに私は考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 言葉は、きれいなものだけれども、厚生労働省の言うのは。実態はそうなっていますか。では、今回の第7次の地域保健医療計画の中で認知症対策の課題のトップに何が上がっているかわかっていますか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 認知症に関してはさまざまな課題があるところでありますし、その本人に対するいろんな支援も必要であります。まず市民、あるいはどうしても認知症の理解を進めていくことが大事でありますので、そういうことからまず佐渡市で率先してもらっておりますのは、佐渡市職員1,200名のうち8割近くは認知症サポーターになるということで今実現に向かっておりますので、そういうことも含めて認知症施策を進めているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 佐渡の、圏域別の地域保健医療計画を読んだことありますか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 不徳のいたすところで、精緻には読んでおりませんが、見たことはございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） この後で計画のこともやるけれども、あなたの言ったのは私もよくわかる。それは一般のよくあるやつだ。佐渡はどう書いてあるか読みます。「～認知症対策～単身・高齢者世帯の増加により、介護者がいなくて在宅生活が困難な認知症疾患がふえる懸念があります」と。実際の問題として在宅に関したって老老介護も含め、単身も含め、受け取り場所がないのだ。あなた地域包括ケアシステム、医療を切れ目なくやるのが大事だと、それは大事だ。現実問題として、ではこの17の方が今言ったような課題の中で地域包括ケアシステムとって在宅に帰れる状況にあるのですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 認知症の方々については多様な対応があると思います。そういう意味から申し上げまして、認知症の方々の専門的な居場所でありますグループホームの整備を進めるということでただいま公募をかけて事業者を募集をしているということで、認知症対策についてはそのような計画も含めまして対応させてもらっているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） グループホームに入れるだけの所得階層ですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 議員ご承知のとおり、いろんな介護施設についても所得に応じた施策がございま

して、例えば生活保護とグループホームの組み合わせとか、そういうことを実際やっている事業者もありますし、そういうことを多方面に考えていくという必要はあろうかと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） さっき言ったように、あなたは最善の方法を考えると行ったのだ。この17人の方、グループホームができるまで待っているというのか。そんな悠長な状態ではないのです。佐渡は受け皿がない中で、受け皿だった真野みずほ病院が縮小されるということがどんなに深刻なことか。これは、政治的に厚生労働省の立場でいっても地域医療構想があり、地域保健医療計画があり、そういう計画の中で佐渡の場合は精神疾患が最も重要だとなっているにもかかわらず、そのことがあたかも他人ごとのような発言をする場合ではないでしょう。もっと積極的に動いてやるべきだと私は思う。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 正確に伝わっていなかったところは私の不徳のいたすところでございますけれども、当面の対策としてそういう真野みずほ病院の入院されている方々については市の施設、それから新潟県厚生農業協同組合連合会の病院、介護施設でも受け入れ体制をとるということで、個別にその一人一人の患者様と相談をさせてもらって受け入れ体制の準備は当面の対策としてはいたしております。中長期的に申し上げますと、そういう精神医療までどうするかという観点から申し上げて、介護施設であるグループホームの整備、あるいは精神障害を持った方々が仲間と一緒に生活するためのグループホームの整備を中長期的には考えていかなければならないということで、私の言葉の使い方が悪くて、当面の対策と中長期の対策が混在してしまったことは申しわけなく思っておりますが、そういうふう当面の対策と、それから精神のハンディを持った方々を中長期でどう考えていくかということをおわせて一生懸命やらせてもらうということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 全然藤木副市長の言い方が悪いのではなくて、私の耳のほうが悪いのだと思っておりますが、ぜひ医療、介護の問題は、きのうもあつたし、いろいろあるのだけれども、今現実的な問題を本当に解決するというスタンスでやりませんか。この問題は、ぜひ新潟県厚生農業協同組合連合会の病院でそういった対応もしてくれるということで進めていただきたい。

では、やる気はなかったのだけれども、⑩。今年度の介護保険の改正はいろいろあるのだけれども、⑩に書いてありますが、ヘルパーの生活援助が大きく改悪された。要介護1だと27回、要介護2だと34回というふうに回数制限になっている。佐渡市の場合はどのくらいオーバーしますか。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

7月のサービス実績によりまして、この基準を超える利用件数は19件となっております。

〔「何%」と呼ぶ者あり〕

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） 済みません。トータルは、ちょっと計算しておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 厚生労働省がもう示しているでしょう。要介護1だと5.5%とか、もう割合があつて、それに対して佐渡市はどうなるのだかというのを。私は、素人なのだけれども、ケアマネジャー業務

ハンドブックというのを最近ずっと読んでいるのだけれども、例えば独居の方のモデルプランでいうと生活援助だけで月44回なのです。軽度者のモデルプランでいっても月24回なのです。これは標準のもので、だから、実態に合わせて普通はふえるのが当たり前ののです。19件というのは少ないのだと私は思うのですが、例えば国が示したこの回数をオーバーしたらどうなりますか。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

国が定めた件数を超えたケアプランにつきましては、翌月市町村に届け出を義務づけられておまして、そのケアプランにつきまして地域ケア会議等で多職種による検証を行うということになっております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 今新自由主義の構造改革路線のもとにおける医療、福祉、社会保障については、とにかく自立、自立と言って抑制してきているのです。今回のは日本ホームヘルパー協会も、どこを見ても生活援助の切り捨てだと言われているのです。これは、例えば要介護1でいえば27回をオーバーすると地域ケア会議にかけられて、何でオーバーしたのだということになって今度は結局、抑制するでしょう。厚生労働省がそう言っているのだから。そんなことをしたら私はだめだと思うのです。さっきから藤木副市長は地域で暮らせるようにというのだったら、こういったものはその人の必要に応じて生活援助や身体援助も含めて私はやっていくべきだと思うのですが、その辺をあなた方はどう考えているのですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 先ほど高齢福祉課長が説明しましたが、10月からのケアプランにその部分があります。基準を上回っているかどうか、そのケアプランはその方の状態に合わせた形で立てられております。それで必要かどうかを判断するということですので、むやみに一律ということではございません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） また別の機会にこれをごつりやります。きょうは、ちょっと尻切れトンぼになりますが、つまり地域包括ケアシステムだの地域共生社会だの、地域で支えられる仕組みだのと言うが、現実問題として、ない中で地域に追い出すようなことになっている。ホームヘルプでいえば、生活援助をあなた方は佐渡シルバー人材センターに受講させてやらせるでしょう。それをやるとどうなるかといったら、事業所も成り立たない。介護、生活援助を受ける方々も専門性のない援助を受けるということになるのだ。このことだけ強く言っておきます。反論あれば言ってくれてもいいです。

時間がないので、先に行きますが、その前に交通政策課長、言い忘れたのがあるでしょう。航路運賃の、介護で島外から自分の母親やあれを見に来るのに、どこかの交通では介護割引というのをやっているところがあると思うのですが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

介護帰省の割引については、航空会社、JAL、ANA、スターフライヤー、ソラシドエアが実施しております。JRや高速バス、フェリー等では今のところ実施はございません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） かなり広い範囲で航空会社がやっているのですから、さっきも言った地域で支える

状況がないのです。海を渡って向こうに出ている子供たちが見に来る、見舞いに来る、手続に来る、様子を見に来る、そういったときに船賃が高くて大変だ、車で来るのは大変だということぐらいは、さっきの話では金がなくてやれないという話なのだけれども、やりませんか。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 実態としてどのくらいの方がそういうことで帰省をしておるかというのがつかめていない部分もございますので、そのあたりの調査研究をさせていただきたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 高校生のバスだか何だかでやっているような、市長、モデルプランでもいいですか、来年やりませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今担当部長が言いましたように、実数の調査等々はしていく予定でございますが、来年から即ということは現状考えておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 今高齢化が進んでいる佐渡の実態は、さきの精神疾患の問題でも言ったけれども、支える体制もないという現状の中です。だからこそ真剣にやって、例えば来ることによって居つくということはないかもしれないけれども、あなた方の好きな地方創生で居ついてくれるかもしれないし、私はぜひやるべきだ、こう思います。先ほどのこの点においても、本当に今の高齢者の暮らしの実態、佐渡の暮らしの実態から見ても非常に冷たいなというふうに思います。

そこで、本題に行きます。これを議員のところにはワンペーパーで配ってあるのですが、建設事業5箇年計画、合併特例債の活用の計画と建設事業の5箇年計画、これは私がまとめたもので、出すとこんなふうになるのです。つまりこの計画はA、B、Cで393億3,166万円プラス佐渡市公共施設等総合管理計画、これは適当に私が300億円と入れたのだけれども、つまり700億円ぐらいのものを議会に、議員全員協議会で1回説明しただけで市民の説明会に行くということになりはしませんか。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

三百数十億円の基本計画の部分につきましては、再三申し上げてございますが、合併特例債を何に充てるかということを考えるために、平成31年度から5カ年分の事業につきまして各課に照会して出させてもらったものでございます。これは、必ずこの5年間にやれるという事業計画ではございません。見たとおり金額的にも多いものですので、それにつきましてはそれぞれの年度におきまして予算等で査定をする中でことし何をやろうというようなものを決めていく。それから余っていくものについては翌年、時期はいつであるとか、それから金額等につきましてもまだ先の部分につきましては一定程度アバウトな部分というも各課の中にも出てございます。そういったこともございますので、この全体につきましては基本的なものということで考えてございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 新聞にも書かれましたけれども、昨年12月に出された両津文化会館の解体も新穂体育館、真野体育館、小木体育館みたいなのも、あのときは合併特例債が急ぐので、住民は反対しているけ

れども、議会は認めてくれと出した。だけれども、議会は議会の権能を出して、それは無理があるだろうと言って否決したのです。今議員の中にも違うと、決めるのは議員なのだと、間接民主主義なのだからと言う議員もいるのですが、それはどう思いますか。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） ご説明いたします。

先ほどの続きになりますが、当然この393億円、5年分ということでございますが、実際の事業計画、実施計画につきましては各年度の予算の中に反映させまして、議会等にお諮りいたしまして議決をいただくという形で当然やるものでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 決めるのは最終的に議員かもしれませんが、あなた方が議会に出すときには住民との話し合いをした上で、ほぼほぼ住民が理解してくれた上で出すべきなのです。それで出さないから問題なのではないのですか。市長、違いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回の件は、建設事業基本案として出させていただきました。これは、住民の皆様へ説明する前に議会の皆様にもその内容を一定程度把握しておいていただきたいということで出させていただいたわけございまして、住民への説明をなしに議案として出しているわけではございません。あくまでも議会の皆さんにも前もってお知りおきいただきたい、中身をしっかりと見て検証していただきたいという部分もあって出させていただいたものでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 十分理解していません。だから、私が聞いたでしょう。なぜこういった体育館やいろいろなものを壊す計画になったのか。どういう議論と経過でそうなったのかということ全く議員はわからぬのです。1年前の12月議会と同じものを出すから、また否決してくれということかなということささやく議員もいるのですが、よくわからない。もう一度説明してください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 昨年の場合、体育館の廃止、解体等につきましては合併特例債の最終年度であるということで全部集約して予算に組みたいということで説明させていただきました。今回合併特例債が5年延びました。その中で廃止等々の年次も一部、5年間延びたことによってずらさせていただいた部分もございしますが、基本的に平成22年3月に策定しました行政改革大綱を踏まえて、これらの体育施設については廃止、解体というものを実施に移しているということでございます。（下線部分は336頁の発言訂正に基づき訂正済）

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 先ほどズボンをはいてからパンツをはくようなものと言った。最上位の計画、佐渡市がどっち向いて走るかという計画がないままに地域にある公共施設や何かをなくしたりスポーツ施設をなくすということは、その地域がどっちに向いて走るかわからぬうちに壊してしまうということなのです。そうは思いませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。



○市長（三浦基裕君） 今回4月に5年延長の法案が成立しました。この中での合併特例債の事業の5年延長については、合併特例債の財源等も含めた事業内容について、継続性を持って変更しなければいけないということでございますので、来年、平成31年度策定目標の次期佐渡市将来ビジョンに逆に整合性を持って、そこの考え方、基本的な構想も踏まえた上で今回継続性を持って早目に提出しなければいけない合併特例債事業計画というものをつくらせていただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ちょっと中身を聞きます。これは、私何回も言っているのだけれども。両津文化会館と同じようにつくられたもの、そこにある佐和田図書館の入っているやつ、あれも同じ年度でしょう。あれも壊すのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

今佐渡中央会館のほうにつきましては、今のところ今後の方向性も踏まえて検討していくということになっておりますので、壊す、壊さない等を含めた具体的な計画は持っているものではございません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） だから、整合性がないというのです。きのう体育館の話がありましたけれども、相川体育館がちょうどこのタイミングで、真野体育館よりも雨漏りがするようだったら一緒に壊してしまえという話なのです。相川体育館は、建設年度が新しいからそんなに早く老朽化しないだろうから残すという計画だったのです、15年前は。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

先ほど市長から説明がございましたが、今回合併特例債を使うものにつきましては、現佐渡市将来ビジョンの中の行政改革の中で大きな位置を占める集中改革プランでございます。その中で博物館、体育館等の統廃合という計画を持っておりますので、そこにのっておるものにつきまして行わせていただきたいというものでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 私はそんなことを聞いたのではなくて、相川体育館は建築年度が新しくても大規模改修が要るようならばサンテラ佐渡スーパーアリーナにひとつ収れんしようというのが行政改革の柱ではないですか、あなた方の言う。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） ご説明いたします。

所管のほうで統廃合の計画というものをつくってございます。それにのっとりましてやっておるわけでございまして、相川体育館はたしかその計画にはのっていないのだったと思います。今市長が申し上げましたように、真野体育館と……

〔「大規模改修が要らないからのっていない」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 答弁が終わってから挙手して質問してください。

中川直美君。

○19番（中川直美君） だから、大規模改修が要るのだったら潰すということなのです。当たり前の話ではないですか、違いますか。それを聞いているのだ。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） ご説明いたします。

今回の合併特例債を使う案件につきましては、統合整備に係るものということが条件になってまいります。以前からある統廃合計画に従いましてやらせてもらいたいということで選定をしておるものでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） それは、あなた方が勝手に決めた話でしょう。市民と議論して決めたという話でもなくて、議会が決めたという経緯もないのです。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） お答えいたします。

先ほど市長からお話ございましたが、統廃合計画につきましては、随分以前から住民にも、それから議会にもご説明を申し上げておるかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 議会は、別に理解していません。議会は理解していません。

○議長（猪股文彦君） 質問を続けてください。

○19番（中川直美君） 議会は、別に議決したこともなければ何もしたことはありません。

○議長（猪股文彦君） 質問者に申し上げますが、そういう事実がないからどうだというふうに質問してください。

中川直美君。

○19番（中川直美君） あなたは、市民にも議会にも示して決めたようなことを言うけれども、議会は決めたことはありません。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 現佐渡市将来ビジョンによる集中改革プランの中に統廃合計画というものがございまして、その中ののっているものでございます。佐渡市将来ビジョンにつきましては、議会等にもご説明を申し上げまして、それからパブリックコメント等も行いまして進んでおるものということで考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 市民の皆さん、よく聞いてください。執行部の方々って住民説明会に行くと、議会がけつをたたくのだと、議会が決めたのだと言うのだ。あなた方が示して勝手にやっているだけの話で、それを市民合意がないのに出してくると議会は否決するのです。この前新聞報道されたものもまだ決まったわけでもない。では、そこで聞くのだけれども、例えば小木体育館については要望書が出ていました。あの要望書の議論はもう乾いているのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

小木体育館については、代替の跡地の利用のほうというふうなご指摘かと思えます。これにつきましては、まだ小木のほうと最終的に話ししている経緯はございません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） それでは、真野公民館は今回新築をするということで地元では大喜びをしているのですが、出された要望書のことで話をして合意ができているという理解でいいですか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） 昨年度までのいろいろなご意見、また請願、要望等を踏まえて今回対応したものでございます。これにつきましては、今月19日以降に利用者への説明会のほうを教育委員会では開催したいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） それでは、両津文化会館のことはきのう話がありました。あれは、別に何が何でも残せと言っているわけではなくて、代替施設も含めてと言っているわけで、一方的にやらないでくれというのは、それも議論した結果議会に示したのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

今回の案件にある両津、真野、新穂ともにまだ現地で利用者と意見交換を交わしたわけではございません。今までの過去の要望、請願、それに合わせて対応を検討したものでございます。そのため、19日以降にもう一度説明会、意見交換会を開催したいというふうに考えているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） そうすると、あなた方が示しているスケジュールでは間に合いません、絶対に。そう思いませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 昨日別の議員の方の質問にもお答えさせていただきましたが、あくまでも計画の基本案を示すにおいては、当然こちらとしての目標のスケジュール案、これもしっかり加えて示さないとはっきりしたことが市民の方にも見えないということもございますので、全て、両津病院も含め、合併特例債事業も含め、現状この計画でやりたいというふうに執行部サイドで計画を練らせていただいたものについては、目標としてお願いしたいという説明をするわけでございます。きのうも言いましたが、全く理解を得られないということであれば、当然その目標のスケジュールは後倒しになるものと思っております。後倒しになればその分だけ後ろのほうへ全ての事業計画はずれていく、そこは頑張って市民の皆さんにも理解いただけるようにご説明を申し上げたいと考えておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） この市のやり方に批判的な方々、署名とか何かもやった方、この前たまたま会ったらこう言いました。「もう署名は嫌だ、疲れた、佐渡市はもう信じたくない」と。「本来ならば、あなた方議員がこういう問題はそこできっぱり断ち切ってくれなければならないのではないかとその方は私に言いましたが、私はまさにそのとおりだと思います。もう既に公共施設の統廃合の関係では説明に回っているでしょう。行くと言われるのです、「あなた方議員が決めたのですか」と。私は「聞いていない」と。

大体今年度が始まってもう半年でしょう。半年の間に下準備をして積み重ねてきておくべきなのです。何で積み重ねてきていないのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 4月の合併特例債の5年延長を踏まえて、ちょうどタイミングも含め、5年間の計画の中でございますと、両津病院の移転新築の計画というものも当然事業の中に入ってまいります。それも含めてトータルでお示ししようということで組ませていただきましたし、執行部サイドとしましては市民へこちらの案をご説明させていただく前に、議会の皆様にもしっかり提示しておこうという手順をこちらとしては考えさせていただいた次第でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） あなた方が今回覧で回しているという、うちにはまだ回覧が回ってこないのだけでも、回覧を回しているという説明会で説明し切れると思いませんか。過去、この間の庁舎問題の説明会、温泉の説明会、社会教育施設の説明会、毎年秋になるとこれをやっていて、1会場で1回でしょう。終われますか。今発言した人は、もうこれで終えてくださいではないですか。これであなたが今回の施政方針で言って、「いずれの計画も市民のご理解とご協力が必要であり、そのためにも計画の検討作業から意思決定まで、各プロセスにおいて説明していきます」ということと矛盾しませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 体育施設の解体等については、既に一昨年からさまざまな形で市民の方にはその都度の考え方を示しているということだと思っております。さらに、1回で終わるかどうか。これは、説明会を開いた上で我々は判断させていただきたいということでありまして、全くの理解が、100%の理解が得られないということであれば、当然複数回の説明会も発生するものというふうに考えておりますが、あくまでも目標のスケジュールとして出させていただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） そうだとしたら、12月議会で新市建設計画の変更をすべきではありません。3月議会で間に合うではないですか。そう変えませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 説明会等での理解が全く得られない状況であれば、3月定例会ということになるかと思いますが、新市建設計画について目標を12月定例会とさせていただいているのは、その新市建設計画についての議会のご了解を得た上での新年度の予算づくりをしっかりと固めたいということから計画しているものでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ここにあるように、市民の方はわかりにくいかもしれない。この佐渡市将来ビジョンというのは一番土台になる計画なのです。この土台になる計画に基づいて、ここでは地域のあり方もやると言っています。そのほかに合併特例債の事業計画や公共施設、地域の体育館をどうするかってある。この上に立って、右を向いて走るか左を向いて走ることがわからないうちにこれを壊すということは失敗するのです。学校給食の地産地消でちょっと言っていたけれども、失敗するのです。しかも、土台になる計画は平成31年度中かかるというのでしょうか。平成31年度が終わったら、ここに点線を引いておきましたけ

れども、市長も議員もかわるのです。新しい市長が出たら、またでんぐり返しをするのです。こんな無駄な作業はやるべきではない。資料でも出しておきましたが、国会の抜粋です。参議院と衆議院、住民合意でやりなさい、議会で十分審議してやりなさいというもののなのです。企画財政部長、違いますか。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

おっしゃられるとおり、佐渡市将来ビジョンの切りかえの時期にまたがるということは間違いのないところでございます。ただし、今回の合併特例債を考えるということにつきましては、現佐渡市将来ビジョンの中でも大きい位置を占める行政改革の分野で、その中でも大きい位置を占める集中改革プランの中の統廃合計画というものを進めるわけでございますので、次期佐渡市将来ビジョンの中でもこの行政改革というものにつきましては大きい位置を占めることは間違いございません。そういった意味で、先ほど市長も申しましたが、次期佐渡市将来ビジョンとの整合性も図られるものということで考えておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 行政改革、行政改革と言うのだけれども、昔決まったものに基づいてやっているのだと言うのだけれども、私が何度も言うのだけれども、スキー場はあんなことをやる予定ではなかったではないですか。私は、やるべきだと思うけれども、やる予定ではなかったではないですか。そうではないですか。自分の都合のいいことは勝手に変えておいて、そういうやり方をすると市民から信頼をなくするのです。市長がスキー場のリフトをやったように、今までのあり方を市民の立場で変えてほしいというのが三浦市政、新しい議員に市民が期待したことなのです。そう思いませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お言葉を返すようでまことに申しわけありませんが、私の都合でスキー場を決めたということは一切ございません。あくまでもこれまでのスキー場の経緯、さらに教育を含めた冬場の環境等々も含めた中で、幾つか関係者等のご意見も踏まえた中で、これはスキー場として一つは存続すべき、もう一つの民間のスキー場が完全に閉じるというお話もありました。その辺も含めて考えさせていただいたものでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ということは、今いえば両津文化会館だって新穂体育館だって真野地区公民館だってそのとおりにやればいいではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 例えば議員の地元の真野体育館等につきましても、真野体育館が今公民館の登録になっております。併用登録になっておりますから、それを解体、廃止した場合に真野という地区におきましては公民館というものがゼロとなってしまいます。その対応は考えさせていただきました。ただ、体育館に関しましては、真野はまだほかにも小中学校、佐渡スポーツハウスも含めて体育館は3つある。その辺の地域、地域のトータルの環境を考えながら進めさせていただいているということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） そうではなくて、スキー場については企画財政部長がいうところの行政改革の当初

の計画でいえば、あんなことになるはずがないのです、なくなるのです。そうしていったら、市長は関係者の意見を聞いてやったのですと言うのだから。社会教育課長、ちゃんと聞いておいて、市長が言っているのだから。地域の住民の意向を聞いてやってくださいという話なのです。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ほどの説明で1個抜けておりましたが、スキー場については要するにスキー場というものがあれをなくしますと佐渡で全くスキー場の存在がなくなってしまうということも考えさせていただいたことでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） だから、どうであれ企画財政部長はもともとあった計画でやりますと言うのだけれども、もともとあった計画はその事情によって変わるのです。もともとあった計画は、あなた方の言うのは、ざっくり言えば財政が一番厳しかったときの、佐渡市発足直後のあのときの状況で立てた計画なのです。あのときに生まれた子供がいれば15歳になっているのです。そういう計画だからこそ、今だからこそ土台となる計画を市民と一緒に考えて、地域づくりはどうするのだから、それをやりませんか。何も公共施設をなくすのを私は反対しているのではないのです。「あ、なるほどな、なくそう」ということもあります。それを住民合意でやりませんかと私は言っているのです。今回の説明会をやっても各会場で1人5回なんかしゃべれませんから、しゃべったところでその人の問題は解決しませんから。もっと市民参画の会議を1年間かけてやって、土台をつくった上でどっちを向いて今の時点では走るということをするべきなのではないのですか。こういったビジョンが必要なのではないのですか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ですから、佐渡市将来ビジョンについては来年度に策定させていただきます。その来年度策定の佐渡市将来ビジョンを見据えながら、今回継続性を持って組みかえなければいけない新市建設計画、今年度中に組みかえなければいけない部分を今全てのほかの事業案件と含めてトータルで市民にお示しすることのほうがよりご理解を得られる可能性もあるということも含め、全体像を示すことが大事と思って、合併特例債のみだけでなくトータルの建設事業5箇年計画をお示しし、当然これは来年策定する佐渡市将来ビジョンの中のこっこの建設計画についてはこれがほぼそのまま整合性を持ってのせる予定でございますので、その辺も含めての内部討議のもとで組ませていただいたものということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 今の話だと、佐渡市将来ビジョン、これに合わせるという話ではないのですか。靴に足を合わせるという話ではないのですか。足に靴を合わせるのですって。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ですから、来年策定予定の佐渡市将来ビジョンも全て真っさらではなく、内部討議は進めております。その中での佐渡市将来ビジョンの基本的な考え方を踏まえて、その中からこの建設事業5箇年計画の部分を抽出させていただいているという考え方で内部討議を進めたという説明でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 市民の方は、ビジョンが見えたかどうかわかりませんが、私は全くビジョンが見え

ません。私は、三浦市政の原点に戻るべきだと思うのです。補助金の外部監査をやったでしょう。補助金の使い方、予算の使い方。あそこにはどう書いてありますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。今ご指摘の文書は手元にないし、きっちり全部1文字1文字をわかっておりませんので、答弁は控えさせていただきます。ただ、基本的な市政に対する考え方は一切変わっていないと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） これを持ってきていますが、藤木副市長、答えますか。答えたそうですが、補助金を使うに当たっては、ビジョンを明確にしろと書いてあるのです。補助金だけではないのです。佐渡市の予算使うときにはビジョンを明確にしてやれと。だから、それは市民と一緒にやってビジョンをつくることが必要なのです。それを抜きにして、ここに出した、あなた方が出したこれにビジョンを合わせるというのは、靴に足を合わせること以外の何物でもないではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回出させていただいたものにビジョンを合わせるという説明は先ほど来しております。あくまでも来年策定の佐渡市将来ビジョン、それよりも前に新市建設計画等に含めては5年間延長を踏まえて継続性のある変更をしなければいけない。それにはことし変更の必要性がある。よって、その部分については佐渡市将来ビジョンの考え方も踏まえて計画を組んで討議してきたということをご説明さしあげた次第でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ですから、出て市民に聞いてみてください。では、1つ提案します。これをやりませんか。各会場に用紙を置いて、マル、バツをやりませんか。市長の説明がわかった人はマル、わからない人はバツ、それをやりませんか。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 会場へ集まっていたいただいた皆さんの中の発言、ご意見を聞いた上で判断させていただければと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） それで変わったことは一回もないではないですか。それどころか強引に議会に予算を出して押し通すと。今回も出してきたことが不思議ではないのだけれども。

では、次の提案。マル・バツ・三角にしましょう。どうですか。こうならはっきりするではないですか。実際問題あそこで発言したくたって、1回発言したら次の方って、やれないではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 丁寧に説明させていただいて寄せられたご意見等を参考にしながら進めていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 私は本会議でもこの間こういった問題を何回もやっていますが、住民の意見を聞く、聞くと言って聞かないのです。オレオレ詐欺ではないけれども、私は聞かない詐欺かなと、聞く聞く詐欺

かなと思っているぐらいなのですが、あのスケジュールと日程でやれるわけではないし、ぜひマル・バツ方式、企画財政部長、考えませんか。わかりやすくしていただろう。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 先ほど市長が答弁したとおりでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ある方はこう言いました。実は、これは余り言うとうわかるのだけれども、市のそれなりのあれにかかわっていた人です、専門家で。「中川さん、市の職員って何人いるのだ。二、三百人はいるだろう。その中に1人や2人ぐらいはまともなのがいってもいいのではないか」と言われました。総務部長どうですか、この言葉を聞いて。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） まともな職員の定義がわかりませんが、職員は全般的にはしっかりやっているとっております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 佐渡市職員の行動規準及び責務等に関する条例の中の第1条、市民の信頼を得るために必要な職員の行動規準及び市政を担うものの責務、そして佐渡市コンプライアンスハンドブックでは誰が見ても正しく納得性のある行動をとること、こうなっていますが、問題はありますか。

○議長（猪股文彦君） どなたに質問しているのですか。

○19番（中川直美君） どなたでも結構です。幹部職員ですから。藤木副市長、前はスマートフォンに入れてこれを持っていると言ったけれども、コンプライアンスって何ですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 今でもスマートフォンに入って、いつでも見れるようになっておりますけれども、まさにコンプライアンスは法令遵守でありますので、今議員が読み上げられたとおりであると思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 具体的にはどう書いてありますか、ハンドブックには。パラパラッと読んだという、もうしっかり読んでいると思う伊藤副市長どうですか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） ご説明いたします。

ここには法令遵守、コンプライアンスをしっかり守ると。はっきりした表現はちょっと記憶にございませんが、誰から見てもしっかりとした行動をとることだと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 伊藤副市長が読んだので、法令遵守は当たり前、それ以前の社会の常識を守りましょうと言っているのです。物事をやるときに計画性なしに走ったら、失敗するのは当たり前ではないですか。住民の意見を聞いて反映させると言うのだけれども、その人が1回しか発言しない、できない。庁舎のときもそうだ。温泉のときもそうだ。社会教育施設のときもそうではないですか。議長にお願いをしたいのですが、総額で600億円以上のものをやるということなのですから、議会としてもしっかりチェック



をしなければいけませんから、特別委員会等の設置を議長に要請をしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 各派代表者会議等で検討いたします。

中川直美君。

○19番（中川直美君） 防災もやるつもりだったのだけれども、時間がありませんが、全体としてもっと市民の声を聞いて市民の暮らしを真剣に守る、どうしてもその姿勢が私は今の市政に欠けていると思います。もっと積極的に市民とともに新しい佐渡市をつくるべきだということを強く申し述べて質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時46分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

室岡啓史君の一般質問を許します。

室岡啓史君。

〔3番 室岡啓史君登壇〕

○3番（室岡啓史君） 皆さん、こんにちは。三度の飯より佐渡が好き、政風会の室岡啓史でございます。何でも提案団として、通告に従い一般質問いたします。

なお、配付資料のPDFデータは、室岡ひろしと佐渡の明るい未来をつくる会オフィシャルサイトにアップしておりますので、テレビをごらんの方は「室岡ひろし」で検索していただき、ぜひともご確認ください。

佐渡の農山漁村のなりわいを大切に、集落でかけがえのない時を過ごす、人と人がつながっていく世界観、佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて質問いたします。仕事づくり、人づくり、まちづくりのプランニングに関する確認と提案。(1)、小学校区単位を原則とする地域づくりのあり方について。過去の一般質問で継続的に取り上げております。小学校区単位を原則とする地域づくりのあり方について、佐渡市の見解をお聞かせください。私は、旅行商品の地産地消を推進する民間企業、高齢者が輝くむらづくり、地域運営組織、コミュニティースクール（学校運営協議会制度）、それぞれのリングを重ねていく作業が地域づくりそのものであると考えます。それぞれの所管である観光振興課、高齢福祉課、地域振興課、学校教育課の4課や佐渡市のシンクタンク機能を担う企画課等の各課が連携すること、つまり予算と責任は各課が持ちながら果敢に課間連携を推進することがこれからより一層必要になると考えます。部内での課間連携の重要性もさることながら、部の枠をも超えた果敢に課間連携という考え方が資料作成のフォーマット共有レベルから必要だと考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

次に、汗を出す、知恵を出す、金を出すという優先順位についてお尋ねします。松下幸之助の言葉の一つに「まず汗を出せ、汗の中から知恵を出せ、それができない者は去れ」というものがあります。また、発明家のエジソンは「天才は、1%のひらめきと99%の努力（汗）である」という言葉を残しました。そのとおりだと思います。まず汗を出す、次に知恵を出す、最後に金を出す、つまり予算をつけるという優

先順位を大切にすべきと考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

最後に、佐渡の玄関口である両津夷、両津湊の地域づくりについてお尋ねします。両津とは、2つの船着き場という意味だそうです。すなわち、夷と湊が両津という地名の由来であるということになります。両津夷は、昭和3年の大火でまちの大部分が焼けたため、現在では昭和以降の建物により商店街が形成されています。一方、両津湊は江戸時代から受け継ぐ伝統的な町家様式の建物も数多く残っています。そこで、両津夷イコール昭和レトロ、両津湊イコール江戸レトロの町並みとして、ハードとソフトの両面から整備して、船待ちの1時間をも楽しめる観光地域づくりを推進すべきと考えます。このことについて佐渡市の見解をお聞かせください。

(2)、食と旅行商品とエネルギーの地産地消推進について。私は、島内経済を考えるときに、いかに島の中でお金を回すかということが大変重要だと考えます。地域経済構造分析及びRESAS（地域経済分析システム）によると、佐渡市において2014年の島内総生産額がおよそ3,400億円、そして年間およそ1,000億円ものお金が島の外へ流れ出ていっているというのが現状です。①、食、②、旅行商品、③、エネルギーを地産地消することは、障壁はあるにせよ、決して不可能ではないと考えます。この3つの地産率が上がれば上がるほど年間の島外流出額を1,000億円から減らすことができます。流出が減った分は、当然島の中でぐるぐる回るお金となり、経済波及効果が生まれます。概算で1.5倍ほどの経済波及効果が生まれると想定しましょう。もしも年間300億円規模の島外流出を防げるとした場合には、島内において450億円規模の経済波及効果が見込めます。つまり佐渡市の当初予算額並みのお金が経済波及効果としてあらわれてくるということになります。離島のハンディキャップをメリットに変えることで、①、食、②、旅行商品、③、エネルギーの地産地消を推進できると考えます。そこで、佐渡市におけるエネルギーのベストミックスはどうあるべきなのか、佐渡市の見解をお聞かせください。

次に、佐渡エコアイランド集落ツーリズム推進の補助施策についてお尋ねします。自然エネルギーによって発電された電気で走るエコカー（EV、電気自動車やPHV、プラグインハイブリッド等）で集落の人に会うエコな旅は、旅行商品としての価値が上がり、佐渡のイメージづくりにもつながると考えます。レンタカー事業者に対する電気自動車等の購入補助金等、補助施策の実施は評価しますが、それらの補助施策の目的と実施状況についてはどのようになっているのでしょうか。

最後に、観光から始める佐渡市民へのV2Hの普及促進の提案です。V2Hとは、ビークル・ツー・ホームの略で、直訳すると乗り物と家とをつなぐという意味です。つまり電気自動車等に蓄えた電気を家で使う等の仕組みのことです。災害等有事の際にも効果を発揮することが期待されているV2Hは、とりわけ離島において近い将来のスタンダードになることが想定されます。その普及に当たっては、例えばソーラーシェアリングにより食とエネルギーを地産地消する古民家再生の宿や民間事業者などにV2Hを導入し、観光からモデルケースとして始めることで市民の皆さんへ波及することができるのではないかと考えます。佐渡市としてもその方向性を打ち出し、宿泊事業等を行っている方に対しての補助施策を実施すべきであると考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

(3)、佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略について。平成28年3月策定の佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお尋ねします。新潟県の最大級の課題の一つとして人口減少が上げられます。この1年でおよそ2万人減っています。佐渡市の20倍の水準です。平成30年4月1日現在の新潟県の人口

は225万人で、年間2万人減少ということは減少率およそ0.89%、佐渡市5万6,000人で年間1,000人減少ということは、減少率およそ1.79%、佐渡市の人口減少率は新潟県全体と比べて倍近く高いこととなります。つまり佐渡市の人口減少は新潟県の中でも大きな課題であるということです。新潟県の人口は225万人で、佐渡市5万6,000人で割り返すとおよそ40倍、また新潟県の面積1万2,584平方キロメートルを佐渡市855平方キロメートルで割り返すとおよそ15倍です。少子化についても大きな課題の一つです。平成28年の佐渡市の合計特殊出生率1.87を新潟県の1.43で割り返すとおよそ1.31倍。平成27年の佐渡市の高齢化率が40.4%、新潟県29.9%で割り返すとおよそ1.35倍、新潟県全体と比べて佐渡市の出生率は高いため、少子化に歯どめをかける糸口が見出せるかもしれません。また、高齢化率も高い水準にあるため、どうすれば健康寿命を延ばすことができるか、改善の糸口が見出せるかもしれないと考えることができます。そこで、佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、平成27年度から平成31年度までの5年間の現状での振り返りについてどのように認識しているか。また、平成32年度以降の予測についてはどうするのか、佐渡市の見解をお聞かせください。

最後に、2100年までを考える超長期的視点の重要性についてお尋ねします。先日受講した市民大学講座でお聞きしたのですが、このまま地球温暖化が進むと、2100年ごろには新潟県の平均気温13.9度が4.5度上昇し、鹿児島並みの平均気温となるそうです。私は、佐渡の明るい未来予測として、気候や人口等も含めて2100年ごろまでを見据える長期スパンの重要性を感じています。地球規模の問題は、長期スパンで考える視点が大切だと考えているからです。これらのことについて佐渡市の見解をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終了します。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、室岡議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、地域づくりのあり方でございますが、各地域ではそれぞれに特徴、課題がございます。議員ご提案の小学校区単位というのも一つの考え方であると以前から思っておりますが、それぞれの地域の特性に合致した地域づくりが必要だと考えております。また、庁内連携体制については部制の導入により、課と課の連携だけでなく、部を超えた連携も進めておるところでございます。

また、汗を出すという理念についてでございますが、おっしゃるとおり職員は汗を出し、知恵を絞り、事業化に結びつけるというプロセスが重要であると考えております。

次に、両津夷、両津湊の地域づくりについてでございますが、地域づくりにつきましてはそれぞれに特色を持った地域のづくり方が必要であり、両津地区につきましては佐渡の玄関口という視点が欠かせないと考えております。現在道の駅の移転など、両津地区のにぎわいづくりについて関係者も含めて協議を進めている最中でございます。

次に、エネルギーのベストミックスについてでございますが、国のエネルギー基本計画や島内の電力事情などを踏まえ、佐渡市に合致した安定かつ持続的、自立的な新エネルギー導入の推進に向け、調査研究を進めてまいります。

レンタカー事業者に対する電気自動車の購入補助金制度につきましては、二酸化炭素の排出量等の削減

を図るため、電気自動車等を2台以上購入する事業者に対して、車両本体購入費の一部を補助するものがございます。本補助制度については、平成30年度から開始した制度であり、市内レンタカー事業者に対し、補助制度の趣旨、内容を説明し、電気自動車等の購入促進を進めておりますが、現時点では事業者から補助申請の申し込みがない状況でございます。事業者からの主な意見としましては、購入費用の回収や急速充電設備数などの懸案事項が上げられており、引き続き電気自動車等の導入促進に向けまして調査研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、観光から始める佐渡市民へのV2Hの普及促進につきましては、太陽光発電やV2Hを備えた宿泊施設等に観光客がEVレンタカーで訪れるモデルケースは、国のエネルギー基本計画の趣旨である安定した持続的、自立的なエネルギー供給に沿うものと考えられる一方で、導入経費の回収などの懸案事項があるのも実情でございます。今後も引き続き佐渡市民へのV2Hの普及促進に向けて、宿泊施設等における国の補助制度を活用したモデル事業の検討なども含め、調査研究は続けてまいりたいと考えております。

最後に、佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、安定した雇用の創出、観光、交流の促進、島全体での若者応援、島の安全、安心の確保を基本目標として掲げ、取り組んでおります。この取り組みを進める中、社会減につきましては例年300人を超えておりましたが、平成29年度は155人と好転しており、今後も引き続き雇用の創出や移住、定住等の施策を進めてまいりたいと思います。また、自然減の対策としましては、保育料の低減化と保護者の経済的負担軽減策を進めながら、安心して子育てのできる環境づくりを推進していくことが大切と考えております。平成32年度以降の予測でございますが、現在の社会減や自然減などさまざまな要因を踏まえ、分析した上で、まずは平成32年度からスタートする次期佐渡市将来ビジョンにおいて中長期的な取り組みを進めていきたいと考えております。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それでは、2次質問に入ってまいります。

まず、表紙をごらんください。今回初めて表紙をつけました。「表紙つけたほうがいいよ、そうしないと誰の何の資料かわからないよ」ということで善良な市民の方からアドバイスいただきました。70代男性の方です。また、QRコードをつけるとこのテレビ越しにもしかしたら読み込めるかもしれませんが、「カラーで資料が見られるのではないか」というようなご提言をいただきました。50代男性の方です。職業は副市長です。そして、5万人ぐらいの方から「室岡の一般質問は片仮名多いぞ」ということで、すごくお叱りというか、残念がられておりますので、きょうはリベンジの機会、挽回の機会に、今回は頑張れるようにやってみたいと思います。ちなみに、この模様は青海波といいます。青海波と書いてセイガイハというのですが、日本の古来の伝統的な紋様です。これは私が自分で書いたのですけれども、要は円を重ねていくだけでこういう波の模様ができるということで、やはり日本人の古来のセンスというか、そういうものはすばらしいなというふうに思っております。

それでは、2ページ目、資料をごらんください。このさっきの円ではないですが、今度4つの円の話です。これはもう皆さんにとって見なれた図だと思います。見飽きたという方も何人かいらっしゃると思います。三浦市長と前回の一般質問の中で、原則ということであればほぼほぼ三浦市長も私も同じような世

界を描いているのではないかとこのところまで前向きな答弁をいただいたつもりです。この地域づくりについては、やはりソフトのところはすごく大事だろうということで、合併特例債等いろいろありますが、それはハードの話ですが、やはり本当にソフトについて粛々と進めていかないと佐渡の明るい未来はつくれないと思っておりますので、質問していきたいと思います。

まず、コミュニティースクールのところ、今回少しだけ変えたのは1番、2番、3番、4番という順番です。まず、学校運営協議会、①番から始めて、コミュニティースクールが進んでいけばいいなというところですが、新穂中学校区のコミュニティースクール、学校運営協議会制度の進捗状況についてご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 6月のときにも同じ質問があったかと思うのですが、まだ会が立ち上がって始めたばかりというところから進捗している状況ということについての報告は担当のほうから聞いておりません。詳細については、ちょっと確認しておりませんので、申しわけございません。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それでは、お尋ねしますが、前々から申し上げている学校教育課のみならず地域振興課、観光振興課、企画課、高齢福祉課等への声かけと参加というところは、もう実現されているということよろしいでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） コミュニティースクールにつきましては、今年度から立ち上げたばかりでございます、まずはそちらのほうを固めるということで今精いっぱいでございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 精いっぱいというお気持ちはよくわかりますが、長い目で佐渡市政を考えたときに、そのソフトをつくっていく中で人のつながりをしっかり大切にしていくというところはどんな取り組みについても共通ですので、精いっぱいという気持ちはわかりますが、ぜひ積極的にほかの4課へのお声かけをよろしくをお願いします。

続いて、2番目、地域運営組織の話なのですが、仄聞すると地域運営組織についての勉強会というか、そういったことが庁内であったという話を仄聞していますが、そこでどういう状況なのか、得たもの等があればご説明をお願いします。企画課長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

地域運営組織、RMOに関する勉強会ということについては、ちょっと私ども庁内では今のところ開いていないのが実情でございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 済みません、かみ合わなくなってきました。軌道を直しますが、三浦市長にお尋ねします。前回から少し変えたところは順番を振りましたということですが、学校運営協議会、コミュニティースクールから始まり、次に地域運営組織のほうも進めていくと、そして旅行商品の地産地消を推進する民間企業、最後に高齢者が元気に輝き続けるむらづくりというような順番で、その順番どおりでなくて

もいいのですが、おおむねそういう考え方でいいのではないかなというふうに考えています。というのは、佐渡観光交流機構はまだ4月から発足したばかりですし、そこから派生する民間企業というのはなかなかすぐには生まれてこないだろうということ。そして、高齢者が元気に輝き続けるむらづくりというのもある程度時間が必要かなということで、この順番についてはかなりこういう感じなのかなというふうに私は思っていますが、三浦市長はどう考えておりますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この議員の資料にあります4つの中でいいますと、基本的にコミュニティスクールもDMCも今年度発足というか、スタートしたばかりでございます。今後についてもこの4つの部門それぞれをまず立ち上げて、スタートしていろんな検証、調査も含めていく中で、それぞれスピード感に温度差は出てくると思います。その意味では、それぞれの中でまず単体で取り組まなければいけない部分、連携しなければいけない部分等々の要素を洗い出した上で、それを踏まえて4つの連携をどの部分からやっていくかというような所定のやりとりが必要になるというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） よくわかりました。繰り返しになりますが、コミュニティスクールが進んでいく中で関係課、自分の課は関係ないというわけではなくて、地域振興課、観光振興課、企画課、高齢福祉課等、ぜひ積極的に情報を取りながら連携して進めていただきたいと思います。

続いて、3ページ目の資料をご確認ください。汗を出す、知恵を出す、金を出すの優先順位を大切にということ。先ほどの市長答弁からかなり力強いものをいただいていますので、もう一度、せっかくです。説明、確認したいと思います。日米のスーパースター、発明家を取り上げました。松下幸之助さんです。松下電器創業者、松下政経塾も立ち上げて政治家も育成しているということです。その言葉に「まず汗を出せ、汗の中から知恵を出せ、それができない者は去れ」ということで、知恵があってもまず汗を出しなさいということだそうです。本当の知恵は、その汗の中から生まれてくるものだという意味だそうです。続いて、エジソンです。佐渡市議会にもエジソンがいるということをやっと仄聞しましたが、余りにも有名な蓄音器や白熱電球を発明した大発明家です。小学校は、問題児扱いされて退学になり、お母さんと二人三脚で勉強していったりと、1足す1は何で2なのと、粘土と粘土、2つ合わせても大きい粘土になるだけではないかというような、いろんなことを考えていたので、授業が進まなくて先生としてはしんどかったのだと思います。エジソンの言葉、天才は1%のひらめきと99%の努力であると。これを訳した人は、多分意味を通じやすくするようにしてくれているのだろうという話を聞いたことがあります。原文で言うと、ひらめきはインスピレーションという、また英語だけれども、説明しているので、許してください。インスピレーションは、ひらめきという意味です。電球がぴかっと光るような、エジソンの竹のフィラメントは日本の京都の竹を使ったと言われています。そして、その対義語としてパースピレーションという言葉を使ったのではないかと。それを直訳すると汗という意味だそうです。つまり99%の汗をかけという意味です。インスピレーション、パースピレーション、要は韻を踏んで、英語の駄じゃれみたいなものだと思うのですが、駄じゃれが好きな人はどこの世界にもいるのだと思います。お尋ねします。まず、汗を出す、次に知恵を出す、最後に金を出す、予算をつけるという優先順位を大切にすべきではないかと思っていますが、三浦市長、もう一度力強くご答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この順番については、至極当然な順番だと思います。汗を出すということは、言いかえれば、例えば仕事では現場に足を運ぶ、全て真正面から情報を仕入れていく、その前提がなければ知恵は出ないということを逆の言い方をしたものだと思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ありがとうございます。まさに私が言いたいことは、現場に行っていないのではないかとまでは言わないのですが、もっと現場に行くべきではないかというようなことを言いたかったのですが、市長としてはそれをご理解いただいているようですし、そういった指示をぜひ引き続きしていただきたいなと思っています。「自分の幸せは自分でつくれ」という松下幸之助語録です。これを拡大解釈すれば、佐渡の幸せは佐渡でつくれということだと思います。やはり裏を返すと国でもなく、県でもなく、佐渡は佐渡でやるしかないということだと思いますので、そういった情報共有を引き続きお願いしたいです。

エジソンのほう、「失敗すればするほど我々が成功に近づいている」ということで、非常に勇気づけられる言葉ですが、予算否決すればするほど佐渡市が成功に近づいているというふうに前向きに捉えてやっていくしかないと思いますので、また賛成討論するかもしれませんが、頑張ります。

市長、副市長にお尋ねしたいのですが、1.24寒波による漏水に伴う断水がありました。その対応策として2つあります。水道工事、漏水しないようにということの対策、それは非常に有効だと思います。そして、見舞金のこと、1,500万円の予算で執行したと思うのですが、総務部長、概算で構わないので、こういった予算の執行状況になったのかご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 3月の水道の漏水に伴う見舞金につきましては、一定の弱者と言われる方に5,000円ということで支給をいたしました。実績としまして、ちょっと今正確な数字は持っておりませんが、868件ぐらいだったと記憶しております。（下線部分は237頁の発言訂正に基づき訂正済）

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 産業観光の観点で伊藤副市長にお尋ねしたいと思います。

汗を出す、知恵を出す、金を出すということで、見舞金は金を出すということだと思うのですが、やはりその汗を出す、知恵を出すに足りていないからそういう施策を打ったのではないかなというふうに私は思っております。そこについて弁明のご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 説明いたします。

汗を出す、まさに現場第一主義ということだと思います。水道の見舞金についても現場を見た結果として出てきたというアイデアでありまして、議論はいろいろありました。個人の財産にということもありましたけれども、本当に困っている方、それからご家庭の中で水道管が破断したりということは結構設備が古いということもありまして、これもやはり現場を見て最終的には、議論ありましたが、出てきた結果だというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） では、市民福祉の観点で藤木副市長、金だけを出しているのではないかということについて弁明の説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えをさせていただきます。

ただいま伊藤副市長が答えましたとおりであると思えますけれども、すぐに見舞金を出そうというふう  
に市として決めたわけではなく、いろんな、さまざまな声が市役所のほうに寄せられてきましたし、現に  
上下水道課の職員を中心に現場を回って市民の声をいろいろ聞いた中で、この見舞金を出すについても実  
は市役所の部内で大分議論がありました。水道行政という立場からどうしたらいいか、あるいは福祉とい  
う分野からどうしたらいいか、まさに先ほど議員おっしゃった課、部を超えての市役所の中での議論、激  
論と言っているくらい議論がありまして、その上での結論としてお金を出したということでありまして、  
まさに議員がおっしゃるとおり汗をかき、知恵を出して、最後に金を出したという手順で進んだというふ  
うに私は思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 2回前の3月定例会で一般質問させていただいた際、私はポリタンクを全世帯、2  
万4,000世帯に配布して、佐渡にある湧水マップ、湧き水マップを配り、そして水をくんでもらって佐渡  
の魅力を飲んでもらおうということで、そういったことが根づいていくと、いざというときにここに水を  
くみに行けばいいのだというような知識がしっかり経験としてついて、いざというときにも自助が優先的  
にしっかり進んでいくというような提案をしました。却下の理由は、衛生面に問題があるということだっ  
たと思うのですが、まさにそこが知恵の使いどころというか、まだ私も知恵が足りていないので、それ  
についてすぐ弁明はできないのですが、やっぱり言いたいのは、見舞金という金を出すというのは本当の最  
終手段だと思っていますし、次につながらないというところについては、やっぱり私のほうでは納得がい  
っておりません。三浦市長、最後にもう一回ポリタンクの配布、1,200万円の予算なのですが、それで実  
施するというのをもう一回考えてみませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ポリタンクの配布というのは一つの手かかもしれませんが、前回これは市内でもいろ  
んな意見が出た上であれしましたし、議員にも前回は答弁で言っていると思えますが、湧水をくんでくる  
ということを市民の方に勧めるためにポリタンクの配布という形ではやはり難しいと思います。ここにつ  
いては、例えばポリタンク、非常時用の、ふだんべったんこにしているあの組立型のもものございまして、  
その辺も含めて、例えば断水等が発生したときにそれを所有していない方に給水用に配布するとかいうこ  
とは大ありだと思いますし、今回も必要な方にはそれはやっておりました。そうではなくて、あくまでも  
湧水を利用していただくためのポリタンク配布という考え方はちょっと難しいと今も思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） よくわかりました。もうこれ以上言っても水かけ論なので、次に行きたいと思いま  
す。

続きまして、4ページ目の資料をご確認ください。両津夷イコール昭和レトロ、両津湊イコール江戸レ  
トロのまちづくり案ということです。両津の地名は2つの船着き場で、夷と湊に由来していますと。佐渡



の玄関口、船待ちの1時間など、旅の最初と最後を楽しんでもらって佐渡旅の満足度を上げるべきではないかと考えています。右側の図を見ていただきます。佐渡市の歴史文化基本構想というすばらしい本がありまして、ウェブサイトにもPDFがアップされておりますので、これで検索してぜひご一読をいただければと思います。黒文字は、私が追記したことです。いずれにせよ、夷と湊がこういうふうなまちとしてできていますということなのですが、これはかなり両津夷、両津湊を中心にまちづくりを進めるべきではないかという私のアイデアをもう少し煮詰めていきたいという状況であります。それで、例えば冬とかもそうなのですが、急な欠航があって帰れなかったという方の心理状態を考えると、がぁんという、「えっ、帰れないの」というショックがあると思います。例えばレンタカーを返して、さあ、船に乗ろうと思ったら、「えっ、帰れないの」という、そのときにどうしようかというときに、両津夷、両津湊、歩いて楽しめる集落ツーリズムは十分できるのではないかなと思いますし、新潟県下最大の湖、加茂湖の水辺で例えば何か食事をするとか体験のプログラムがあるとか、そういったことでピンチをチャンスに変えることができる、「1泊延泊せざるを得なかったけれども、楽しかったな」とか、「加茂湖のカキおいしかったな」という思い出がまた旅に行きたいなという流れをつくっていけないのではないかと自負しています。ですので、両津夷、両津湊は重点的にまちづくりを進めていくべきではないかと思っています。ご説明、観光振興の観点からお願いします。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

議員ご提案の両津の中でも湊と夷というふうにして分けて、港の近くで地域の特色を出すという考え自体にはとても賛成します。いい考え方かなと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続いて、左の表なのですが、ハードとソフトとイメージということで分けてあります。両津夷の昭和レトロ、まずハードでやるべきことの素案です。外観を整える、お化粧品に例えると薄化粧をするというようなイメージです。こちらにいらっしゃる方のイメージです。続いて、空き店舗を活用する、あと例えばですけども、道路中央の白線を消すと。これは、出雲大社の参道で実際にあった事例なのですが、白線を消すことで車の速度が心理的に遅くなるそうです。したがって、安全なまちに近づいていくということです。歩行者天国化する、これは賛否両論があると思います。一方通行を廃止する、これも賛否両論があると思います。周辺駐車場を整備するというようなこと。そして、両津湊のハードについて、これも外観を整える、あとは無電柱化をする、空き家を活用する、北一輝生家を修繕し、地域の博物館とする、周辺駐車場を整備するといったようなところ、ハード面からこのアイデアをどういうふうにするか。せっかくですので、両津TMOが本来やるべきようなこと、元担当だった伊藤副市長、このアイデアはどうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） ご説明いたします。

例えば欠航のとき、それから船までの時間を短時間で楽しめるというのは、玄関口ならではの使い方というか、発想だと思います。そこは、大変すばらしいと思っております。

それと、例えば欠航の場合、両津で待たなくても、例えば相川であったり八幡であったり小木であった

りというところでもう一泊ということもできるのですが、傾向としてはどうしても出入りに近いところ、船待ちになってしまって欠航で出られないところは両津で過ごすという傾向が大変強く出ておりますので、そういう点では両津をこういうふうにして町並みを整備して観光に使える、まち歩きをしていただけるようにするということがアイデアとしてすばらしいと思います。ですが、このハード面は相当な予算も伴うと思いますので、これは計画的に、それから住民の方が暮らしている地域ですので、その居住区域をどうやって整備していくかというのは、これは大変難しい問題ですので、いろんな方の同意を得ながら進めていけたらいいなと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続いて、ソフトのところですが、これはかなり共通しています。まず、まち歩きの整備をする、地域おこし協力隊の招聘等による地域づくりのてこ入れ、イベントの強化、あとは道の駅になるかもしれないあいぽーと佐渡や佐渡汽船等との連携というところで、ハード、ソフトの両方をあわせても構わないのですが、その地域で何か進んでいること、地域振興の観点でどういったものがあるか、ぜひご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

我々地域振興課の中の地域づくりの部門でいえば地域振興係、それから商店街、商工会等産業の係ということで商工振興係、2係ございます。その中でもこの地域に関していいますと、商店街のにぎわいづくりというところで夷商店街、こちらのほうに商工振興係のほうが伺って、商店街の関係者と意見を交換しながらにぎわいづくりについて意見交換を始めたというところでございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） まさに今始まったところということで、ぜひこういった観点も見据えた上で、そういった議論が進んでいけばいいなと思います。

最後、三浦市長、両津夷、両津湊のまちづくり、地域づくりということで、こういった案、前に進めていくということをぜひ実行すべきだと思いますが、最後に答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 実際に今一部複数でメンバーを組んで両津のあいぽーと佐渡から現状両津夷の1区画等まで含めてどのような形で再生可能かというようなところをいろいろな調査研究させて、地元商店会とも話をしたりする作業は今始まっております。その辺の部分を含めながら、段階的に少しずつ玄関口の、要するに人がどれだけ歩いて散策してチャリン、チャリンお金を落としていただけるという環境づくり、一気にどんと両津夷、両津湊全てというわけにはいかないとはいけませんけれども、順次今その調査研究と地元とのやりとりは始まっておりますので、段階を追ってやっていきたいと思っています。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 焦りは禁物ですが、ぜひじっくりと前に進めていっていただきたいと思っています。

続いて、5ページ目の資料をご確認ください。人が輝く多世代交流の佐渡づくりという考え方についてです。私は、佐渡青年会議所に所属させていただいておまして、今回4月と7月に事業をやりました。

4月には、あいぽーと佐渡で生涯活躍のまちをどうやったらつくれるかというようなセミナーとワークショップを開催しました。ワークショップとは座談会のことです。松田智生先生から、そういった座談会を何回もやるのが、地域づくり、人とつながっていくのが一番重要だと。そして、建築家の桑原聡さんから、何事も続けることが命だよというようなアドバイスをいただいたと私は認識しています。そして、7月15日に市民アートプロジェクトということで両津夷商店街の空き店舗のシャッターをお借りして、そこに佐渡の旧10カ市町村を象徴するような絵を描きました。そこに描いてある絵には、人が2人以上入って初めて成立するアート、インスタ映え、写真映えするアートということで、さどの島銀河芸術祭の市民アートプロジェクトという位置づけで実行することができました。かなり、それこそさっきの汗、知恵、金の順番でしっかりと大きな汗をかくことができましたし、いろんな改善点もありました。冷や汗も3回ぐらいかきまして、そういった経験も重要になってくると。そして知恵も使いました。そして、お金も、数十万円ですが、事業費として使うことで、こういったブックレット、写真集のようなものをつくって、さどの島銀河芸術祭のパスポートを買ってくれた人に進呈するというような流れをつくって、実際にそれがSNS等で拡散していくというような流れをつくることができたと自負しています。両事業とも佐渡市共催ということで一緒に汗をかかせてもらいました。この2つの事業についてどう評価するか、ぜひ三浦市長、ご答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、この松田さん等が唱えておる多世代交流も含めた佐渡づくり、これは私もこのシンポジウムに出させていただきましたし、ご当人たちとも意見交換もさせていただきました。非常におもしろい考え方だと思いますし、佐渡にもかなり落とし込める要素は十分あるものと思っております。また、それとは別に現役企業人を送り込もうという逆参勤交代案等も聞いております。その辺を含めて、ちょっと連動して首都圏のほうの現役企業人の誘致等も可能性としてあるのかなと。こちらの青年会議所がやっていただいた商店街のシャッターの化粧直しについては、アイデアとして非常におもしろいと思いますし、逆に先ほど言いました相川のまちの再生と玄関口の再生についても、今回のこういうような動きも含めて、やはり行政が押しつけるというよりも地元の商店会等も含めて、知恵、案を出し合って、こういうスペースをこういう形で展開したらおもしろいのではないかという知恵を凝縮した中で一つ一つ企画を生んでいくものだと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ありがとうございます。やっぱり市民参画型というか、皆さんで汗をかくということが地域づくりにとって非常に重要だと思います。ですので、さっきの話に戻れば両津夷、両津湊のまちづくりを中心に、ぜひこういったプロジェクトが幾つも生まれていけばいいなと思います。それで、そのシャッターアートを描いたからといって劇的に人が来てにぎわいますということは全然想定してなくて、ただしやらないよりもやったほうが良いというようなところでどうやってこ入れして進めていくかということが重要だと私は考えていますので、ぜひそういった観点も持って地域づくりを担当課の方は進めていていただきたいと思います。

続いて、6ページ目です。佐渡エコアイランド集落ツーリズム構想の実現バージョン2.0です。これを私は2年半前に最初の一般質問で皆さんに提示させていただいたビジョンです。吹き出しのところが今回

つけ足したところ、ちょっとだけ変えただけです。食とエネルギーと旅行商品の地産地消を目指すとか、あとは交流人口と、今度関係人口、そういったものを大切にしていこうと、増大させていこうというようなことを考えています。三浦市長にお尋ねしたいのですが、ほぼ子育てゼロ円の島づくりを目指すというのを以前の一般質問で取り上げさせていただいて、なかなかそうは言えないのではないかとということがあったかと思いますが、いずれにしてもそういうキャッチフレーズ化をして、佐渡って子育て支援を頑張っているのだからというような頭紙というか、絵をしっかりと言葉にして共有していくべきではないかと今でも考えています。もう一度答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） こういうキャッチコピー、キャッチフレーズづくりは、非常にインパクトの度合いによっては有効だと思っております。ただ、例えば行政主体のキャッチコピーとなったときに、どこまで遊んでいいのかかというような部分もいろいろなご意見が出てきます。そういう意味でいいますと、私自身全国の各離島の中で一番すばらしいキャッチコピーは隠岐諸島海士町の「ないものはない」。これは、ないものはないというのは、ないという意味と全てがあると、両方もとれる、ああいうキャッチコピーとかで、しっかり一本大きな枠でのキャッチコピーを踏まえて一つ一つをはめ込んでいくという、ああいう考え方は見習わなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 今のお話は、非常に重要だと思います。佐渡は、いろんなものがあり過ぎて、その魅力をどう発信していくかといううれしいような悲しいような悲鳴があるかと思っておりますので、やはりそういうキーフレーズ化というのは重要だと思います。それで、お尋ねしたいのですが、こういった一連の施策についてぜひ実行するべきではないかなと、遮るものではないというふうに私は思いますし、次年度構築の佐渡市将来ビジョンに盛り込むことがたくさんあるのではないかと考えています。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡市将来ビジョン等の作成については、調査結果等々、各いろいろな声、意見等も踏まえながらしっかり組み立てるべきものでございますが、それを外にアピール、周知していく部分においては、ある意味遊び心も必要な部分は出てくるものと思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続いて、7ページ目の資料をご確認ください、前回と同じものです。ここでは簡単にいきます。V2H、先ほど申し上げた乗り物と家をつなぐことで電気を供給するシステムです。停電等有事の際にも日常生活に支障を来さない可能性が高く、災害に強いまちづくりへとつながるとも言えるということで、まさに今回北海道胆振東部地震並びに停電ということで被災された皆さんに本当に心よりお見舞い申し上げたいと思います。それで、苫東厚真発電所というところが全道の約半分ぐらいを電力供給していて、そこがストップしてしまったことで連鎖的に電気をとめざるを得ないと、ブラックアウトという現象が初めて起きたそうです。やはり一番、テレビを皆さんご覧になったと思いますが、携帯すら充電できないので、どこに何があるか情報すらとることができないということで、皆さん非常にご苦労されたと思います。現代人にとってやはりスマートフォン等は必要不可欠だと思いますので、もし佐渡でこういったことが起きた場合にかなり混乱を来すだろうということは多分に想定できます。したがって、蓄電

池を中心にこういった電気自動車の社会、プラグインハイブリッドでもいいのですが、そういったエコカー等にシフトしていくのを離島だからこそ先立ってやる必要があると思いますが、どう考えておりますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

電力事情、佐渡島内はやはり系統が小さいということもありますので、今進めている新エネルギーの導入におきましてはやはり太陽光を始めとした新エネルギー、そして蓄電機能のあるEV、V2H、こういうものを備えることがいわゆる自立分散型、災害に強いまちづくりに向けたものとして考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続いて、産業観光の観点でお尋ねしたいと思います。

一番下のところ、観光アプローチからモデル事業化をして、横展開して他地域へと広がる、その後に市民利用へとつなげるという流れについては、ぜひこれを前に進めていくべきだと思います。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

観光から進めるというようなところだと、想定できるのが例えばレンタカーというようなところになるかと思います。島内におけるレンタカーは、ハイシーズンで大体350台程度あるかなと思います。それに対して島内の自家用車になりますと5万台というようなところかと思いますが、エネルギーの観点からすると、費用対効果というところはちょっと研究してみる必要があるのかなと思います。ただし、レンタカーを使ってEVを促進すること、この部分につきましては観光利用ということでありましてと広告効果、その辺は期待できるかもしれません。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続きまして、8ページ目です。エコカー導入推進等の佐渡市の補助施策ということですが、①番、レンタカー用電気自動車等購入補助金、②番、電気設備、充電設備の補助金です。これはまだゼロ件ということだったと思いますが、その制度設計の意図と状況について、どういうことか説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

電気自動車の導入補助につきましては、化石燃料の使用量削減及び二酸化炭素の排出量削減を図ることを目的として、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車を購入する方に対して補助するものですけれども、前年度まで対象者が事業者、個人でございました。補助実績がここ数年は1台から3台程度という状況でして、今年度からはクリーンエネルギー自動車、EV、PHVの普及に向けてより効果的に、そして今ほどありましたように広告という意味も含めましてEVのレンタカーを普及させ、新エネルギー導入促進を目指してエコアイランドとしてのイメージアップにつながることを重点にレンタカー事業者を対象とした補助制度でございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） では、お尋ねしますが、①番のほう、電気自動車購入についてはレンタカー事業者を対象としている、そして②番については充電設備の設置については個人としております。私が考えるのは個人、法人の両方で推し進めていけばそれでいいのではないかと考えています。次年度からでもそうするべきではないでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

今ほどEVについては今年度からレンタカー事業者で、V2Hにつきましても国の補助事業と、市のほうは個人対象になっております。V2Hを個人にしているものにつきましても、やはり今太陽光発電が主に個人の方は多いわけなのですけれども、この後10キロワット未満につきましても売電価格が下がる2019年問題というものがございまして、太陽光発電につきましても売電から自家消費、あるいは自立分散型、そして災害に強いまちづくりにつなげるために設けた制度でございまして。今後の補助実績、あるいは国の支援動向も踏まえながら新エネルギー導入促進に向けて今後も調査研究を進めていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） では、もう一点お尋ねします。

充電スタンドの件なのですが、今のところ24時間充電できる場所がないと。これは例えばコンビニエンスストアと連携するとか、例えば行政のところである消防署は24時間ということで、いざ充電しようと思っても夜間にできない現状があると思っておりますが、そういった動き等を前に進めていくということはどのように考えておりますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

今議員のほうからもありましたように、島内、24時間利用できる充電スタンドはございません。県内、例えば新潟市を見ますと24時間充電設備の利用が可能なもの、コンビニエンスストアなどへの設置状況はございます。市内の関係事業者の状況、あるいは管理の面等も含めて、可能性も含めて今後調査研究を進めていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） このページは、最後三浦市長にぜひご答弁をお願いしたいのですが、私の主張としては、個人であれ、法人であれ、こういった補助制度を活用してもらってモデルをつくっていくべきだと。とりわけ観光において進めていくべきだ。そして、観光のいわゆるプロの宿泊事業者であってもいいと思いますし、例えば体験民宿をやっている方とか、そういう個人の方から前に進めていくべきものではないかと思いますが、今後の市長の考え方をぜひ最後にお願ひします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回制度をスタートさせていただいた部分というのは、次世代自動車振興センターの補助金等、国関係の補助金に佐渡市もそれに連動するという形で試しにスタートさせていただいたという要素があります。ただ、実際に本来自然エネルギーを、例えば民泊等々も含めて、宿泊施設等も含めて拡大していこう、エコアイランドをつくっていこうとなると、佐渡市でこれから何とかして行って実現に

たどり着くために一番重要なのは、これ以上に蓄電だと思います。蓄電の技術については、さまざまな大学等からもいろんなお話もいただいておりますが、その辺のところの提案も含め、研究、実証実験も含めて積極的に取り組んだ中でやっていく。そこがないと、なかなか単純に自然エネルギーという形でも進まないと思いますし、電気と言えば、特に佐渡は隔離されていて送電線も島内だけで完結しているわけですので、やはり外の送電との連動ができない島ということを考えると、今後どれだけ蓄電のほうのところの研究等が進んでいくかを見ながら、そこに対しても積極的に対応するということが必要だと思っています。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） かみ合ってきました。

続いて、9ページ目です。次世代電池、全固体電池等の最新技術についてということです。これは善良な市民の方から情報提供いただいて、日本経済新聞の9月4日に載っているぞということでした。ウェブ版にも載っていますので、もしだったらご確認ください。長岡技術科学大学の准教授が今いろいろ頑張っているらしいと。次世代の電池として全固体電池が注目されています。これは電解質が液体ではなくて固体というのが最大の特徴で、それによって発火のおそれがない、かつ蓄電量も多いと。そして、今の電気自動車の走行距離を2倍以上に延ばすことができる。しかも、環境負荷も小さい。そして、家庭用の定置型蓄電池も有望だと書いてあります。低コストで長寿命も期待できる、再生可能エネルギーの利用促進にもつながるといことで、まさに蓄電池、三浦市長、こういった技術をやはり環境対策課としてウオッチしておくべきですし、こういったところ、ぜひ実証実験を佐渡市でやりましょうよというような機運を高めておく必要があると思いますが、そこについて、蓄電池はこれからのいい感じになっていくと思います。ご答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡市に対しては、例えば風力なり波力、小水力等々さまざまな自然エネルギーに対する大学とか事業会社からの提案は来ております。その中で、私のほうからも返らせていただいているのは、自然発電もそうですけれども、それに対する蓄電、ここが佐渡市としては一番重要なところでございます。その辺も含めた中でのご提案を願えませんかというようなところはやりとりさせていただいておりますし、内部的にも環境対策課だけでなく、やはり発電したらそのままの電気を、売電ではなくてそのままの設備に直接生かすという形が佐渡としては必要だと。そのためには、やはり一定程度とどめておける蓄電というものを介さないと難しいから、そこは意識しましょうねという話はさせてもらっております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 本当におっしゃるとおりですので、これをぜひ前に進めていっていただきたいです。例えばですけれども、この長岡技術科学大学の先生をお呼びしてセミナーを開催するとか、V2Hやゼロエネルギーハウス、全固体電池など、市民の皆さん向けにわかりやすく情報共有をするような機会をつくって機運を高めていくべきだと思います。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

議員のおっしゃるとおり、やはり蓄電については非常にこの後の佐渡の電力事情からいっても重要であ

ると考えますので、当然市民にも環境意識の醸成に向けてこの後の資料に出ております市民大学講座における題目としても十分有効かと考えておりますので、貴重な意見として受けさせていただきたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひ市民の皆さんにとってわかりやすいお話をしてもらえそうな機会を創出することを願います。

続いて、10ページ目です。エネルギーの地産地消の実現状況と。これは前回と同じ資料です。それで、一番下のところだけ質問したいと思います。電力会社直営による自然エネルギー推進は不可能かということです。化石燃料があと50年前後で枯渇すると言われていています。ですので、エネルギーシフトをどうしたってしていかなければいけないと。電力会社としては、今の佐渡でいうと火力ディーゼル発電が最も効率的で、さっきのお話の蓄電とかをされてそこから直接使ってしまうほど効率がどんどん落ちていくので、コストが合わなくなっていくという矛盾を抱えていると思います。そこで、電力会社直営でそういった蓄電の技術を使って自然エネルギーをつくっていくと、火力ディーゼル発電をゼロにしていく方向について推し進めてもらうというのを当然佐渡市も汗をかきながら進めていくべきだと思います。前回は質問をしたのですが、もう一度三浦市長、お考えをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現在佐渡市を支えています電力会社がこの蓄電についてどこまで研究等を進めているか、済みません、ここは最近の情報はございません。そこは、またやりとりしなければいけないと思いますが、現状だけを言いますと、佐渡市民の電気料金は基本的にはかなりのコスト高になっている部分を東北地域全体の中の電力料金として還元していただいて今の金額におさまっているという部分もございませぬ。その意味で、佐渡島内だけで今議員がおっしゃったような部分の展開、研究に力を入れていただければどうかは微妙な部分もあると思います。ただ、こちらとしてはいろんな意見交換等は常に続けなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続いて、右の図の下のところでは。登場人物、新潟県、佐渡市、大学研究機関、集落、電力会社、ガソリンスタンド、民間企業、投資家、レンタカー事業者等、いろんな人と関係をつくって座組みを組んで自然エネルギー普及促進協議会のようなものをつくってはどうかという提案です。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

この図にございますような電力事業者、あるいは大学、レンタカー事業者など、あと関係集落、これまでの新エネルギー導入促進に絡めていろんな形で連携、協力しておりますので、議員の意見をいただいてまた検討してみたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続いて、11ページ目の資料をご確認ください。平成28年3月策定、佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の話です。



これは地方創生の一貫ということで、K P I、主要業績評価指標を使って数値を設定して、それを達成していくということですが、次年度に一旦区切りがつく中でかなり厳しい状況だと思います。そのK P Iを達成できそうなものというのはどういったものか、ご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

私ども策定しました佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略、4つの基本目標の中にK P Iのほうを幾つか書かせていただきました。その中で、議員がおっしゃるとおり達成につきまして難しいもの、難しいといえますか、かなり厳しい条件のものというものもございます。そうした中、市長の答弁にございましたとおり、社会減の数というものが例年300人程度で推移していたものが、こちらの資料では最新のもの、308人ということになっておるのですが、私どもで調べた中、最新の社会減の数値が155人ということで、こちらについてはかなりの好転状況ではないのかなというふうに思っております。

あと、外国人の観光客の数であるとか、こちらの資料にはございませんが、佐渡市の観光のホームページのビュー数、そうしたものはK P I、目標よりも上回っているのかなというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） いわゆる観光振興系のことは、少し芽が出始めているのかなということがわかります。逆に特に達成が厳しそうなことはどういったことでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

K P Iの中で我々が示させていただいたものと、議員もこの資料のほうで書かれておりますように、出生数あたりはちょっと厳しいものになっているのかなというのが実情でございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続きまして、12ページ目の資料をご確認ください。流れの中で言っていきましょう。今出た出生数です。平成27年度が382人、平成28年度が330人、平成29年度が284人ということで、440人という目標を大きく下回っています。まず、この440人という算出根拠、合計特殊出生率2.08と、同じくご説明をいただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

私どもがこの佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略をつくった中で、目標とする人口を達成していくために合計特殊出生率を2.08、その流れの中で出生数のほうも440人をキープ、このあたりを達成していきますと、行く行く私どもが2060年には3万7,000人の目標というものを達成するための数値ということになっております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ふやすどころか減っておるではないかという市民の方の心の声が聞こえてきます。やっぱりK P Iに問題があったのではないかということ指摘したいのですが、例えばプロ野球選手が「来年、打率何割目指しますか」と言われたときに「5割目指します」と言うと、ちょっとこの選手大丈夫かなというふうに思われると思います。イチロー選手の全盛期ですら「4割目指す」と言って、「ああ、い

けるかもしれない」とか、実際ランディ・バース選手の3割8分9厘というのが日本のプロ野球の最高の打率だそうなのですが、くだいですが、2.08という、人が減らないという最低限の合計特殊出生率という設定自体に無理がある、打率5割を目指しますと言っているのと同じことなのではないかなと思うのですが、弁明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、国のほうで平成26年12月にまち・ひと・しごと創生法というものが制定されまして、国自体で2060年に1億人程度の人口を維持するという目標が出されたということになっております。その中で、佐渡市としましても2060年、社会保障・人口問題研究所の予想ですと2万5,000人、これでは余りにも人口が減り過ぎるということで3万7,000人、少々野心的なところはあったのかもしれませんが、やはりちょっと高い目標を立ててそうした目標に向かって取り組むべきであるというようなところで各KPIを設定させていただいたところです。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） では、残り1年でどうやってこのKPIを達成する算段なのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

現実問題として、この1年でKPIの達成というものは、非常に難しい項目というのは幾つかあると思います。ただ、我々がこの総合戦略で掲げた各種の取り組み、そういったものを地道に実行していくしかないのかなというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） では、その第2次計画のKPI、例えば合計特殊出生率2.08ですが、それは現状維持という意味なのでしょうか。私が考えるに下方修正するべきだと思います。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

この佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、議員がおっしゃるとおり平成31年で計画期間のほうは終了いたします。同じく計画期間が終了いたします佐渡市将来ビジョン、次期佐渡市将来ビジョンの中に佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の要素も入れまして策定のほうをしたいというふうに考えております。その策定の中で、私ども市だけでつくるのではなく、市民の方、それから有識者の方、いろいろご意見を伺いながらつくっていききたいというふうに思っておりますので、KPI、それにつきましても皆様のご意見をいただきながら設定していききたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひ議論の上、現実的なKPIを設定して、実際にそれを達成するというところで前に進めていただきたいと思います。

最後、三浦市長、やはり同僚議員からもありますが、人口はどうしたって減っていくと。人口が減ることイコール悪ではないと思っております。島の中の人が生き生きと暮らして、島の中の人同士でつながりが強ければすばらしい佐渡はつくれるとは思っておりますが、いずれにしても300人を割るような出生数

とか、こういった対策をこれから打っていくというふうに考えているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） K P I の数値を設定するに当たっても、その母体となるデータ、あるいはその傾向に対する読み筋等々を把握することが一番大事だと思っております。その意味でいいますと、例えば出生数の問題も合計特殊出生率2.08というのは実際に日本の中の平均出生数からすればすごく高い数字でございます。その辺のところは、そのままがいいのかというものも当然議論になると思います。その一方で、来月ぐらいにちょっとやろうと思っているのですが、例えば佐渡UIターンサポートセンター、昨年からできておりますが、その辺のところの情報をお聞きしても、これまでよりも、特にIターンについては定年世代よりも20代、30代の相談がふえてきているというような報告も来ておりますので、そういうようなところのここ最近の動向の変化を踏まえて組み立てていかなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） よくわかりました。

続いて、13ページ目の資料をご確認ください。未来予測は長期スパン、2100年ごろまでを見据えよということです。先ほど演壇で申し上げたとおり、このまま温暖化が進むと新潟県の平均気温13.9度が4.5度上昇し、鹿児島並みの平均気温となるということで、これはまずいと。環境の島佐渡としてもクールビズを始め、クールチョイスという環境省の取り組みをどんどん進めていくべきではないかと思えます。今クールビズ以外で佐渡で取り組んでいること、誇れることがあればご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

クールチョイスの取り組みとしましては、クールビズとともにウォームビズということで行っておりますし、植物の遮光あるいは蒸散作用による冷却効果を使った緑のカーテンの取り組み、あとはレジ袋のゼロ運動、あるいは食品ロス削減につながる3010運動等もこのクールチョイスの考え方に基づく取り組みでございまして。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） すばらしい取り組み、だんだん芽が出てきていると思います。ぜひクールチョイスという傘のもとでいろんな取り組みをやっているのだよということも含めて共有をお願いします。

人口についても2060年まで大体出しているのですけれども、2100年ぐらいまでを見据えて理想に現実を近づけていくべきではないかと考えています。ぜひ次のタイミング、人口ビジョン、佐渡市将来ビジョンを見直すタイミングでやってみませんか、2100年。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

私ども2060年をまず目標に設定したのは、国の長期ビジョンが2060年までであったということで設定したのですが、国のほうも総合戦略5年のほうが終わりました、次期総合戦略に向けての策定方針というものも先般つくられたというふうに伺っております。そうした中、国の動向も見ながら私どももどの時期に目標を設定するのかというものも検討していきたいというふうに思っております。

〔「2100年には誰もいないぞ」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 2100年には誰もいないというお声がありますが、2000年生まれの子たちが100歳になっているときです。今の高校3年生の世代です。ですので、お子さん世代、お孫さん世代を入れればかなりリアルです。私は1980年生まれですので、もし2100年に生きていたら2回目の還暦を迎えているということですが、我々の世代も長寿命化していく中で本当に2100年まで生きている人もいるかもしれないですし、さっきも言ったとおり、子や孫の世代を考えたときにやはり先を見据えて目標を設定して実現していくべきだと思いますので、ぜひご検討をお願いします。

続いて、ソサイエティー5.0は片仮名なので、飛ばします。

続いて、関係人口掛けるローカルプロジェクトのつくり方についてということで、関係人口掛ける地方の計画というもので、地方をよりよくしていこうという趣旨のセミナーがありました。ソトコト編集長の指出さんが講師です。関係人口と関係案内所、そしてかかわりしろを大切にというようなアドバイスをいただいて、私は関係人口について2割ぐらいしかわかっていなかったのが8割ぐらいまでわかるようになりました。佐渡地域振興局が主催、共催は佐渡市です。共催である佐渡市の担当課はどこですか。そして、共催者として対応したことは、広報は市の職員向け等においてどのように行ったのか、ご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 2時48分 休憩

---

午後 2時49分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開いたします。

山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

この開催は、9月8日にございました。この3日前ぐらいに佐渡地域振興局の部長のほうから電話がありまして、どなたか参加があればお願いしたいという話をいただいております。ただ、このチラシとかポスターは目にしたことはあったのですけれども、共催の佐渡市というところについては地域振興課のほうにも共催依頼が来ていなかったと思っておりますので、我々のほうとしては企画課なのかなというところで、具体的な詳しい聞き取り等もせずにおったというのが現状でございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 企画課の弁明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

済みません。ちょっと共催の経緯については、私のほうも失念しておりました。関係人口につきましては、こちらに書かれているとおり、地方創生の最重要項目として国のほうもキーワードとして盛り込んでおります。私どもも人口減少対策という中でこの関係人口というものをちょっと重視してこれから取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番(室岡啓史君) やぶ蛇になりましたが、どこが共催として認可をしたということになるのでしょうか。

○議長(猪股文彦君) 暫時休憩します。

午後 2時51分 休憩

---

午後 2時56分 再開

○議長(猪股文彦君) 再開します。

山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長(兼地域振興課長)(山本雅明君) ご説明いたします。

大変申しわけありません。8月1日付で地域振興課のほうから申請を受け、8月3日に許可を出しているというところまでございました。済みませんでした。

○議長(猪股文彦君) 室岡啓史君。

○3番(室岡啓史君) では、担当課として、共催者として対応したことは、広報はどのようなことをしたのでしょうか。

○議長(猪股文彦君) もうちょっと大きな声で言ってくれないと、ちょっとわかりにくい。

○3番(室岡啓史君) 担当課として対応したことは何かとさっき聞きました。

○議長(猪股文彦君) 担当課として対応したことは何かってはっきり答えて。

山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長(兼地域振興課長)(山本雅明君) ご説明いたします。

私のほうは、その3日前、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、佐渡地域振興局の部長のほうから電話がありまして、そのときにあるということで、担当課のほうで誰か出席をしてくれというような声がけのほうはしませんでした。

○議長(猪股文彦君) 室岡啓史君。

○3番(室岡啓史君) よくわかりました。何が言いたいかということ、あの場に居合わせた約50人ぐらいの人のうち、同僚議員が1名と佐渡市の職員として企画課から1名、あとはDMOへの出向者1名と、私が見落としていなければ2名しか参加していなかったと。さっき企画課長もおっしゃったように、地方創生の最重要項目として関係人口と関係案内所というキーワードが盛り込まれているという中でしっかりと学ぶべき機会であったと思います。

もう一点、これはミーハー心というのを少なからず持っていないとまずいのではないかという指摘なのですが、ソトコト編集長が来てお話ししますよというときに、行ってみたいというふうに、佐渡市の職員は1,200人いらっしゃると思うのですが、2人ってどういうことなのかなというのをシンプルに教えてください。

○議長(猪股文彦君) 三浦市長。

○市長(三浦基裕君) 先ほど来産業観光部副部長のほうからも説明があったと思いますが、基本的にこれは、このイベントだけではないと思いますが、名義としての共催を依頼されてやったイベントだというふうに内実には思っております。その意味で、あくまでもこれは佐渡地域振興局主催のイベントでございます。

す。市の職員が必須とか義務で出るというものではない。ただ、本来おもしろがって一人でも多く出ていただければそれにこしたことはありませんが、結果2人だったという事実が残ったということしかないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） やはり今後はアンテナを張っていただきたいと思えますし、行く、行かないはもちろん自由なのですが、アンテナを張ってやっぱり施策立案につなげていくというのが本来の公務員の仕事ではないかなと私は思っています。

最後、16ページ目です。雲竜型攻めと守りの佐渡市政をということです。今秋場所の真っ最中ですが、雲竜型と不知火型という土俵入りがあります。雲竜型は、攻めと守りを表現しています。右の図をご覧ください。総務部、企画財政部、教育委員会はバランスをとり、市民福祉部は守り、そして産業観光部、建設部は攻めの施策を打っていくというような分類にできると思えます。お尋ねします。市民福祉部としてミッション、やるべきこと、守りということでもいいかという確認と、究極的な市民福祉部のお仕事というのはどういうことか、ぜひご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明します。

私の部は、社会保障でありますとか戸籍、住民基本台帳、こういう意味ではしっかりこういう個人情報も扱っておるところから守りの部分というのがあります。ただ、やはり環境部門というようなお尋ねもあるのかもしれませんが、規制をしなければいけないという部分もありますし、そういう意味では各部と協力しながらそれを進めていく上では、この総務部でバランスというようなことも書いてありますが、その辺も持ちながらやっていくのが私の部の仕事と考えてございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） では、続いて産業観光の観点からお聞きしたいと思います。攻めの部署ということでもいいかという確認と産業観光部のやるべきことはどういったことか、ご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明いたします。

議員のおっしゃるとおり、私どもの部は攻めか守りかということであれば、もちろん攻めの部ということでございます。産業振興、市民の皆様の豊かな生活の基盤づくり、基礎となるところを一生懸命つくり上げるといふところだというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 外堀は埋まってまいりました。最後、三浦市長、ここに書いてあることです。自然エネルギー推進のための所管がえの提案、前回もお聞きしました。自然エネルギーの推進に当たり、環境エネルギー係を産業観光部、農林水産課等へと所管がえすべきではないかと。新潟県は、実際に産業労働観光部の中に入っています。どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 環境対策課が今の部でいいのかどうなのか、この辺はそれ以外の課においても検討しなければいけない部分の課もあります。その辺は、またトータルとしてその場その場で何がベターかで

検討していきたいと思ひますし、こうでなければいけないということはございませんで、その時代とか全体の組織編成の中でも考え方は変わる部分もございませんで、そこは随時柔軟に対応すべきものと思ひておひります。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ちょっと聞く順番を間違ひました。例えばソーラーシェアリングをやろうと。農地の上に太陽電池を置いて、発電と食の地産地消、両方を進めていこうというようなことが農林水産課であればかなり前に進むと思ひます。環境対策課の観点でソーラーシェアリングのメリット、デメリットのご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

ソーラーシェアリングにつきましては、営農しながら売電収入を得られるということで、農業経営の安定化等々があります。ただ、環境対策課としては、やはりより自然エネルギーを得られる一つの方法としては有効かと思ひますし、デメリットとしては特に環境部門ではないのではないのかなというふうにおひりています。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 雲竜型の佐渡市政を皆さんで運営していきましよう。

お時間ありがとうございました。

○議長（猪股文彦君） 以上で室岡啓史君の一般質問は終わりました。

---

#### 発言の訂正

○議長（猪股文彦君） ここで、総務部長より発言を求められておひりますので、これを許します。

渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 早いところで汗を出す、知恵を出す、金を出すというところで、大規模漏水の見舞金の件数をお尋ねになりまして、私は680件程度というふうにお答えしましたが、680件ではなくて868件ということで訂正をさせていただきたいと思ひます。（当該箇所221頁の下線部）

---

○議長（猪股文彦君） ここで、10分間休憩いたします。

午後 3時06分 休憩

---

午後 3時16分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒井眞理さんの一般質問を許します。

荒井眞理さん。

〔7番 荒井眞理君登壇〕

○7番（荒井眞理君） 無所属、無会派の荒井眞理です。まず冒頭に、西日本豪雨、スーパー台風21号、そして北海道胆振東部地震で多くの方がお亡くなりになられ、また日常生活を失われたことに心からのお慰

めを申し上げます。気候変動の影響が大きくなっていることに対して、小さくても何か行動を起こしていこうとの思いをまた強くしております。

では、通告に従って質問いたします。地区戦没者慰霊祭について。市は、地区合同戦没者慰霊祭を佐渡市社会福祉協議会に委託し、行っています。私が住む佐和田地区と金井地区合同の慰霊祭は、おととしまで佐和田の市民を代表して議員も参列しておりました。ところが、昨年はその案内が来なかったのも、佐渡市社会福祉協議会に理由をお聞きすると、佐和田地区の遺族会の方々が高齢化して参加できなくなったため、佐和田の議員も呼ばなくなったとのことでした。他の地区の慰霊祭についてお聞きすると、遺族会の解散など、同じような理由により慰霊祭は取りやめられたり縮小されているところもあるとのことでした。それでは一体今まで何のために慰霊祭を行ってきたのでしょうか。日本が太平洋戦争で負けて以来73年間、私たちは日々の努力を積み重ねて今の平和な生活と発展をもたらすことができました。さらに平和と発展を積み重ねることは、私たち全てが願っていることです。そのためにも私たち日本が経験した数々の戦争を振り返り、平安と自由を失った苦難のときを思い起こし、深い反省とともに、今後戦争の惨禍が再び繰り返されないことを切に願い、戦争でお亡くなりになった方々に対し追悼の意を表し、世界の平和と発展を祈り続けることが大切な意味を持つのではないのでしょうか。

そこで、佐渡市は平和都市宣言をしていることから、時代の変化とともに、地区ごとの慰霊祭ではなく市民全体で慰霊と平和への願いを祈念する佐渡市平和祈念式典へと組みかえるべきではないかと考えますが、そのお考えをお伺いいたします。

大きい2つ目、市民に開かれた佐渡市教育委員会のあり方について。佐渡市教育委員会会議規則の見直しが必要ではないか。特に市民の権利である請願、陳情の処理について不備があると指摘するが、その認識はあるか、早急に改善すべきである。市民に開かれた佐渡市教育委員会のあり方については、ことし3月には佐渡市議会にとって忘れられない事件がありました。1つは、新年度予算の否決ですが、その原因の一つでもあったもう一つの事件は、佐渡市教育委員会がこれまでの学校教育課と社会教育課の2課体制だったものに教育総務課を4月から新たに発足させるという重大な案件を議会に説明する予定がなかったという点です。4月からの新しい課の発足については、議員が質問して初めて教育委員会が答えましたが、市民の代表である議会に対して3月に入ってから自ら説明する意思がなかったという点は、佐渡市教育委員会が閉鎖的であったとしか言いようがありません。しかも、この市民に対して閉鎖的な姿勢について反省しているのかは、あらゆる点でいまだ甚だ疑問を感じております。このことを踏まえて、6月に引き続き市民に開かれた佐渡市教育委員会のあり方について、幾つかの点について質問をいたします。先ほどお読みしました1は、請願、陳情の処理についてです。

2、教科書採択の方法改善について。佐渡市教育委員会は、教科用図書選定審議会を非公開としていますが、本年3月の文部科学省の通知にのっとり、教科書採択の公正確保のため、全ての市民に対して公開にして行うべきであると考えますが、多くの点でそのようになっていないと見受けられます。通達で言われている教科書採択の公正確保について、佐渡市教育委員会の見解をお伺いいたします。

2の(3)、ICT整備、ICTというのは、先ほどからローマ字とか問題になっていますが、情報通信技術です、について。その1、6月議会で学校教育でのICT(情報通信技術)整備についての請願が市議会で採択されましたが、そこには具体的に3つの要望事項が上げられていました。市民、保護者への



説明会、子供たちの健康被害や影響の調査研究、不登校の子供たちへの人の配置です。その各事項についての処理はどのように行うべきと考えていますか。法に義務づけられている請願者に対する誠実な処理は行われているのでしょうか。

2、市民の請願には具体的に幾つかの児童に与える健康被害や影響について書かれていましたが、文部科学省のICTのガイドブックや通知もあわせ、どのように研究が進められているのでしょうか。

3、教員の多忙化は社会問題の一つとしても取り上げられていますが、今後のICT導入により教育現場はさらに多忙化するのではないかと懸念されます。そうならないための解決策は何かを示してください。

4、文部科学省はICTの支援員を配置するとしていますが、佐渡市はそれをどのように計画しているのでしょうか。

大きい3、精神疾患の医療体制の充実について。ことし7月の新聞報道で、真野みずほ病院が医師不足により、10月には約50床の1病棟を休床すると知らされ、当事者や関係者は動揺し、今後の医療体制について不安を覚えています。この事態は、患者本位の医療実現にはなっておらず、患者や家族に無理を強いているのではないのでしょうか。その1、市は県や真野みずほ病院とどのような協議を進めてきたのですか。

2、今後どのように患者本位の医療実現を果たそうとしているのか、佐渡市の計画を示してください。

大きい4は、ジオパーク推進についてです。条件つき再認定となり、全力で立ち上がらなければならないこのとき、日本ジオパーク委員会からのジオパーク再認定のめどが立ったのでしょうか。また、再認定に向けた今後の取り組みはどのようになっているのかをお聞かせください。

以上でこの演壇での質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さんの一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、荒井議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、地区戦没者慰霊祭につきましては、これまで佐渡市社会福祉協議会等が戦没者のご遺族と市民の代表者を来賓として招待し、戦没者を追悼するために開催してまいりました。しかしながら、慰霊祭の中心であるご遺族の高齢化が進み、参加者が年々減少している状況もあり、今の形式での事業継続は困難になっていると聞いております。そのため、遺族会の意向も踏まえながら事業のあり方を研究してまいりたいと考えます。

続きまして、教育委員会のあり方につきましては、後ほど教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、精神疾患の医療体制の充実についてでございます。真野みずほ病院の入院病棟の休床につきましては、病院存続のため、苦渋の決断であると理解しております。協議の経過については、市民福祉部長のほうから説明させていただきます。

続いて、患者本位の医療実現のための計画ということでございますが、医療法上では地域の医療体制を構築する計画の主体は県であり、指導監査の権限も県が持っております。この計画に佐渡市として医療体制のあるべき姿をまとめた佐渡市地域医療構想の方向性がしっかり反映されていくよう、県と協議してまいります。

最後に、ジオパーク推進についてでございます。ジオパークの再認定への取り組みにつきましては、現在アクションプランに基づき、課題解決に向け、取り組んでいるところでございます。特に急ぐ必要があるおおむね1年以内に改善すべき課題のうち、3つのプログラムの関連性の明確化、サイトの再設定を重点として取り組みを進めております。日本ジオパーク委員会の審査員ともシンポジウムや全国大会の場で進捗状況や課題についても協議をしながら着実に進めているところでございます。その内容につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 請願、陳情についてお答えします。

現在教育委員会に提出された請願、陳情、要望につきましては、請願者等の氏名、住所、押印、請願等の趣旨、項目が記載されていればこれを受理し、事務決裁規程に基づいて教育長が専決するという方法で行っております。なお、重要または異例であると判断される事案については、教育委員会に諮り、処理しています。現行の処理方法で問題はないと考えており、従って規則の見直しについては考えておりません。

教科書選定委員会についてですが、ことし3月の文部科学省通知には、「静ひつな審議環境の確保等の観点から、会議の公開、非公開を適切に判断する」とありますので、必ず公開しなければならないというものではありません。選定する委員が外部からの働きかけに左右されることなく、自らの権限と責任において自主的に公平かつ適切な採択ができるような静ひつな審議環境を確保するためには、非公開が適切であると考えております。

次に、ICT整備にかかわる内容です。まず、6月議会に提出された請願に対する処理については、市議会会議規則の手続に従って処理を進めています。公教育として全体の利益を損なうことがないよう導入を進めてまいります。

健康被害については、文部科学省による調査結果やガイドブック等を参考に、目の疲れ、姿勢への影響などについて配慮しながら、授業における使い方について各学校に指導してまいります。

次に、教師の多忙化という点につきましては、デジタル教科書やデジタル教材を活用することでこれまで教材準備に費やしてきた時間を子供たちと向き合う時間に使ったり、業務の効率化により残業時間を減らしたりすることができると考えています。また、ICTの活用が得意でないという教員については、さまざまな機会を通して使い方の研修を実施し、不安解消に努めます。

ICT支援員の配置につきましては、現状では予算面、人材面において配置は難しいと考えております。市教育委員会としては、当面ICTの堪能な職員を中心に技術支援を行う仕組みをつくりながら教師の負担が増加しないよう対応してまいります。

次に、ジオパークについてです。再認定の重点と指摘された3つのプログラムの関連性の明確化につきましては、担当者会議で原案を作成し、10月中旬に推進協議会内の部会での議論をお願いすべく準備を進めており、情報発信とあわせてジオパークと世界遺産、農業遺産の連携と関連性の理解促進を進めていきます。

次に、サイトの再設定については、ジオポイントの見直し、台帳の整備などを行っており、小木については10月末をめどに、相川方面については年内をめどに、国仲方面については来年度早々をめどに進めて

いるところであります。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） それでは、真野みずほ病院に係る協議の経過についてご説明をいたします。

まず、平成29年5月24日の病院事務長会議におきまして、真野みずほ病院の医師が1名退職予定であり、早急に新たな医師確保を図っていくという報告を受けております。5月30日並びに8月25日と新潟県厚生農業協同組合連合会の関係者との面談で病院の状況や医師確保の状況について経過を伺っており、何とか医師の確保に努力しながら現状の体制を維持していきたいという説明を受けております。結果、医師の確保ができないまま本年3月末を迎え、医師1名が退職された後、現状の病棟体制で運営してきました。平成30年5月30日の新潟県厚生農業協同組合連合会の関係者との面談では、「4月から医師が2名体制で現状の病棟で診療を行ってきた。医師の負担が大きく、疲弊が激しい。医師確保に尽力をしているが、現段階で確保は難しく、入院病棟の縮小も視野に入れている」との報告を受けました。市からは、県へ早急に相談するとともに、医師確保について引き続き努力をしてほしいとの申し出をし、もし入院病棟の縮小を考える場合は、支援、受け皿等の検討について市も協議に加わるとお伝えしております。

続いて、平成30年7月初めに新潟県厚生農業協同組合連合会より面談のアポイントメントがあり、7月19日に面談することとしておりましたが、7月18日に朝日新聞で真野みずほ病院の記事が掲載され、翌日、19日の新潟県厚生農業協同組合連合会の関係者との面談で新潟県厚生農業協同組合連合会から、「これまで尽力をしてきたが、当面の間、入院1病棟を休床せざるを得ない」との方針案を聞き、翌日の新潟県厚生農業協同組合連合会の理事会にて決定されるとの説明を受けております。平成30年8月30日には、市関係課、市民生活課、社会福祉課、高齢福祉課でございますが、関係課と真野みずほ病院の関係者による今後に向けての相談、協議を行っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） まず、地区戦没者慰霊祭についてです。先ほど市長は非常に曖昧にお答えになりました。慰霊祭のあり方を研究すると、これは具体的にどういう意味なのでしょう。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 説明が不足でしたら申しわけございません。慰霊祭のあり方ではなくて、今後慰霊祭を続けていく場合のイベント事業としてのやり方を検討させていただくということでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 別に私が佐渡市平和祈念式典としたのは、そうでなければいけないという意味ではないのですが、趣旨はわかっただけではないかと思うのですが、戦争がもたらす深い悲しみを思い、平和を思う気持ちを新たにするのは、これは一部の市民の話ではなく、全市民にとって意味があり、求められていることだと私は思うのです。現に遺族会の方が高齢化したらもう議員も呼ばれないと、何かそれはおかしいと。ですから、全市民にとって意味があるということをお聞きしているのですが、この点についてはいか

がでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員が先ほどお話しいただきました佐和田、金井の合同の慰霊祭については、現状ではとまった形になっておりますが、この島内でまだ幾つもの地域で、日にちもそれぞれの中でそれぞれの地域ごとでの慰霊祭等が行われております。これは一定の数がございます。その辺を例えば市として統一してやった場合にどのような設定をすればいいのか、実際に各地区で慰霊祭を行っている方々の部分もございますので、その辺の声を集約した中でどうするのがベターかと考えていかなければいけないと考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 市として統一したらどうなるかというのは、佐渡市社会福祉協議会に市から委託をしている、委託している理由というのは、宗教行事になるようなものと公の自治体が行うのはちょっとまずいのではないかとということで、多くの自治体がどこかに委託をするような格好なのです。佐渡市も基本はそうなのかなと思っていました。私が初めて地区戦没者慰霊祭に参加したときには本当に驚きました。前のほうに仏教のお坊さんたちが複数いらっしゃったのです。公のお金が使われるのにそれは一体どうということだろうか。だからこそ佐渡市は佐渡市社会福祉協議会に委託するのかなと思うのですけれども、いずれにしても公のお金で行われる行事であると、それが宗教行事になっているということは問題です。それは外して、そうではない部分を佐渡市でやればよいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

戦没者慰霊祭ですが、佐渡市社会福祉協議会が市の補助を受けて、実施主体は佐渡市社会福祉協議会です。ありますので、市が直接そこにかかわっておるということではございません。先ほど市長も申しましたが、あり方については今後検討していく、ある程度の地域で慰霊祭が残っておるということで、遺族の意向を聞きながら、この後市でやるとすればどういう形がいいかというものも研究させていただきたいということでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 追悼と平和の誓いというのは、信仰があってもなくても、戦争の経験があってもなくても全ての人に開かれた行事で、そして絶えることなく開催されるものであるというのが望ましいと考えております。そのような趣旨で今後佐渡市で主催する追悼と平和を祈念するような式典を積極的に検討していただきたいと思います。そうでなければ、多分佐和田は佐渡の中で人口が多いけれども、このままだったら佐和田からはどこにも誰も行かない、何もしないと、この平和の誓いも何もないと、事実上尻すばみになってなくなっていく、そういうことにならないかと思いますが、その点について私は心配しておりますが、佐渡市のほうは何とも思わないのでしょうか。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状としてこれまで佐和田地区のも含めて佐渡市社会福祉協議会が主催者となって長年続けてきていただいているものでございます。その佐渡市社会福祉協議会の主催のイベントに対して、市が一部補助をさせていただいているという形でございますので、今後どのような形に転換していくか等

々を含めて、またこれを佐渡市主催とするかどうか、あるいはこれまで佐渡市社会福祉協議会でございますので、その辺も含めて同協議会とも相談し、さらにそれぞれの地区では実行委員会の形式等でやっている慰霊祭もありますので、トータルの意見を吸い上げた上で、よりベターな考え方を示すしかないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 余りそういう打算的なことではなくて、やはり自分は戦争の経験はないけれども、戦争は絶対しないという誓いを毎年このときに心に刻む、これは大切なことだと思います。これは、こぼれ話ですけども、佐渡市社会福祉協議会の方に、それだったら市民の代表は別に議員ではなくて地区の人みんなに声をかけたらいいのではないですかと言ったら、そういうことをするとおまんじゅう代が足りなくなりますと、こう言われました。どこも打算的で非常に本質を欠いているなということのを思いまして、私は来年もどこにも出るところはないのかなと、それも変な話だなと思います。この点については、また今後もいろいろと一緒に考えていっていただけたらと思います。

それでは、市民に開かれた佐渡市教育委員会のあり方についてです。先ほど請願の処理についてどうするのかと言いましたら、教育委員会としてこんな答えをされているのかなと私は驚いたのですが、たまたま今回は請願が議会のほうにも出されています。しかし、教育委員会というのは教育委員会が独自で判断をする独立した団体なのではないのでしょうか。市議会の規則にのっとると、これはおかしいのではないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 今回に関しましては、同様の請願書が市議会に対しても提出されたため、教育委員会事務局でも協議しましたが、その結果を踏まえた上で市議会の手続に従って事務処理を進めるということにしまして、教育委員のほうにも教育委員会会議で報告させていただきました。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ほかの自治体を見ますと、自分たちで独自に請願、陳情の処理規則というものをつくっているところが幾つもあります。今回は余りにも扱いがいかげんだったのではないかなと。先ほど教育長は重要と思えば教育委員会で決裁すると。その重要かどうかという判断はどこでするのですか。規則もない。誰が判断するのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 先ほども説明しましたように、教育委員会事務局で教育長も含めまして協議をした結果、今回の手続になりました。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 当たり前のことかと思うのですが、請願は請願権というものが日本国憲法で規定されており、そして請願法という法があります。それに照らすとどう書いてあるのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 請願が国民に認められた日本国憲法上の権利であり、請願法で受理し、誠実に対応しなければならないとあることは理解しております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

- 7番(荒井眞理君) 誠実にですね、誠実に。では、教育長にお伺いします。この請願者がこの請願を教育長に持っていったとき、どういう対応をされましたか。
- 議長(猪股文彦君) 渡邊教育長。
- 教育長(渡邊尚人君) ちょうど別な事務をしておるときでございましたが、思い出すと。ちょっと正確に覚えていないのですが、  
\_\_\_\_\_ (下線部分は335頁の発言取消しに基づき取消し)
- 議長(猪股文彦君) 荒井眞理さん。
- 7番(荒井眞理君) 市民のことを聞いているのではなくて、教育長がどう対応したのか。誠実なというのはどう理解しているのか知りたいので、そうお聞きしました。
- 議長(猪股文彦君) 渡邊教育長。
- 教育長(渡邊尚人君) 受け取ったときと、それからその後のことということであるというふうに思いますが、要望等につきましてはいろいろご意見があり、いろんな種類のところから出されております。それにつきましては、やはり検討していくということでございますので、その辺につきましては内容等を見させていただいているというところでございます。今回につきましては、先ほど申し上げたように議会と同じものが出ておりますので、これにつきましては議会等の処理につきまして教育委員会に諮りまして、議会に対する処理ということでやらせていただくということになっております。
- 議長(猪股文彦君) 荒井眞理さん。
- 7番(荒井眞理君) 請願はどういうふうにするのか、先ほど手続を言ったではないですか。住所が書いてあること、請願する人の名前が書いてあること、ドアをあけて入ってくることは何が悪いのですか。その次に教育長が言ったことはもっと悪いです。いいですか。教育長のところにいきなり行ったのではなくて、こちらにおられると言われたから請願者は入っていったのです。その後に教育長は何とおっしゃったのか、覚えていないのですか。
- 議長(猪股文彦君) 渡邊教育長。
- 教育長(渡邊尚人君) 突然のことで、残念ながら覚えておりません。
- 議長(猪股文彦君) 荒井眞理さん。
- 7番(荒井眞理君) では、私がお聞きしたことをお伝えします。なぜこんなものを持ってくるのかわからないと、請願をなぜ教育委員会に持ってくるのかわからないとおっしゃったのです。間違いですか。
- 議長(猪股文彦君) 渡邊教育長。
- 教育長(渡邊尚人君) 残念ながら覚えておりませんが、請願を受け付けないといった意味ではないというふうに思っております。
- 議長(猪股文彦君) 荒井眞理さん。
- 7番(荒井眞理君) もちろんそのときにこの請願法にある誠実な処理という文言が頭にすぐ浮かばなかったなんていうことは、別に当然かと思えます。しかし、請願というものがどういう意味を持つかわからないで教育長をしておられ、そして重要かどうかを判断するのもそのときの態度が全てなのではないでしょうか。ちゃんと請願の中身に比して重要かどうかということ判断されたのか。何が重要ではなかったのかをご説明ください。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） もらった時点で重要かどうかというのを判断することはできないというふうに思います。内容を十分吟味した後でどうするかという方針を立てていくということだと思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 私が言いたかったのは、この請願を持ってくる意味がわからないと、タイトルも何も見ないでそんなことを言うわけがないわけです。教育長は、そのときに何とおっしゃったか。文部科学省がやることは正しい、正しいことについて請願を持ってくるのはおかしいと。私は、そう言う教育長のほうがおかしいと思います。請願を持ってくるということは誰にとっても権利なのです。いいですか。自分に盾突くのではないかとか、そういう感情論が先立ってはいないかと、これを私は懸念するのです。ですから、教育委員会の中にちゃんと請願処理規則というものをつくって、どなたが教育長になっても、あるいは学校の教育委員会の事務を担っても差別がないように、感情論が入ることがないように、今すぐ失礼なことを私は教育長に言っているのだと思います。こんなことが二度とないようにきちんと規則をつくったらどうですかと言っているのです。いかがでしょうか、もう一度。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 先ほどの請願者が教育長室に入っていたときには、私も同席して一緒に話を聞かせていただきました。そのときに教育長は受理をしないという言い方はしておりません。受理はしますということでした。ただし、そこで請願者の方が内容について教育長にちょっと強い調子で訴えを始めたのです。そこで少し議論になってしまったところがあり、その中でいろいろなやりとりがありました。そこで、私のほうで請願、今回はこれを受け取るということでお引き取りいただきたいということで途中で議論をとめて帰っていただいたという経緯があります。荒井議員のご指摘の部分につきましては、今のところがそのような形で伝わっているのかなというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 私はその場所にいませんので、何が正しいのか正しくないのかわかりませんが、とにかく教育長として言うてはいけない言葉がある。私は受理しなかったでしょうなんていうことは一言も言っていません。受理はもちろんされるのです。そんな受理されないなんていうことは一言も言っていません。そんなことを問題にしています。そのときの態度を問題にしている。なぜこれを持ってくるのかわからないとおっしゃった、このことから議論が始まったかもしれない。そうだとしたら、市民が安心して請願を出せないような体制ではなく、きちんと請願処理規則を教育委員会でもつくったらいかがですかということ。これは、つくったほうがいいと本当に思っているのです、言っております。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 仮定の内容でしゃべるのは、やめていただきたいというふうに思います。それから、陳情、要望につきましては、教育委員会のみでなくて全体の問題であるというふうに思っています。請願法自身は、請願を認める権利であるということでございますので、自治法上の規則であるというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井眞理君） 不毛なので、ここでやめますけれども、私は今の話を聞いても客観性ないと、客観性がないからやはり規則はつくったほうがいいのだなと思いました。あとは、市民の皆さんや教育委員の方々がどうご判断されるのか、それにお任せしたいと思います。

次に、教科書採択方法の改善についてです。先ほどなぜこの教科用図書選定審議会を非公開にしたのかと言いましたら、根拠は静ひつな場所がいいと。静ひつな、それは法的にすごく大事なことなのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 通知文の中に入っている言葉を使わせていただきましたが、外からのいろんな声に左右されないで冷静に採択するという意味では、静ひつな環境は絶対に必要だと思っています。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） では、逆に聞きますけれども、これ以外の審議会を傍聴しているときに傍聴者はいろいろしゃべってもいいのですね。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 静ひつでないという環境は、しゃべるということではありません。傍聴者がいることによって静ひつな環境でなくなるという可能性もあるということでお話をしております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうしましたら、この教科用図書選定審議会を公開でやっているところが幾つもあります。そういうところがどうやって静ひつを守るのかというところを研究されたらいいのかなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 私どももいろいろな市町村の採択の状況について、全てではないのですが、公開というふうなところで確認をしました。その結果、選定されるために行われる教科用図書選定委員会そのものを公開しているというところはないというふうに考えています。その後に行われる議決のための教育委員会を公開で行っているところはたくさんあります。佐渡市もそうです。ただし、教科用図書選定委員会はいずれも非公開で行っているというふうに考えます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ホームページを見ました。教科用図書選定審議会というのはいつ行われるのかなと。それがどこにも載っていないのです。教科書展示会のほうは、市のほうのホームページに載っていました。教育委員会ではないのも変だなと思ったのですが、両方を今回見ましたけれども、教科用図書選定審議会がいつ行われたかも、それも知らせないと。これはどういうことですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 平成30年4月17日付の通知、これは県からの通知です。そこにはこのようにあります。採択関係者の氏名等については、採択の公平確保の観点から外部からの不当な影響や過大な宣伝行為により採択結果が左右されることのないよう、採択終了までは公表しないとあります。



したがいまして、公表しておりません。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 全然かみ合っていないです。ホームページにそんな、誰が委員なのか名前を載せなさいって言っていません、今。審議会が行われるということは、少なくとも市民に知らせるべきではないですかと言っているのです。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 氏名だけではなくて氏名等とありますので、教科書採択に影響のあるものについては全て非公開で行うべきというふうに判断をしております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 何かへ理屈に聞こえてきて。文部科学省の通達、私はこう読んでいます。こう書いてあります。教科書採択に関しては、保護者を始め、国民により開かれたものにしていくことが重要ですよ。そういう努めをなささいではなくて、それが重要ですよと書いてあるのです。それについて、何か別段の工夫や配慮をしておられるということですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） もう一度確認させていただきます。

議員ご指摘の3月31日付文部科学省通知で、公開、非公開を適切に判断するようというふうに記載されているものが該当するものは、教科書採択に係る教育委員会の会議となっています。教育委員会の会議については、公開、非公開を適切に判断するようとなっています。一方で、先ほども紹介しましたが、平成30年4月17日付の県からの通知に関しては、採択終了までは公表しないというふうにあります。したがいまして、教育委員会の会議、つまり我々がやっている教育委員会の定例会や臨時会のことを指すのだと思いますが、ここについては佐渡市教育委員会も既に公開で行っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） だから、これを私は問題に取り上げているのです。全然通達を読んでいないということはよくわかりました。通達は、すごくたくさんあるのです、この教科書採択に当たって。1つではないです、幾つも幾つも。探せばわかります。今ご紹介しましたところ、「教科書採択に関しては、保護者を始め、国民により開かれたものにしていくことが重要ですよ」と書かれた次に書いてあることは、「具体的には、教科用図書選定審議会や選定委員会等の委員に保護者代表等を加えていくなど、保護者等の意見がよりよく反映されるような工夫をすることが求められています」と。これは、教育委員会の中の話ではありません。この通達はごらんになりましたか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 一言一句を正確にということではないのですが、教科書採択はこれまでも何度も行われてきましたので、私もその都度通知のほうをしっかりと読んで、それこそ違反のないように、不公平のないように努めております。保護者の件につきましては、教育委員の中にも保護者の代表が入っております。それによって担保されていると考えます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 先ほど根拠を教育委員会への通達とおっしゃいましたので、教育委員会ではなくて

教科用図書選定審議会に関しての通達がちゃんとありますよということ、これはもう一度改めてちゃんと目を通していただきたい。というのは、そこで大事なものは、「採択を行ったときは、遅滞なく、1. 当該教科書の種類、2. 当該教科書を採択した理由、3. 教科書研究のために作成した資料、4. 採択地区協議会の会議の議事録の公表の努力義務が規定されています」とされています。先ほどどうしてこの審議会がいつ行われたのかホームページに載せないのですかと言ったのは、これがいつ行われるのかわからなければ、一体私たちはいつ採択を行うのか、また結果がいつわかるのかがさっぱりわからないからです。でも、こうやってきちんと通知されているにもかかわらず、市民が知らないところで秘密裏に行われるということは、この教科書採択の趣旨に私は反しているのではないかと思うのです。私が読む限り、できるだけ公開していくことが求められていると思います。今通達をご自分で見ていらっしやらないと思いますが、もう一度通達を見て改善していただけますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 採択終了までに関しては公表しないで行うようにという県の通知がありますので、それについてはしっかりと今後も行っていかなければいけないと思っております。教科書選定委員会そのものは、確かにリアルタイムで公開はしておりませんが、採択結果や議事録は必要に応じて請求いただければ公開しております。そのことによって情報公開はなされていると考えていますし、採択した教科書につきましては学校のほうには、その後の事務処理の関係もありますので、すぐに通知しております。現在ホームページのほうにアップすることで準備を進めております。こちらの手続が遅れておりますことにつきましてはおわびを申し上げます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 何でも前文、一番最初の前の文というのが大事で、「教科書採択に関しては、保護者をはじめ国民により開かれたものにしていくことが重要です」と。常にこれです。その次に細則です。いつも細則にとらわれて教育委員会は事を進めているような気がします。細則に入ってしまうのですけれども、教科書の調査研究について通達には「より幅広い視点からの意見を反映させるために、保護者等の意見を踏まえた調査研究の充実に努めること」とあります。教科用図書選定委員会の議事録を読む限り、教科書展示会で見て来た人に意見を書いてもらっているものは、どこで生かされているのか全くわかりませんでした。教科書には国民の強い関心があると通達に書いてあります。関心のある人たちが書かれた意見が調査員に渡されているのでしょうか。果たしてどなたが読んでおられて、どう生かされているのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 教科書展示会を通じて書いていただきましたご意見に関しましては、教科用図書選定委員、調査員、それから教育委員会の委員、全てに事前にお渡しして、それも含めて教科書選定の参考にするようお願いしております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 事前に全部コピーをしてお渡ししているということでしょうか。ここは確認させてください。

それから、調査員等が作成する資料があるはずなのですがすけれども、資料というのはつくっているのです

ようか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 市民からのご意見というのは、非常に膨大な量になりますので、こちらで全て整理をした形にしてそれぞれにお配りしております。

それから、調査員、教科用図書選定委員のほうですが、作成調査資料のほうを教科用図書選定委員会の際に作成したものを持ってきた上で説明しております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） そうしましたら、この公立学校において使用する教科書について採択権限は教育委員会が有すると。ですから、教育委員は非常に重要な役割を担っていますから、資料というのは非常に重要だと私は思っているのですが、議事録を読む限り、果たして資料というのはあったのかなと思いました。それから、通達には教科書の見本についても教育委員に渡すようにと書いてあります。これは実際にどうなっていますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） お渡しして、見ていただいております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 教育委員の方は、議事録を見ますと、教科書展示会のとときにちらりと見ただけなので、内容は膨大だし、難しくてよくわからなかったと。手元があればそういう発言はなさらないと思うのですが、どうなっているのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） お渡しした中でそのようなこともあったというふうに解釈しております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） そうしましたら、私が議事録を読んであれっと思ったのは、中学校の道徳教科書の採択については選定委員の方がその解説もしてくださいましたし、それから今のお話ですと作成した資料もあると、そして教科書の見本も選定委員には事前に渡されていると。にもかかわらず、これはよくわからないから今決められませんと、迷っていますと、ほとんどの教育委員がそうおっしゃって延期になったのです。私はすごくびっくりしたのです。そんなことというのは、これだけ資料があって、教科書も事前に渡されているのにそういうことがあったのです。慎重審議はいいのですけれども、ちょっと慎重審議の意味ではなかったと思うのです。それは、どういうことだったのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 内容についてわからないということではなくて、判断に迷う材料がたくさん出てきたということで、この日に拙速に決めるのは大変危険であるということで、全会一致で延期させていただくということになりました。ただし、これについては私も教科書採択に何回かかわってきましたが、初めてのケースでした。ただし、中学校の道徳という大変重い内容、しかも今回初めて導入されるということで、慎重に審議する上ではしっかりやっていただきたいということで、そのようなことも必要だろうということで判断させていただきました。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 今まで通達を必ずしも全部読んでいらっしゃらないのかなと思われるところがありますので、来年もまたあるのかよくわかりませんが、通達を必ず読んで実行をしていただきたいと。改善するところは改善してください。

もう一つ、今後への教科書展示会の展示場所についての提案ですが、今までは教育委員会の事務局がある場所で展示を行っていましたが、そうでなくて市民に開かれた、できるだけ公開してやるようにという趣旨がありますので、市民が集まってくる場所でこの教科書展示会をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 教科書については、本来幼稚園から高校まで教科書センターというのが各自治体には必要だというふうに思っております。残念ながら今まで佐渡市には準備をされておられません。そこで、教科書センターの整備等も含めて検討をしていけたらというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） ぜひそのように市民が身近に、教科書を大切にできるようにお計らいをお願いしたいと思えます。

次に、ICT導入についてですが、ICTの導入は執行部の皆さんにとっては二、三年の任期中のお仕事なのかもしれませんが、子供たちにとっては一生の問題です。これは、子供を取り巻く環境の大きな変化だと感じております。先ほどこの請願は重要ではないから教育委員には諮りませんでしたと言われたので、本当に驚きましたけれども、家庭によって電子機器についてどれだけ触れさせるのか、この教育方針はさまざま、どれをよしとするのも家庭に自由があります。それをこのICTの導入によって学校から崩していくということになるので、慎重に進めるべきだと思います。慎重に進めるというのがどういう態度かというのは、教科書採択のときに皆さん既にしておられるので、おわかりになると思えますけれども、この子供を取り巻く環境の大きな変化に対して請願が出るのは当然の事態だと思います。それに対して教育委員会は誠実に対応したと。誠実に対応したのだと思っておられますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） ICTの導入に関します請願の中に書かれていました説明会につきましては、この後にモデル校の校区での説明会を開催することを予定しております。

そして、2番の健康被害につきましては、その説明会の中で健康被害の留意点についても内容を盛り込むことを考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 中身についての誠実な対応、これもそうだと思いますが、処理状況を聞きたいと請願者が問い合わせたときに何とお答えになりましたか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 済みません。正確には記憶しておりません。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 議会に報告をしますとお答えになって、処理状況は特にお伝えしませんとおっしゃ

ったのです。間違いありませんか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 議会のほうに報告を求められていることは確かでしたので、そのようにお答えしました。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 請願者は、このことに一番関心があるのです。議会ではないのです。そして、請願権を行使したのです。その人たちから処理状況を聞きたいと言われて断るとするのは、今後あってはならないと考えます。これからも処理状況について申し入れがあったら誠実に対応されますね。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 進捗状況等につきましては、わかる範囲でお伝えしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） では、請願の中身に入りますけれども、広く市民、特に保護者に説明会を持ってもらいたいと要望を書かれています。その説明会の対象を限定的に、モデル校の校区だけとしなければいけない理由は何でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 実際にどのようなものが導入されて、どのように使っていくのかということも含めて説明しないとなかなか伝わらないというふうに判断をしました。したがって、モデル校に機器の入った段階でそれも含めた形で紹介をしたり、説明をしたりできれば一番よいと思いついて、そのような判断になりました。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） どうもその一番よいの価値観が私とは合わないようなのです。何度も言いますが、子供たちの授業へのICTの導入というのは、子供を取り巻く環境の大きな変化なのです。ICTで教育を受ける当事者は子供たちです。教育委員会はもちろん、市民、保護者の私たちがきちんと理解しておかなければならないのは、子供には子供の権利があるということです。子どもの権利条約にうたっている子供の権利の原則は、「子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）」ということなのです。それに照らせばICTの導入によって何が起こるのか、利益も不利益も早く知らせなければならない。子供を取り巻く環境に大きな変化が起きるのに、先ほど教育委員会でも道徳の教科書を採択するのにもう少し時間が要ると、大事なことはやっぱり時間をかけて考えるべきです。そうだとしたら、少なくとも大人たちはできるだけ早くきちんと正しく理解しなければ当の子供たちには伝わらない。これは、モデル校の子供たちだけに伝えればよいのではないのです。子供を取り巻く環境が大きく変わるので、請願者の親たちはその責任を重く感じているので、教育委員会にもこれを共通認識にさせていただいて、その上で広く保護者や関係者、市民に利益も不利益も説明会で丁寧に説明してほしいとお願いしているわけです。できるだけ早く全ての学校で説明会を開催していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 先ほど学校教育課長が言いましたように、各学校における説明会についてはこの

後に実施をしていきたいというふうに思いますが、健康被害については大分議員とは認識が違うようでございます。我々もいろいろと研究をしまして、県のほう、それから文部科学省のほうにも聞いております。子供たちの日常生活の中にいろんな電子機器が入っている、その状況があるということが一つあります。学校の環境では、今回は日ごろにはテレビがもともとありますし、それからスクリーン上のディスプレイを実際につけるといふふうにして考えたとしても、それが影響を与えるほどのものではないというのが一つの判断であります。そんなことから、健康についてはいろいろ個々に子供たちの状況を見ていく必要があるというふうに思いますが、いろんな障害があるという場合にはもう一般的には既に出ているだろうと、そういう子供たちが訴える場合には個々に対応をしていきたいというふうに思っております。主には遠ざける、または長時間の使用を避けるということでございますので、その辺も含めてまた説明会では話をしていきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 最初のころよりは随分いろいろ研究してくださったのだなという印象を持ちました。それは歓迎いたします。ただ、私も文部科学省が出している、児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック、出ているのだと思って見ましたが、がっかりしました。何だ、こんな初歩的なことしか書いていないのかと。目が疲労する、それから姿勢が悪くなる、そんなことは紙の教科書だってあり得ることです。そんなことを問題にしているのではないと、この請願の中身は違いますよね。そのところはお読み取りいただけなかったのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 先ほど言いましたように、さまざまな方の意見があるというのは事実でございます。その中で現実問題を調べながらいくわけでございますが、先ほど言いましたように県、それから文部科学省等にも問い合わせをしまして、どのような対応をすべきかというのが今佐渡市の教育委員会で考えているところでございます。そのところにつきましては、考慮しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 先ほどから申していますけれども、子供の権利というのは私たち大人が守ってあげなければ、子供だけでは守れないものがあると。そのことを本当に深く認識して、それは共通認識にしていきたいと。そのところは共通認識になるのでしょうか。それとも子供の権利なんて知らないよということですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） ちょっと私にとって難解な意味でございますが、教育環境の整備というのが我々教育委員会として一番重要なことだというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 難解な意味だと言って門を閉ざされたのか、難解だけれども、乗り越えると言ってくださったのか、私はその後者のほうを期待したいと思います。子どもの権利条約の4つの原則のうちの1つは、「生命、生存及び発達に対する権利」というものがあります。さきに出しています請願の中にはブルーライトの問題、インターネット依存症、ゲーム障害、電磁波過敏症など、子供の健全な成長に重大

な影響をもたらすことについて触れていますが、残念ながら文部科学省のガイドブックにはそれについては一切書いてありません。ですから、なおのこと、難解な子供の権利かもしれませんが、大事な権利です。佐渡市教育委員会のほうでもっと調べていただけませんか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 電磁波過敏症等につきましては、まだ科学的にも医学的にも明らかになっていない部分も多いようですが、逆に言うと今後また新たな情報が入ってくる可能性もあるというふうに捉えております。また、ICT機器も日進月歩の世界ですので、そのような点でより健康面に配慮した機器が開発されるということも可能性としては十分あると思っていますので、今後とも情報収集は続けていきたいと考えています。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 電磁波過敏症については、6月の議会でも私自分自身がそうで自覚があると。でも、子供には自分が何でここが痛いかわからないと、親に言ったってどこがどうなの、わからないわと言って不問に付されてしまう。そういうことがあるから、だからこそ子供の不利益になるようなことは私たち大人がきちんと正確な知識を持っていち早く、これは電磁波過敏症の症状かもしれないとわかってあげなければいけない、そういうふうを考えています。このところは、今すぐに考えが別に合わなくてもいいです。徐々に一緒に勉強しながら合っていけばいいのではないかと思います。例えば世の中には日本小児科学会などから子供とICTの問題についての提言とか、子供の健康とICTというものが出されています。そういったさまざまな提言とか研究の発表というものの内容は把握しておられますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 詳細については把握しておりませんが、今回私どもがいろいろ調べた中で一番警鐘を鳴らしているのは、最終的にはやはりスマートフォンを肌身離さずつけている状況について警鐘を鳴らしているということが非常に多いと、そのように読み取りました。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 日本小児科学会がスマートフォンだけのことにこだわるはずはないのです。もっとたくさん出しているの、これは本当に入り口に立ってくださったということで歓迎いたしますので、これからもっとたくさん出されている研究も一緒に学んでいっていただければと思います。

次に、教員の多忙化の問題とICTですけれども、教員にはICTを使いたいという教員から余り必要を感じないという教員までいる。これは、先ほどのご答弁の中でもそういう認識がおりなのだということはわかりました。実際に学年や教科によっても現場の意見は異なると思われれます。その現場の教員に対して授業の中でのICTの活用が何かという研修はどのように行っておられるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 今年度に関していえば、まずモデル校で入れた学校を中心に使用の方の研修等を進めていくことにしております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） ということは、それ以外の教員にはICTについて説明、研修をしていないということですか。

- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 佐渡市教育委員会主催の研修会もありますので、そのような場を使って、全てとは言いませんが、それぞれの学校から来ていただいた教職員に対して研修をしておりますし、そのことにつきましては今後も続けていきます。
- 議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。
- 7番（荒井真理君） 教員によってはICTを使いたいということについての温度差は非常にあると思います。きちんと就業時間内で確保できるようにして研修は行うべきだと。それは、計画的に予定を組んでおられるということでしょうか。確認です。
- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。
- 教育長（渡邊尚人君） 教員のICTの研修等につきましては、教員採用の時点でもう大学で既にやっていることもあります。それから、教員になってから初任者研修、5年経験者研修、12年経験者研修というふうに県の研修でもICT研修は入っております。そして、今回佐渡市でも足りない分については研修をしようということでは心がけているところでございます。教員は、現在約80%から75%の職員についてはほぼ自分でICTを使えるという状況でございますので、残り、先ほど説明しましたように苦手だという教員につきましては、さらに職場内の研修、それから教育委員会での研修等も進めていきたいというふうに思っております。
- 議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。
- 7番（荒井真理君） 自分で使えるというのが80%以上、これは非常に驚きました。現場からの声は、電子黒板、デジタル教科書をどう使えばいいと考えているのか、学年や教科によってICT活用の程度が異なると思うのだけれども、それは誰が決めるのかと、学校なのか、担任なのか、どうなっているのですかと。どうなっていますか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 先ほど教育長が申しました数値につきましては、平成30年8月31日付で通知が出ておりまして、平成29年度の情報化の実態に関する調査という中で、教員のアンケートの項目の中に授業中にICTを活用する能力を問う内容の設問がありまして、その中の約75%はできると肯定評価をしています。残りの25%ができないというわけではないと思っています。どちらでもないという教員も中にはいると思いますので、できないという教員、苦手だという教員は思ったほどは多くないのではないかとこのように考えていますし、仮に苦手な教員がいたとしても、できるという教員が75%いるという状況であれば、校内の中で教え合ったりすることで十分に補完できるというふうに考えております。
- 議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。
- 7番（荒井真理君） とても軽やかにお話しすると、「あ、そうなのかな」と心地よく聞くのですが、実際は多忙化の中で、「いや、このICTが入ってくるのは困る」と。例えば不登校解消とか言われていますが、障害のある子供もいるクラスの中でこのICTの授業をどう使っていくといいのかと、そういった具体的な、どこのクラスにもとは言いませんけれども、なかなか難しいクラス運営をしているところがありますが、そういうクラスについてはどうなのでしょう。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。



○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 一律輪切りで「これをしてください」というふうをお願いするつもりはありません。使える教師のモデルをしっかりと見せていくということがまず第一かと思います。使うことによって飛躍的にいろんなよさも見えてくると思いますので、それを見た教員が自分も使いたい、使うためにはどうしたらいいだろうというふうに前向きに学んでいってくれるものというふうに思っておりますし、ICTの導入につきましては現在待ったなしの状況でありますので、できないからやらないということであってはいけないというふうに考えています。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 私は、デジタル教科書というのは使って教えたことがありませんから、私自身よくわかりません。ただ、デジタル教科書があればそれだけで授業ができるというわけではない。そのためにソフトをまた探す、ICTを使う教材をつくってもらう、つくる、そういうようなこと、さまざまいろいろあります。教員をやっているれば学校教育課長もおわかりだと思いますけれども、いろんな教材を自分でつくります。そういったようなことをつくり出すといったようなことが今までとは違うわけです。そういう時間が、果たして今の先生たちの中に余裕があるのかどうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 私もデジタル教科書を使って1年間学級経営とか授業をやった経験はないので、一概には言えないですけれども、しかし教材をつくる時間、それから教材を研究する時間につきましては、上手に活用することによって格段に、飛躍的に解消できる部分はあるというふうに考えておりますし、逆にそうでない授業内容や教科も当然ありますので、その分については無理に使う必要はないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） では、モデル校でどのくらい皆さんに使ってもらって結論を出そうとしておられますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） デジタル教科書の教科でいきますと、小学校は国語、算数、中学校が国語、数学、英語ですので、まずその教科の中で有効だと思われるところから使っていただくということで始めていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） そのモデル校の意味がよくわからないのですけれども。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 本年度は、金井小学校と内海府中学校に導入しましたので、その学校の今の教科の部分につきましては、特に使えそうなところをしっかりと使っていただくということをお願いしております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） ともかく多忙な先生たちをこれ以上多忙にしないということが大事だというのがポイントなのですが、今回そうするとICT機器を導入したいというのに現場の教員の声は聞いているのでしょうか。小学校、中学校、もし丁寧にするならば低学年と高学年でも違うかと思うのですけれども、現

場の先生たちの声はどうなっていますか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 現場を束ねる校長先生方からの佐渡市の校長会からの要望等は来ておりますので、しっかり学校現場でもICTを活用したいという姿勢は出ているというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 校長会で聞いたというのは前回も聞きました。現場の先生たちの声を聞いているのかどうかということを教えてください。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 現場を束ねるのが校長でございますので、十分意見を把握しているというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 教育長がおっしゃることだから、うそではないと私も思うことにいたします。それでは……

〔「人間だから」と呼ぶ者あり〕

○7番（荒井眞理君） 人間だから。あ、そう、はい。

ICT支援員について、先ほど予算の面からも人材の面からも考えていないと。文部科学省は私たち自治体を、教育委員会をだましていて、私はそう思うのです。ICT、これが目標ですと、まず最初にICT支援員がいるではないですか。文部科学省は、その分のお金をくれないのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 交付税という形で予算措置はされているというふうには聞いておりますが、実際のところなかなか難しいというのは現実にあります。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ICT支援員がいないと非常にこの授業の組み立てというのは難しいと、先生たちがますます多忙になっていくというところをご指摘して、そして現場の先生たちの声を聞いて導入していると、導入に至っているのだということです。この辺はまたいろいろな方に確認をしてみたいと思います。

次に、真野みずほ病院の問題に行きます。市民は、7月に新聞報道で初めてこの問題を知りました。しかも、病院から患者や家族関係者に正式に伝えられたのは8月20日。10月からは休床すると。もっと早く説明するようにと市はお願いをしなかったのですか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

先ほど市民福祉部長の答弁にもありましたように、新聞報道に出るまでは我々としましても何とか今の体制で続けていっていただけのものと思っておりました。新聞報道の翌日の面談で、報道の件に関しましても本当なのかということで、実際の新潟県厚生農業協同組合連合会としての決定は新聞報道の翌々日ということになりましたので、それからの動きということになります。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井真理君） そうすると、佐渡市も当事者がどんな状況にあるのかそれまで把握しておられなかったのだと。ちょっとこれは、先ほど何で新聞報道のことをわざわざおっしゃるのかなと思ったのですが、それまでその内容をご存じなかったと。これは、当事者にとっては非常に大変な事態だということを、一体誰が責任を持っていたのかと思って非常に今憤りというか、愕然としております。では、佐渡市は真野みずほ病院が一番困っていることは何で、次に困っていることは何と理解しておられますか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 病棟を休床せざるを得ないといったところの説明になりますが、一番は医師が退職されて現在2人の常勤体制でいるということ、あと経営的な面もございませう。あとは、医師以外の医療スタッフについても不足がちということをお聞きしております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 経営というところでいうと、新潟県全体に退院率が低いということで経営が困難な部分があるのかなと思うのですが、この退院率の低さについて、精神疾患の医療体制は県に責任があると思いますけれども、この退院率を上げるというところで市にやれることがあると思いますけれども、その点についてはどんなことがどこまで進んでいるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

県のほうで第7次の地域保健医療計画を立てております。その進捗管理として佐渡地域医療連絡協議会というもの、真野みずほ病院も入っておりますし、佐渡市も入っております。佐渡医師会も入っておりますし、そういう方々においてその計画の進捗管理を行っております。そこで取り組んでおりますのは在宅への移行ということで、認知症、かかりつけ医の研修、または早期相談、受診と適切な対応についての市民周知の研修会、あとは認知症ケアパスの周知、認知症サポーター養成講座の修了者をふやすといったような行動をしております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 認知症の方のことがちょっと中心だなときょうときのうの同僚議員の質問を聞きながら思ったのですが、ここは基本的にはあくまでも精神障害の方々が対象だと思っています。今年度から市町村でも新障害福祉計画が実施されていると思いますけれども、その中で精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築が求められていると思います。このシステムに家族や障害者本人が何か期待していいのではないかなと思うのですが、この点については市は何か考えておられますか。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

精神障害者の地域移行の促進ということで、精神科医療機関、一般相談支援事業所等、関係機関と連携いたしまして精神障害者の特性に応じた支援を行い、円滑に地域へ移行できるよう環境づくりに努めるということで計画をしております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） それは、ここがポイントなのです。家族会の方々です。家族は、今まで安上がりで使い勝手のいい支援者だったと。そこから家族は脱しなければいけないと。先ほど在宅へとかとおっしゃ

ると、それは社会福祉課長は違いますけれども、在宅とかとおっしゃいますと家族は結局依然として安上がりで使い勝手のよい支援者というところから抜け出せない。これは、まずそうしないということを担保したあげくこの精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築ということになっていきますか。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

訪問系サービスの新規利用者が増加することが見込まれることにつきましては、福祉サービスを提供する事業者とも協議しながらサービス提供体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） このことは、真野みずほ病院が50床を休床にするかどうかにかかわらず、もっと本気でやってもらいたい。今までできていない。だから、これは10月に急に休床になるといったら本当にみんな大慌てなのです。当事者は、ご家族の方たちは本当に困っています。家族が制度の限界を補完する役割を担わされている。これは、法的にも今はもう適切ではない。佐渡市は離島なので、ではほかの病院に移るよというわけには簡単にはいきません。ですから、逆に言ったらこの地域包括ケアシステムというものを精神障害のある方々にとっても本当にピカーのものにしなければいけないと考えます。そこで、今年度の予算カットでは福祉も冷たくばっさり切られましたけれども、ここは見直しを翌年度かけていただけますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 来年度について、必要な予算についてはしっかり構築しなければいけないと思っておりますし、今年度予算につきましても、例えば障害者対応の予算におきましては前年比で5,300万円のプラス予算を組んでいるということも事実でございますので、必要なものには予算を組むという考え方は変わりません。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 地域包括ケアシステムのほうにぜひ力を入れていただき、その予算を期待しております。

先ほど真野みずほ病院の一番の悩みは医者不足だということですが、医者確保のために誰がどのくらい努力したと聞いておられますか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

昨年の5月当時の事務長会議からそういった事情をお聞きして以来、事あるごとに真野みずほ病院の事務長等から医師確保の進捗状況についてはお聞きしておりました。なかなか難しいといったところで、関連病院、医院でどうかならないかといったところもお聞きしておりましたが、関連病院についても同じような状況で、難しいといったところをお聞きしておりました。あとは、市のほうの医師で何かお手伝いできることはありませんかといったところも投げかけておりましたが、今不足しているのは当直をできる常勤の医師であるといったところで今日まで至っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 基本的に医者の確保というのは県の責任ですが、真野みずほ病院も新潟県厚

生農業協同組合連合会も県には一度も医者への要請には行っていないと言っていますけれども、その辺は把握していますか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 5月当時の面談で医師が疲弊しているといったところで、県に医師確保のお願いと、もしかすると確保できない場合は休床せざるを得ないというところまでいくということを県のほうに説明して医師確保を依頼してほしいといったことは、我々のほうから助言いたしております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 医師確保の責任は県にあるのだけれども、県に言っていないのです。この辺は、いろいろ事情があるのだと思います。しかし、これと同じようなことが経緯をたどって十日町市の新潟県厚生農業協同組合連合会の精神科病院でも同じことが起きています。医者がいなくて、こちらは180床が全てなしになると。佐渡よりもっと深刻なのです。そこもお聞きしましたら一度も県に医師派遣の要請を新潟県厚生農業協同組合連合会はしていないというのです。一体どういうことだと理解しておられますか、これ。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

実際には、県で人事により動かせるドクターについては、精神科の医師はほとんどいらっしゃらないと思います。そういったところで、新潟県厚生農業協同組合連合会については民間の医師紹介会社をメインに、あらゆる精神科のドクターの人づて、あとは大学等々がメインの医師確保の手段とお聞きしております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） きれいに説明されるとそういうことなのですが、いろいろお聞きしていると、ここではとても聞けないことがいろいろあるようなのです。そこは、私は市長の出番なのかなと思っています。患者本位の医療実現という、これは県に一義的には責任があるのですけれども、この地元の佐渡からそういうことを必死になって発信しないと通じないのかなと思うのですけれども、市長は今までのをお聞きしてどう思いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回の真野みずほ病院の一部病棟の閉鎖につきましても、県知事のほうにも説明し、こういう状況ではもう離島としては成り行かないというようなことも既にお話はさせていただいております。県の病院局を始め、佐渡市側からさまざまな形での要望というのはこれまでもやっておりますし、今回は真野みずほ病院の具体的な事例もこうやって発生しているわけですから、さらに要望は継続して訴えていくしかないというふうに思っています。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そこで、本当に市長にはこれはもう大変なことなのだと、魂を入れて本気でやっていただきたいと思うのですけれども、きのうもきょうも同僚議員の質問に対して無理な退院はさせないと病院は言っているということですが、私も何人か知人が現在入院しているので、ある方にかかわっていま

すが、もうこの方に退院を勧めるかなと、今まで真野みずほ病院はそういうことをしなかったという方に何度も退院をお勧めになるのです。おかしいかと、私の目からはそれは無理だと、そんなことしたら本人か、あるいは家族が死ぬのではないかと本当に思いまして、そのことをご意見して退院は延びて延びて。それでもやっぱり9月中には退院と、またその話が来るのです。無理な退院って、こういうやり方は無理な退院の範疇に入らないと。副市長はどうお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） まさに無理な退院をさせないということは、議員がおっしゃる患者本位の医療ということでありますので、真野みずほ病院も地域移行ということはケースワーカーが一生懸命やっておりますし、地域でこうした訪問看護も真野みずほ病院自身が一生懸命やっておりますので、患者さんの中には地域へ移行させたい、ただ地域での受け入れが整っていない、そのために退院ができないという方もいらっしゃると思います。そういう方については、ケアマネジャー、あるいは受け入れ施設、そういうものとの調整というものを個別にやっているし、市の担当課もそれに積極的にかかわっているということでもありますので、あくまでも患者本位ということでの対応をしたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 私、数日前にその方からお電話をいただいたのです。電話ですから、顔を隠します。こういう電話です。「えええんえんえん、ええええええ、ええええええ、どうして私ばかり、ええん、つらいよう、つらいよう、ええええん、どうして私ばかり。不運だよ、不運だよ」、こういうのをずっとされたのです。この方に退院させるという話です。これは無理な退院ではないですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 繰り返しになりますけれども、そういう方に無理強い退院させることはしないということをお約束しているわけでございまして、中にはいろんな方がいらっしゃると思いますので、地域での受け入れ体制ができないがために本人が退院したくてもできないという方もいらっしゃると思いますので、そういう方については十分な支援をしていきたいということをお話ししております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 非常に悲しい答弁でしたが、市長にもっと頑張っていたきたいと期待して一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（猪股文彦君） 以上で荒井真理さんの一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時49分 休憩

---

午後 4時59分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔17番 祝 優雄君登壇〕

○17番（祝 優雄君） 台風21号に続き、北海道胆振東部地震で被害に遭われた全ての方々にお見舞いを申

上げます。

ことし関係者の努力もむなしく、佐渡金銀山遺跡が国内推薦に漏れ、残念な結果となりましたが、今までとひと味違った県知事のロビー活動に期待も高まりました。進歩が見られ、有力な推薦候補になり得るとねぎらいの言葉がついたものの、普遍的価値を指摘され続けているのはなぜか。この普遍的価値の持つ意味を徹底的に検証する必要があるだろう。ただ、次につながる余韻が残る結果と受けとめており、怠りのない準備をお願いしておきます。

佐渡再生に今何が必要かを具体的な提案を交え、議論をしてみたいと思っております。佐渡島民が三浦市長誕生に期待したのは何だったのか。行政の経験不足に不安を持ちながら、政策らしきものも見当たらないが、漠然と新しい風を期待したのかもしれない。しかし、それほど期間を経ず、市民の期待が不安と不満に変わった。市民の不安が見事に的中したと言ってよい。市民の期待は失望に変わり、議会は政策議論でなく手続論に終始してきた。市民の失望と不満は職員の不安につながり、市政執行に重大な障害をもたらしている。議会が指摘する手続論の不備は、大半が行政の経験不足からくる判断ミスである。本来であれば機能しなければならない庁議が全く機能していないところに問題があると見ている。佐渡市の場合には庁議がないに等しく、独裁体制と言わなければならない。私は、独裁体制の全てを否定するものではないが、間違った独裁は最悪である。佐渡島内の経済が活発に営まれていた時代、戦後の困難期を脱し、昭和30年代からの四半世紀を見ると、人口は11万人から8万5,000人の時代である。この時代、農業は機械化前で、収穫まで主に手作業で行われ、人手が必要であった。農閑期は、山仕事や土木事業なども活発に行われ、必要な資材は地元調達が中心で林業も成り立っていた。薪や薪炭は生活インフラの中心で、薪や薪炭の生産で外貨も稼ぎ、山林も維持され、沿岸漁業は魚種も安定し、食材も地産地消が中心。産業資材も食材も一部を除けば地元でほぼ賄われていた。また、人口の維持は消費活動を活発にさせ、商店街も繁栄しており、新規事業の参加意欲も旺盛で、観光も時代に即応できていた。時代が一変するのは、日本の産業構造が変わり、農業の機械化が始まり、人材が首都圏に移動し、産業構造がグローバル化し、世界経済が空洞化現象を起こし、アメリカの国内保護主義が台頭し、経済戦争が始まろうとしている現在を生き抜くための対策が必要になってきた。何よりスピードが求められる時代になった。私が独裁体制の全てを否定するものではないと言ったのは、先を見通す眼力と次代を見抜く判断力を兼ね備えた指導力を指したものである。この重大な局面で佐渡をよみがえらせるために今何をすべきか。世界遺産だけでなく、佐渡再生にもう一つの推進力が必要ではないか。何を推進力とするのか。また、超高齢化社会を生き抜くための地域医療、福祉、介護に取り組む姿勢に絞り込み、市長の島づくりの将来像を語ってもらい、議論を深めたいと考えての質問であることを申し添えて1回目の質問といたします。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、祝議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、佐渡再生に今何が必要かという件でございます。これまでも私自身が佐渡再生をテーマとしてまいりましたが、重点的な取り組みの一つである観光地域づくりの推進においては、ことし4月に設立しました佐渡観光交流機構が大きな推進力になるものと期待しております。短期、中期的にはこの組織を核と

し、多様な関係者を巻き込んで明確なコンセプトを構築し、佐渡を観光地として経営する視点を持った地域につくり上げたいと考えております。

また、本年7月には佐渡文化財団を設立させていただきました。佐渡文化財団については、市民とともに佐渡の豊富な文化を守っていくとともに、佐渡観光交流機構と全面的に連携し、観光地域づくりにも寄与することを長期的な視点で考えております。佐渡再生というのは、言い換えれば佐渡國の再建でございます。かつての自給自足、島内循環がしっかりできる島であった環境を取り戻すという思いで今後も取り組むことが不可欠と考えております。

超高齢化社会についてでございます。佐渡市では、医療、介護、福祉が一体となった地域包括ケアシステムの体制づくりに取り組んでおります。また、医療、介護、福祉サービスの従事者の高齢化が進んでおり、この確保と持続可能なサービスの提供を確立するため、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会を設置させていただきました。この協議会は、佐渡の社会保障体制の構築に向け、関係機関、団体と資源管理の一元的調整や従事者のための学習、研究環境の整備を官民一体で進めることにより、安定した市民生活の確保とそのために必要な人材確保を含めた今後も持続可能なサービスの提供に向けて取り組んでいるものでございます。

超高齢化社会の関連についてでございます。新両津病院の整備計画等についてでございますが、建設の移転候補地につきましては両津文化会館及びその周辺とさせていただきました。高台に位置するため、津波浸水のおそれがなく、災害に強い病院が建設可能であること、両津地区の人口密集地に近く、病院を利用する患者や職員の利便性を保つことができる、十分な敷地面積の確保、患者や職員の駐車場整備も可能であり、将来の増改築、敷地の一部を多用途施設へ転用することも可能であるなど、さまざまな理由から選定させていただいたものであります。なお、現病院の跡地利用につきましては、今後将来を見据えながら検討が必要と考えております。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 市長、失礼な質問になるかもしれませんが、一つお答えいただきたいのです。市長自身が自分を見て、最もすぐれていると思っておるのはどんなどころで、欠点があるとすればどのようなことだと考えておりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最もすぐれているところは、自分自身ではよくわかりません。ただ、一つ一つのことに全力で突っ込んでいこうという気持ちだけは持っているつもりでございます。欠点については、たくさんあると思いますし、見る方によってそれぞれ評価も違うと思いますので、基本的には欠点だらけの人間だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 市長就任以来に取り組んできたことで、うまくいっていると思っていることを上げてくれますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。



○市長（三浦基裕君） 欲を言えば切りがないといいますが、うまくいっているもの、これで満足できるものというものはございません。全てこれで終わりというものはないと考えておりますし、新たに設置させていただいた施策等においては完全に結果が全て出ているわけではないので、現状でうまくいっているかどうかの判断というものは自分自身では下さないように気をつけております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） では、今取り組んでいることで将来必ず結果が出ると、また結果が出てほしいと思っていることはどういうことでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本的には、全部思ったとおりスムーズに進んでいるかどうかは別にしまして、佐渡は基本的に1次産業を中心とする地場産業、6次産業化も含めた地場産業の再生による島内の経済循環の効率化、さらにそれに伴う観光地域づくり、観光資源のしっかりした開発、ブラッシュアップというものがしっかり実現しないと将来の佐渡島の再生にはつながらないと考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） これは市長も施政方針で私のテーマと同じように、佐渡再生ということと佐渡國の再建というのをテーマにしていますので、もうちょっと具体的に何か出てくるのかなと思っておったのです。ここを取り上げたことに対して、思いをもうちょっと何か述べてくれませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 一言で言わせていただければ、完全に自給できる島、自立できる島へ向かうということが佐渡國の再建の基本的な考え方だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） それでは、テーマをちょっと動かします。

両津病院、歌代の里、これは耐震検査をしました。あと、この検査をした担当者や何かから直接報告を聞いたことがありますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 当時耐震検査等をした担当者の方から直接は聞いてございません。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） そうすると、市長はこれをどういう形で報告を受けて判断をされたのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 当時その案件が答申としてまとめられた中身をしっかりと読ませていただき、なおかつその当時のやりとりの件など、当時を知る市の職員の管理職等に確認しながらその中身を読み込ませていただきました。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） そうすると、この耐震の結果を受けて両津病院を設計をした岡田新一さんの事務所とも全く接触はないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 申しわけありませんが、直接の接触はございません。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） そうすると、直接はないということだと間接にはあったのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その部分もその事務所からの報告を職員を通じて聞いたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 私も今回よく見てみると、3点指摘してあるのです。1つは2階の部分が1カ所、そしてもう一つは2階と1階の部分の2カ所で、3カ所だけなのです、この補強が要するというのは。それほど大きな瑕疵ではない。問題がないという箇所もあるわけだ。それをさも被害を受けるような言い回しでここまで来ました。ここのところは、もうちょっと具体的に議会の皆さんにも報告しなければならぬのではないのか。みんながそう思っているのだ。2階の2カ所と1階の1カ所しかないのだ、その問題点は。そこのところは、やはりもうちょっと正確に報告してください。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

平成26年に実施されました耐震診断のうち、1次、2次、3次とグレードがあるわけでございますけれども、公共施設等における耐震診断として信頼性のある2次耐震診断というものが実施されております。その中で、今議員も申されたように、南北方向の揺れでは2階の部分で、東西方向の揺れの部分では1階と3階が耐震性能、I s 値というものがあるのですけれども、それを満たしていないと。このとき、この満たしていない数値が建物が壊れるレベルという値を示しております。このため、耐震の改修ということでは、その値を保っている4階、5階にもスリット等が必要だという耐震診断の結果が出ております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） そこで、その中にも図面で点検をしたので、補修をするときに再度調査をしてくれと書いてある。それを今度あなた方は設計者の岡田新一設計事務所とも全く接触がない。そんなことがあり得ますか。おかしいではないか。そこのところは、どういうふうにあなた方は見て解釈しているのか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

設計者であるその事務所については、やはり有名なところで、今基本計画を策定しているコンサルタント会社も知っておる会社でございました。今言われる図面等もコンサルタント会社、そして耐震診断の数値等も全て提供しておるわけですがけれども、その中で耐震強度を持っていないということは、ではそれでその後今の内容で、改修のほうが合理的であるのか移転新築が合理的であるのかという中で、平成26年の答申の中で移転新築が適当であるという答申を受け、その後のまた積み重ねの中で移転新築が合理性があるというふうに判断をしたものです。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） あなた方は専門家ではないのだから、やはり専門家にきちっと聞く。そして、私も1度指摘をしたことがあるけれども、あの両津病院は特殊な建て方をしてあるのだ。あの地盤の悪いところにくぎを一本も打っていない。そういう特殊な建て方で、今は全く傾きません。あのころは、最新の医

療機械を入れるので、ひずみがあったりしてはならないということで最新の技術力を発揮してやったわけです。今も全く問題ない。そういう形だから、やはりあなた方はきちっと専門家にこういう結果が出ましたよと、改修するときには、耐震化をやるときにはもう一度検査してくれと書いてあるので、そのところはどうかと相談するのが当たり前ではないのか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

改修するというのであれば、やはり当時設計された方、しかも今言われるように特殊な設計をされたということも聞き及んでおりますので、ご参考にお話を聞かなければいけないということはあると思いますけれども、その前に改修ということの合理性と移転新築という合理性の中で移転新築を選んだものでございますので、それこそ建ててから37年間傾きもしない建物ということで、すばらしい設計ではあったのだと思いますけれども、現時点でお話をまた改めて聞きに行くという考えはございません。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） そうすると、この検査が出て、この建物で耐震化を図った場合にはどのくらいの金額がかかるのかという調査はしてあるのか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

平成26年のとき、耐震改修そのものの工事として1億2,000万円と見込んでおります。現在は基本計画を策定するため、コンサルタントに発注しておりますけれども、そちらのほうからは今ですと3億円という形の、本当の概算でございますけれども、見込みが出ております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） そうすると、それはどこが出した数字。この岡田さんの設計事務所で積算したわけではないのでしょうか。どこでやったのか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

平成26年に病院運営委員会に諮問をしたときの見積書は、ちょっと私が今持ち合わせておりませんが、現在耐震の部分だけということであれば約3億円というのは株式会社病院システムというところがございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） これは耐震検査をした、直接やった事務所ですよ、今言ったのは。違うのか。違うところで検査をしているのか。そうではないでしょうか。同じところではないのか。違うのか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

平成26年の耐震診断をしたのは、株式会社病院システムではないと思います。といいますのは、耐震診断をした業者名が記されている資料はちょっと、済みません、持ち合わせていないので、わかりませんが、株式会社病院システムはこの新病院を建てる基本計画を策定するために今回業務委託をしたコンサルタントでございますので、それに私は何度も会議に出ていますけれども、その中で自分のところで平

成26年に耐震診断をしたというふうな話も出ておりませんので、それは違う会社であると思います。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） そこがつけたこの注意書きに耐震化をやるときはもう一度検査をし直せと書いてあるのだ。そういう程度のものだということです、あなた方が今振りかざしておる耐震化というのは。だから、もうちょっと真剣に市民にきちっと説明ができるようにしてください。全くこれでは誰も信頼できない。

そこで、昨日の質問のやりとりを聞いておると、市長はこの医療と介護と福祉の一体エリアを全部ばらばらにして対応するということなのですが、今後市長は今この病院を建てたいという計画書の中に医療と介護と福祉の連携を強化したいと、こことまたちょっと違うのだ。これは、どういうふうに強化を図るのか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回の移転新築計画で医療、介護、福祉を全部ばらばらにするというふうには説明しておりません。今回の移転候補地をあそこに選定させていただきましたのは、歌代の里にかわる介護施設等々を含めて、あそこの地域であれば全て移転新築した際においても一体としてそこで展開もできるだけのスペースが十分あると考えています。民営化も含めて考えているわけですから、民間の例えば手挙げいただく業者の方の考えもございまして、現状で確定したことを言うてはおりませんが、基本的にはそのためも含めてあの広いスペースを確保したいと考えたわけでございまして。ただ、老人保健施設のほうにつきましては現状としてまだ十数年の対応が可能ということがございまして、一定期間は現在の位置のまま運営は続けたいというふうな考えでの説明をさせていただいたところでございまして。

それと、先ほど耐震改修の件でちょっと最初のほうの私の答弁で足りなかったところもあると思いますので、あれですが、この平成26年度に出していただいた病院運営委員会の答申書の中で、耐震は約1億2,000万円ですが、浸水被害対策工事のほうが現状の設計のあの病院のつくり方でありまして21億7,000万円が見積もられているということだけ申し添えておきます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 市長、あなた今まで一体的な運用ができていた場所をすこやか両津だけ置いていきますというような話ではないか。もしきちっとするならば一体的にきちっと対応してください。そうでなければ、移転の年次をきちっと示してください。その中でこういう連携を強化していくのだよと、こういう形で利用者に不便がないようにするのだよということをきちっと明示しなければだめではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ですから、現状の目標計画としまして、平成は来年で終わりますが、現状のままのカウントでいいますと平成36年に両津病院の移転新築、さらにそのタイミングに合わせて民間から応募を募った上で歌代の里の移転新築、これはほぼ同時期になるという計画でございまして。老人保健施設のほうにつきましては、まだ分離独立の運営が可能ということでございまして、10年から15年ぐらい現状のままの運営の中でやっていった上で移転という形で基本計画を練らせていただいているところでございまして。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 民営化も含めて、あなたは今まで我々に説明するのが生煮えなのだ。しっかりした説明がない。議会は、議決をして一体で運営しなさいよと出しているのだ。そういう形をきちっと整えてください。全くできていない。きょうの説明とあしたの説明はまた違う。民営化をしてより利用しやすくなったり、有利性というのはどこにあるのか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それは、庁内のほうでいろいろ検討させていただいた中でこういう方向性を出させていただいたものでございますが、細かな優位性等々については担当部長のほうから説明していただきますので、よろしくお願いします。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明させていただきます。

特別養護老人ホームは民営化をしていく。まず、直営のまま現状の大きさをつくった場合の費用でございませうけれども、民間の社会福祉法人が建設して両津病院の移転先の近隣ということで考えますと、直営で建てた場合と比べますと約14億円程度の費用の節約になると考えておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） それは、机上の机上のプランでしょう。利用者は、どう利益が出てくるのかという、これが一番重要なのだ。そのところをきちっと説明して理解をいただかなければ全くそういうものが出てこないではないか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 現在歌代の里は両津病院と一体化しております。ですので、そういう医療が必要な部分については移動するだけでいいということでございますけれども、近隣に建てた場合についても病院のすぐ横であればいろいろな面で利用者の不便というのは少ないと考えてございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 全く具体性がないではないか。議会説明にも具体性がない。住民説明はどういう説明をするのか。もうちょっとしかとしたものをつくって、それからやりなさい。

それから、市長、医療と介護と福祉をいじるためにはやらなければならぬことが、1つ大きなハードルがある。これは、超高齢化社会を迎える中で県との関係です。あなたも言うのだけれども、県は医療圏の中で病院を持たないよと。そして、県は13の県立病院を持っている。看護専門学校を2つ持っている。佐渡は、全くその蚊帳の外にいる。だから、そのことをきちっと、対応をどうするか県と膝詰めで対応しなければならぬのです。あなたが市長になってどういう膝詰めの談判をしたのか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今の関係でかなり詳細にお話しさせていただいた県知事もかわってしまったので、またやり直しのことでございますが、こちら側から県に対して常にずっとこの2年間も言い続けているのは、医療圏の中で県立病院が存在しないのは佐渡圏域だけだと。ただ、現実問題として佐渡に県立病院を建設するということは実質不可能なものだと考えております。だからこそ市立病院、新潟県厚生農業協同組合連合会も含めて佐渡の医療の維持を含めたハード、あるいは医療スタッフを含めたそちらの方面での県の格段の支援、サポートをお願いしたいということは一貫して言い続けております。

- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 17番（祝 優雄君） そんな話は聞き飽きているのです。具体的に膝詰めで何をしたのか、何をするのか、何回やったのか、そこを今聞いているのだ。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） ですから、両津病院は医療スタッフの不足等々で病床が1棟丸々使えない状況になっている等々の佐渡の実情を示した上で、この状況を打破するための県の支援、人材の補強等について、他の地域以上のバックアップをお願いしたいということを依頼しております。
- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 17番（祝 優雄君） だから、膝詰めでどことどうやって協議したのか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） ですから、今の話は前県知事とはしっかり何度もやっております。さらに、副市長も私もそうですが、病院局等々も含めて依頼に回ったりもしております。その辺のところは順次やっておりますが、今度の県知事についてもまた改めてしっかりと粘り強くやっていく必要があると思っております。
- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 17番（祝 優雄君） そうすると、何にもしていないのに等しいのだ。県との交渉にはきちっとした切り口が要るのです。これは、両津病院は県知事からへき地中核指定を受けた県内唯一の病院です。離島で診療エリアが広く、点在する小集落は過疎化と高齢化が進み、点在する無医地区を対象に巡回診療、へき地診療所へ医師を派遣しているのだよと、過疎地において県にかわって重要な医療活動をしているのだ、こういう切り込みをしていかなければならぬのです。市長は、本当にどういうことを考えながらこれをやろうとしているのか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 今議員がご指摘の部分も踏まえてこれまでもやりとりしておりますし、県立病院が存在せず、かわりに市立病院等で対応しているということは、今議員のご指摘の部分がそのままのことでございますので、当然その辺も含めての県とのやりとりをいろんな形でこれまでも続けてきているということでございます。
- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 17番（祝 優雄君） それを私に言わせるのではなくて、あなたが言わなければならぬのだ。では、佐渡市が市立病院を運営する目的は何ですか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 特に離島でもありますし、その中でしっかり医療というものを永続的に続けていくための拠点としては、やっぱり公立の市立でなければ、民間の病院というものは存続の部分についてもきちり担保されたものでございませぬ。その辺の永続的な医療の継続、そこの部分が市立病院の一番重要な役割だと思っております。
- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 17番（祝 優雄君） では、病院と隣接する福祉施設を廃止して運営をするのはなぜなのですか。

- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 福祉施設を消滅させるということではございません。市営か民営かという部分の考え方にのっとってのものでございます。当然財源の部分もございまして、民間の現状の動向等も探りながら考えて計画させていただいたものでございます。
- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 17番（祝 優雄君） 市長、まだあなたはそんなこと言っているのか。担当が民営化のメリットも説明できないではないか。では、両津病院を移転新築するというのは何のためにやるのか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 現状の病院の老朽化、さらに先ほど申しました災害対応についての脆弱さ等々も含めが1つ、もう一つは現状の両津病院及び歌代の里等がある、あの敷地内を利用したててかえというのが不可能なスペースであるということ、さらに先ほど来から申しておりますようにさまざまな大規模改修というのは、金額も含め、病院に入院されている患者の皆さんの状況を考えても、そのままそこに入院患者等がいる、医療も続けながらの大規模改修というものの現実的な難しさ等々も含めて考えさせていただいたものでございます。
- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 17番（祝 優雄君） 今市長はいみじくも言った現施設の改良については、後で私はじっくりあなたと議論します。では、両津病院の改築、改修は医療、介護、福祉行政を強固にするためだと言っているのだけれども、具体的に説明してください。
- 議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。
- 両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。
- まず、ハード面からすれば、やはり近隣に医療、介護、福祉の施設があるということが一つ上げられると思います。また、昨今といたしまして、近年非常に重きを置かれております地域包括ケアシステムという言葉に代表されます医療と介護と福祉の施設の連携、それぞれの中で患者が病院で治療を必要とする部分、そしてそれが治った後、在宅に戻るまでの受け皿、そしてさらには民間の施設等も含めた連携というものが強められていくことが必要だと考えております。
- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 17番（祝 優雄君） 説明にもなっていないのだ。あなた方は、民営化すると言ったのだ。今は指揮命令系統を1つにしてやっていかなければならぬときではないのか。それを何でばらばらにして施設運営や利用がよくなるの。よく考えてから物を言いなさい。
- それから、市長、現在のすこやか両津、これはどういう機能を果たすものなのでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 介護老人保健施設でございますので、回復期、リハビリ期のところの役目をしっかり果たす施設だということでございます。
- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 17番（祝 優雄君） そのとおりなのです。特別養護老人ホームとか病院はわかりやすいのです。特別養護老人ホームは、ついこの住みかと同じです。しかし、このすこやか両津というのは機能回復をしながら自

宅で介護ができるような体制を整えてリハビリや医療をやるどころ、そういう使命を持っているのです。そこは、やはり一体的な運用でなければだめなのです。ばらばらでいくということにはならないのです。そこをよよく考えてください。

それで、今すこやか両津は短期も長期も希望者は多い。ところが、両津病院の3階のすこやか両津の管理施設、何であれはあいているのか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） すこやか両津が両津病院の3階をお借りして短期入所ということでやってございました。これは9床ございました。これにつきましては、現在スタッフ不足ということがありまして一般会計からの多額の繰入れを行ってすこやか両津を運営しておるものですから、そのスタッフを介護老人保健施設のほうの運営に、本来の目的でやりたいということでその部分を一時休止をしておるというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） せっかくつくった施設を活用しないし、できないというのはおかしいでしょう。この対応をまずやりましょう。何を言っているかっていうと、あなた方は新しい病院には地域包括ケア病床を入れると言ったのだ。そことも非常に連携することになるのだ。病院の3カ月ルールではじかれた人、施設入所はできない、在宅でも不安がある、それをきちっと機能回復して在宅介護ができるようにというサポートをするのが地域包括ケアでしょう。何でこれを導入できないのか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 部屋の広さ等で基準がありまして、現病院では地域包括ケア病床として登録することができません。新両津病院ではもちろんするということで、その割合についてはきのう説明しましたように、今の当院にかかっておられる患者さんの動態等から考えて20%、12床が適切だろうと計画しております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） あなた方はもうちょっとしっかりとした準備をして議会に臨みなさい。両津病院は、99床の病院でしょう。今60床で動いているのではないですか。それから、今私が指摘したように、すこやか両津との関連のところもあるのでしょうか。必要であれば今取り組むのが当たり前ではないか。必要であると言いながら手をつけない。これは一体何なのか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 説明します。

私の説明がちょっと言葉足らずでした。地域包括ケア病床としての病院の施設基本料を取るための整備はできません。しかし、地域包括ケア病床の考え方として私が理解しておるのは、今言われるように一定程度の治療を済まされた方がスムーズに在宅と、あるいは施設もあるかもしれませんが、そちらに転院できる、そして地域で生活をし続けることができるということを支援するという考えにおいては、当院のドクター、そしてナースの人たちが今も実践しておることだと思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 説明になる説明をしなさい。今あなた方は、新しい病院に12床を入れたいと言って



おるのです。あなたは、議会への報告では赤字にならないのだと、とんとんでいくのだと報告している。いくわけないでしょう。一般病床を減らして、そして地域包括ケア病床を入れてどうやって収益が上がるのか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

地域包括ケア病床は、もちろん診療報酬の加算の条件等厳しいものがありますけれども、その分高い診療報酬が見込まれます。そして、もちろんシミュレーションの中で、きのうご説明しましたように、入院患者の見込みとして、高齢化が進む中で、今年間1万9,000人ほどでございますけれども、恐らくこの水準が当分は維持されるであろうと。また、外来についても高齢者特有の病気については、これも当面は今の水準が維持されるであろうという見込みの中で、確かにシミュレーションが甘いと言われるかもしれませんが。ですが、やはり一応プロのコンサルタントのほうで12床というところだと、スタッフとしても理学療法士が1名ふえるだけで、その人件費の中で、あとは入院収益というところで黒字、もちろん建てる分、建設費まで賄えるような黒字ということではございませんけれども、毎年毎年赤字ということではないというシミュレーションができております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） では、99床で20床、地域包括ケア病床を入れて、あなた方が言っておる60床で12病床を入れたときにどういう収益バランスになるか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

バランスのところまで詳しいものは持ち合わせておりませんが、100床ぐらいの2病棟というのは非常に収益は上がるというふうにされております。その意味で、今議員のご指摘のように99床という中で20床、20床ですとまた理学療法士等の人数もふえてくるのですけれども、そういう中で患者様を受け入れていくことで収支というのは非常に上がっていくと思います。ただ、そのためにはどうしてもナースの数の飛躍的な増加が必要です。これは、人はロボットではないので、本当に彼女たちは日々一生懸命やっている中で、これ以上のというのはもう無理なところだと思っております。現在は基準を満たしております。基準にプラスしておるのですけれども、それでもいっぱいいっぱいだと思っておりますので、爆発的に人数がふえない限りは2病棟というのは考えられないというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 数字を俺が持っていないと思っておるのか。

〔「私が持っていない」と呼ぶ者あり〕

○17番（祝 優雄君） 何をあなた方は言っている。地域包括ケア病床については、看護は13対1です。13対1だけでも、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、在宅支援担当者が専従で要るのだ。こういう関係の中で、12床一般病床を減らして収益が上がるわけないではないか。今の形で、99床の中で活用するから収益が出るのだ。あなた方は、もうちょっと計算をしなさい。私どもはもう何十年も前に、両津病院が130床の時代にどういう変化でどうなるかをみんな計算しているのだ。そのとき60床までは考えなかったけれども、100床のところまではきちっと計算しているのだ。だから、数字はきちっとある。もう少ししっかり

やりなさい。市長、これだけ今医療の状況は変わっているのです。病院は、ほとんど3カ月以上置きたくない。そこで、在宅を選ぶか施設を選ぶかしかないのです。そのときに施設へなかなか行けない、では在宅でというけれども、在宅へ帰るには不安だと、もう少し回復してからだと、そこを埋めるのが地域包括ケア病床なのです。市長、この新しい病院を建てるにしても6年も向こうでしょう。今あいている病床の中でどうできるのか、これを検討、指示してください。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、入院病棟1棟をとりあえず閉じている状況が数年前からある、これは看護師の問題でございます。そこの部分の、先ほど市民福祉部長のほうからも言いましたが、ケア病棟のほうの部分も今とめているというところ、これはスタッフ等の問題も含めた中での現状の状態になっておりますので、今後需要に対してどこまでどうできるかというものは検討しなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 市長、検討しなければならないのではなくて、指示をしてください。そのことによって現場は人材確保に走る。それをさせなければ、人材がそろったなんていうようなことを言ったらいつまでたってもできません。この指示をしてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 人材確保に対する指示は、これまでも出させていただいております。今後も含めて、人材確保が前提でなければその先がございませんので、そこの部分についてどのような形の方策がとれるかという検討の指示は常にしているところでございますし、今後も指示はするつもりでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 要らぬ言葉はつけなくて、病床活用のプランがあるからしっかりやれと気合いをかけてください。そこで、皆さんからいろいろと出ているのだ、話が。それは何だ、医療技術者はどうやって確保できるのだと。新しい病院というけれども、医師や看護師はいるのか。この確保というのは実際にどうする気なのか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

昨日来やはりそういう医師や医療従事者の確保についての厳しいご指摘をいただいておりますけれども、その中で私、あるいは関連課長が答弁しておりますように……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 静粛に願います。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） まず今佐渡で地域医療・介護・福祉提供体制協議会というのができて、佐渡の医療機関のかなりのパーセントというか、皆さんが集まって、どうしたらそういう方々に選んでいただける島になるのかということ協議しております。それとまた、もう一つ具体的な部分としては、やはり県に対して非常に強く求めていかなければいけないということ、そしてやはり看護師、医療従事者は非常にハードワークの中で、その人生の中のライフワークバランスというところでそれぞれの病院が特色といいましょうか、引き込む部分というものも工夫していかなければいけないというのが病院のほうから言える話だと考えています。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） これ病院を建てましょうと、介護施設をつくりましょうといったときに何が必要かといえばスタッフです。そうしたら、国や県や今まで協力していただいている病院や大学と協議はもう始めているのか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

県庁には常々ドクター、看護師確保、県庁の部署、済みません、今ちょっと正確な名前が出てこないのですが、出張の折に触れて、私自身は寄っておりません。済みません。私は余り出張しないのですけれども、管理課長のほうは足しげく通わせております。ただ、うちの新病院が6年後にできるので、そのときに不足されるであろう看護師が何人……医師は今の状態なら充足しているのですけれども、何年後にはどうという年齢構成になるので、何人が必要なのだという詰めた話はまだしておりません。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） そうすると、何にもしていないということではないのか。そんなことで両津病院が建てられますか。では、市長、両津病院の院是というのがあるのですが、これは承知しておりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 申しわけございません。そこまでは承知しておりません。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） では、2人の副市長は。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 両津病院は、私の中心的な主治医であります。院長先生は、主治医でありますけれども、申しわけありませんが、院是までは承知しておりません。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 2人を指したのだ。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 承知しておりません。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） そうすると、両津病院管理部長はどう。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 申しわけございません。恥ずかしながら承知しておりません。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 休憩をとって持ってこさせてください、院是ぐらい。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 5時59分 休憩

---

午後 6時04分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

失礼しました。当院の院是は、誠心、責任、向上でございます。平成9年11月に制定されております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 市長、もう一つ、この病院運営の基本理念はわかりますか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

〔「いや、市長に聞いているんだよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 先に伊藤両津病院管理部長、次に市長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 説明いたします。

ホームページのほうで皆さんに周知してございます。読み上げる形で失礼ですが、読み上げさせていただきます。運営の基本理念。「両津病院は、市民と患者さんの病院であり、すべての職員は常に患者さんを中心に考えて行動します。私たちは、誠意と真心をもって市民のための病院として、常に患者さんを中心に考え、安心と安全の医療を提供します。私たちは、常に向上心を持ち、日々進歩する医療のさまざまな技術習得に励み、医療従事者としての責任と誇りを持って患者さんのために全力を尽くします」。平成11年6月制定でございます。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 文章を読む分には同様でございますので、今両津病院管理部長のほうから説明したのが基本理念だと思います。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 両津病院を整備する準備室までつくっていながら、これは執行部もそうですけれども、両津病院管理部長もそうです。こういう院是や基本理念というのは、そらんじておるのだ。それで初めて病院をつくるかつくらぬかという議論だ。全くなっていないではないか。

では、看護部の理念と基本方針は。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 6時06分 休憩

---

午後 6時08分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 失礼いたしました。

看護部の理念でございます。「人間としての生命の尊厳と、権利を尊重し、常に「思いやり、いたわり、優しさ」を持って患者中心の看護を実践します。看護職員として豊かな人間性を身につけ、地域の人々から信頼される看護を目指します」。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） これ私は病院を見ているものですから、医師や看護師、医療現場における人たちの評

価というのは県内の病院と比べても非常に高いレベルです。これは、私の評価は花マルです。しかし、病院の設置者や副市長や両津病院管理部長が院是も知らぬわ、基本理念もわからぬわ、こんなのはランク外です。全くなっていないではないか。しかも、あなた方は何をやっているか。両津病院の準備室までつくっているのだ。全く論外だ、こんなのは。市長、あなた自身の評価はどう。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 院是等を把握できていなかった部分については反省し、今後の警鐘にしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） イロハのイができていないのに両津病院を建てるなんていうのは言語道断。病院を建てる、建てないというときに反対する者は誰もいないのだ。しかし、こんな形で批判されて、あなた方は病院を建てる資格がない。ほかの人が建てます。私は、病院や福祉施設を建てるのにこんな混乱の中でやりたくない。私も両津病院を新しくするのは大賛成だ。しかし、こんな準備ができていなくて、こんなあなた方の甘い考え方の中で両津病院なんか建てたくない。やってもらいたくないのだ。もう少しきちっとした準備ができて対応ができる中で両津病院は建ててほしい。

そこで、市長、両津病院を建てますよね。移転をしたいという場所もあります。あの地域は中高一貫校があつて、加茂小学校があつて、梅津保育園があつて、両津総合体育館がある。文教区域の一角を崩して両津病院をつくるのです。この地域を今後どういう形でどういうふうに整備しようと思っておるのか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回両津病院を移転新築させていただきまして、候補地としては歌代の里の後継施設等々も含めた中を展開し、それ以外の学校等については現状の中のあの形で、病院、学校を含めた一帯になるというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 考えているのではなくて、そういうものをきちっと示さなければ。地域開発を含めて住民説明が要るのでしょうか。そのときにきちっと示さなければならぬのではないのか。そんなものも示さないで住民説明会をやるのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あの一带の移転候補地域で今後病院も含めて計画的に変わっていく部分については、しっかり説明させていただきたいと思っておりますし、現状どおりの公共施設についてはそのままであるということは当然説明の中で入ってくると思います。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） そんな変なやり方はやめてください。こういう形で地域づくりを一体的にやっているので、病院がここに必要なのだということなのです。佐渡市がやるまちづくりの中に、ここに病院を置くのがベストだから病院を配置して地域づくりをすると言うのです。それが全くできていないではないか。では、両津病院が移転した後、まちづくりを含めてどうするのか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 両津病院と歌代の里のほうに移転した後も、すこやか両津のほうは一定期間残るこ

とになると思います。その中でしっかり、最終的にあそこの現在の両津病院の用地についてはその後にし  
っかりと、そのときの状況を見ながらどのような再活用があるかを検討していくべきものと考えておりま  
す。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） それは考えているのではなくて、何にも考えておりませんと言わなければならぬで  
はないか。何にもできていないのだ。こんな形の中で両津病院なんか建てられますか。もういいかげんに  
してください。そこで、両津病院管理部長、両津病院を建てるというのですから、この地域開発をする原  
点、基礎が要る。それは、この病院を建設するに当たって、半径5キロ、10キロ圏の医療対象者の年齢構  
成や地域の開業医の動向や、それから地域住民がほかの医療機関を利用するのはどういう形なのか、そう  
いうことをしっかりとつかまえて、医療要望の5年、10年、20年先をにらんで地域づくりと一緒に病院を  
つくりますよという説明が要るのだ。それがなければ病院なんかできません。どこまで、どういう調査を  
しているのか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

まず、圏域、両津地区あるいは新穂地区、金井地区等々の患者の動きというものは、国民健康保険のデ  
ータのほうから推測をしております。また、当院に通っていらっしゃる利用者につきましては、それぞれ  
の地区の集計というものがございます。そうした中で両津病院の必要性というものを改めて認識してお  
るところです。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 話は聞きました。総括で言うと、両津病院を建てるにはあと何年かかけてあなた方  
はしっかり準備をしないと、これでは市民が不幸になる。というのは、両津病院を動かすよと、あの周辺  
を全部撤去するよと、そしてその行った先の新しい病院を建てるために施設を撤去するよ、そして病院を  
建てるまちづくりをする。100億円では終わりません。そういう大事業、大プロジェクトなのだ。それを  
あなた方はここだけの話をしているのだ。そうではない。全部つながっていく話なのだ。そして、市民は  
できた施設がどう利用しやすいか、そういうことを考えてやらなければ、全くできていないではないのか。  
市長、こんな中で両津病院をやるのはやめてください。ぜひとも市民が利用しやすい、いわゆるみんなが  
満足するような形で両津病院の建設を進めるということにしてください。もうあなたと議論する気はない。  
これで終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

---

○議長（猪股文彦君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、18日午前10時から一般質問を行い、その後追加議案の上程を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 6時19分 散会